

「神戸づくりの指針」中間とりまとめ（案）

平成22年4月15日

はじめに 指針の策定について	1
1 協働と参画の取り組み	1
2 計画の策定趣旨	4
第1部 2025年の神戸のまちの展望	7
1 神戸を取り巻く社会・経済の動き ～現状の認識～	7
2 現状から見えてくること	18
3 神戸のめざす都市像と神戸づくりの視点	20
4 「神戸づくりの指針」の構成	23
第2部 暮らしを守り経済を発展させる	25
<u>暮らしをまもる</u>	
1 とともに支えあう社会をつくる	26
2 安心な暮らしをまもる	28
3 働きやすい環境を整える	30
<u>経済を発展させる</u>	
4 暮らしに身近な産業を振興する	32
5 ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る	34
6 観光交流と企業誘致を進める	36
第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する	39
1 一人ひとりを大切にする	40
2 子どもを健やかに育む	42
3 神戸の文化を継承し創造する	46
4 「知の集積」を活かす	48
第4部 安全を高め未来につなぐ	51
1 まちの安全を確保する	52
2 まちの美しさと魅力を守り高める	54
3 低炭素社会を実現する	56
第5部 神戸を支えるまちを形成する	59
1 めざすまちの姿	59
2 地域特性を活かした土地利用を図る	65
3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	68
第6部 「神戸づくり」にともに取り組み	71
1 協働と参画をさらに進める	72
2 効率的な経営をさらに進める	74
3 みんなで「わがまち」を育む	76
4 地域の特色ある環境をともに育む	78
第7部 「世界の中での神戸」を確立する	81
1 多様な「ひと」が集い・交わり・活きるまちへ	82
2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する	86
むすび	
「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）	89
参考資料集	91

はじめに 指針の策定について

1 協働と参画の取り組み

(震災復興を契機としたまちづくりの新しい発展)

神戸は緑豊かな六甲の山々と田園・郊外、そして世界につながる海・港が近接し、瀬戸内海に面した快適で温暖な気候であり、世界でも数少ない豊かな自然条件に恵まれたにぎわいのあるまちです。

現在の六甲山の豊かな緑は、20世紀初め頃からの先人たちによる植林などの取り組みによって受け継がれたものであり、神戸市民や国内外の多くの人々の憩いの場として親しまれてきています。また、歴史的には奈良時代（8世紀）の「大輪田泊」^{おおわだのどまり}に始まる「みなと」とともに発展してきたまちであり、1868年の兵庫開港以降は「みなと」に関連した各種産業が発展し人口も増加し、海外からの多様な文化を取り入れる新進気鋭の精神にあふれた個性豊かなまちとして発展してきました。

こうした神戸の特性を活かしなが^ら、市は1965年（昭和40年）から4次にわたる総合基本計画に基づき、計画的で総合的な都市づくりを進め、都市の健全な発展と市民生活の安定及び生活環境の向上を図ってきました。

その一方で、これまでも神戸のまちは戦災、水害などの大きな災害による被害を受けながらも、それらを乗り越えさらなる発展を遂げてきました。しかし、1995年（平成7年）1月17日に発生した、近代都市のぜい弱さを露呈する世界でも初めてといわれる都市直下型の「阪神・淡路大震災」によって、神戸市内だけでも4500名を超える尊い市民の生命が奪われ、家屋や道路、水道などの都市基盤も壊滅的な被害を受けました。

この深刻な状況から一刻も早い復旧・復興を図るために、1995年（平成7年）6月に「神戸市復興計画」を策定して甚大な被害の復旧・復興に取り組み、同年10月には、震災をふまえた内容を盛り込んだ第4次神戸市基本計画を策定しました。

市民一人ひとりがそれぞれにおいて震災の被害を受けたという非常に厳しい状況のなかであるにもかかわらず、他の人のことを思いやり、励ましあいそして助け合い、神戸のまちを自分たちの手で復興するという強い想いと高い意識に基づいた自律した行動によって、復旧・復興に取り組んできたということはわたしたち神戸市民の誇りであり、貴重な財産です。

(復興の総括・検証をふまえて)

1999年度（平成11年度）には、復旧・復興の取り組みの過程を振り返り、次の復興段階に活かすために、震災5年目までの「復興の総括・検証」を行いました。さらに、2003年度（平成15年度）には、復興計画の最終年度の2004年度（平成16年度）を前に、「神戸の今」についての総括・検証を市民参加によるワークショップやアンケートなどを行いながら実施しました。

この総括・検証では、震災と復興過程における教訓をふまえ、人の力、地域の力を基盤

とする『協働と参画のまちづくり』を基本姿勢として位置づけるとともに、「安全・安心」「健康」「交流・融合」を重要なキーワードとして神戸づくりを進めていくこととしました。

そして、これらの基本姿勢やキーワードをふまえて、第4次神戸市基本計画の具体化に向けた実行計画として、2005年（平成17年）6月に協働と参画によるまちづくりの具体化を図るため、2010年（平成22年）までの「選択と集中」による戦略的な計画としての「新たなビジョン」（「神戸2010ビジョン」及び「区中期計画」）を策定し、民・学・産と行政の協働による取り組みを進めてきました。

（協働と参画のより一層の推進）

市では、1977年（昭和52年）に全ての市民に安定した豊かな生活を生涯にわたって保障するために市民の総意に基づき全国に先駆けて「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、市民・事業者・市が一体となって市民福祉の向上に向けた取り組みを進めてきました。また、地域社会づくりにおいては、高齢者、障害者、子どもなど地域のすべての人々があたたかいふれあいのなかで暮らせるまちづくりを目的として、福祉活動や地域活動を行う「ふれあいのまちづくり協議会」など市民の主体的な活動が活発に行われてきました。また、いち早く、全世帯アンケート調査を実施し、市民の意見を市政に活かす試みをはじめ従来から神戸市は協働と参画の取り組みを進めてきました。

一方、市財政は震災に伴う各種の復旧・復興事業を最優先に取り組むために、基金からのねん出だけでなく多額の市債を発行して資金調達をし、行政活動を行わざるを得ない状況でした。このような背景から、事務事業についての外部評価を行うなど行財政改革の先んをきることもなりました。

震災復興の過程を通じて、地域における人と人とのつながりの重要性が再認識されるとともに、NPOによる自主的な活動が活発となるなど神戸の将来に向けた新しい力が活躍しています。これからも「市民が主役のまち」をめざして、協働と参画のまちづくりを進めるしくみとして2004年（平成16年）に制定した「神戸市民の意見提出手続に関する条例」「神戸市民による地域活動の推進に関する条例」「神戸市行政評価条例」の「協働・参画3条例」のもと、神戸のまちづくりのあらゆる取り組みについて、民・学・産と行政による「協働と参画」のより一層の推進を図り、まちの活力と魅力を創り出す必要があります。

震災と復興過程の経験や教訓をふまえて、『安全・安心』、『健康』及び『交流・融合』の3つのキーワードに基づいた協働と参画の取り組みを次のように進めています。

（1）市民のくらしの「安全・安心」を確保する

地震発生直後には多くの人々が近隣の住民の手によって救出されるなど、わたしたちは震災とその復興過程を通じ「いのち」の大切さに改めて気づき、また人と人との「きずな・支えあう心」や地域の力が安全なまちをつくるためには重要であることを改めて認識しました。

震災から 15 年を経過し、震災後に生まれた人や他のまちから転入してきた人など、震災を経験していない市民の割合は年々高まりつつあります。神戸のまちは、将来にわたり、震災で得た経験と教訓を国内外の次の世代に継承し、安全・安心なまちづくりを率先して行っていく責務があり、そして、世界に向けて発信し続けていかなければなりません。

地域においては、つながりをより一層強めることで地域の安全・安心をさらに高めていくことが重要です。さらに、地震や水害など自然災害だけでなく、新型インフルエンザなどの新たな感染症やテロへの対応などさまざまな危機に対する備えが必要になっています。

これまでも、全小学校区において「防災福祉コミュニティ」が結成されるなど、地域での安全の確保に向けた取り組みが進められてきました。このほか、災害発生に対してその被害をいかに抑えるかという「減災」の視点から、都市基盤の安全性の向上や救急体制の整備など、市民が自らを守る「自助」、地域における「共助」、そして行政が主体となった「公助」の取り組みを進めています。

(2) 「健康」を確保し人・物・情報の「交流・融合」を図る

都市が活力を持ち発展するためには、環境や都市基盤などの安全性・安定性が確保されるとともに市民の「いのち」を守り、その身体的・精神的健康が確保されるということは欠かすことができません。

また、都市に人や物、情報などあらゆるものが集い、交わることによって、都市の創造性を高めることが可能となります。

市では、市民の生命を守るために重要な先端医療技術の研究開発の拠点を形成するとともに医療関連産業の集積を図り①雇用の確保と神戸経済の活性化、②先端医療技術の提供による市民福祉の向上、③アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献、をめざす「神戸医療産業都市構想」による取り組みを進めてきました。1998 年（平成 10 年）に構想の検討を始めてから、これまで 10 年余の間、医療関連産業の集積が進み、その成果を市民の健康にも活かす「健康を楽しむまちづくり」にも取り組んできましたが、今後さらにもものづくり産業への波及効果を広げるなど、神戸のまち全体の活性化につなげていくことが必要です。

これに加え、国家基幹技術として次世代スーパーコンピュータの整備が進められており、企業や研究者などの集積がより一層進むことが期待されています。

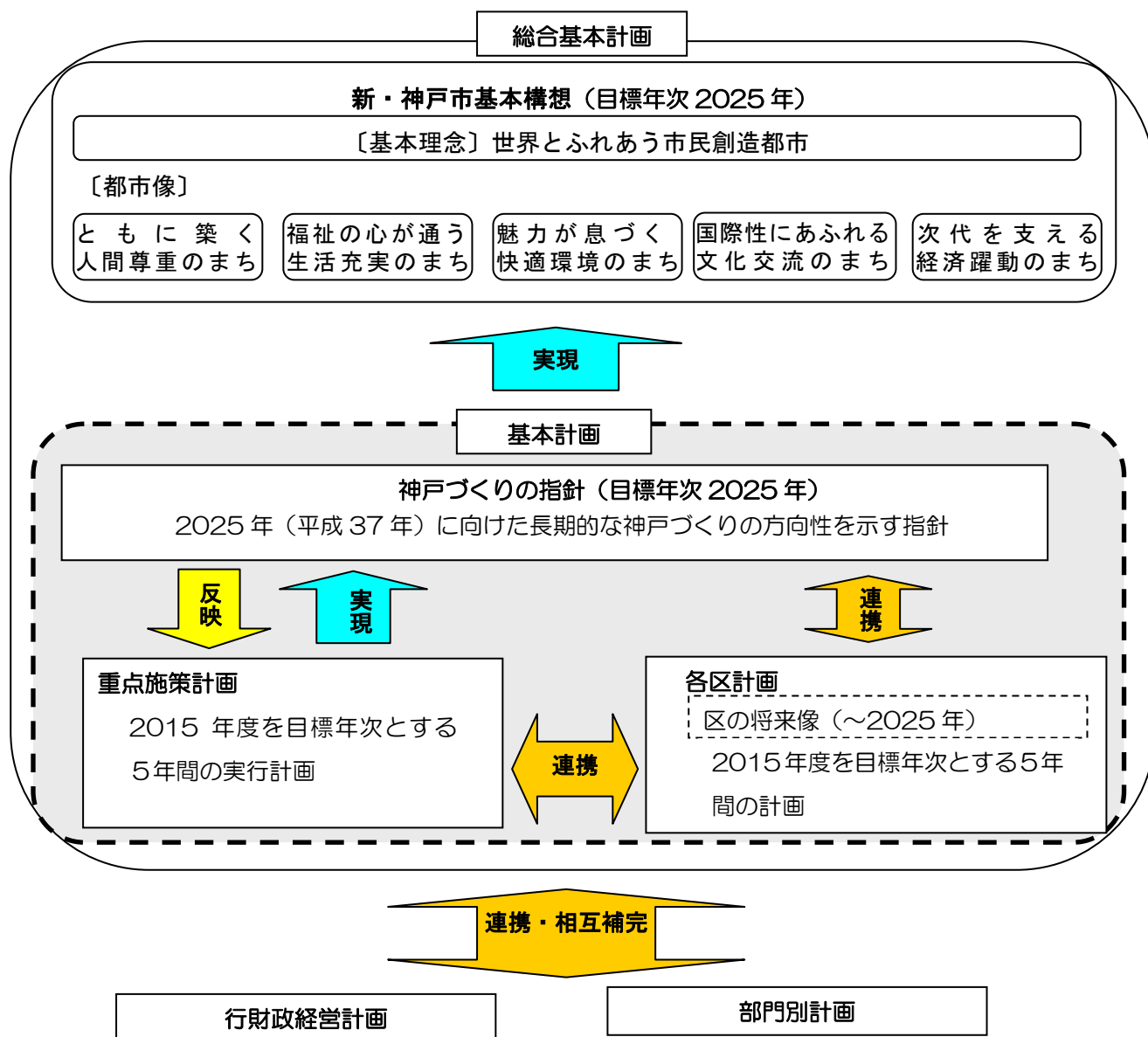
さらに、国内有数の国際港湾である神戸港に加え、広域道路網や神戸空港などの基盤整備も進み、神戸のまちで人、物、情報が世界中から集まり、交流し、融合する仕組みづくりが進められています。

また近年では、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の著しい進展により情報の重要性がますます高まっています。ICT を不可欠な都市基盤として捉え、市民の生活の向上や地域経済の発展に利活用するとともに、市民の間に情報格差を生じさせない取り組みなどもあわせて進めていきます。

2 計画の策定趣旨

神戸づくりの指針は、「新・神戸市基本構想」に描かれた都市像の実現をめざし、構想の目標年次である2025年（平成37年）に向けたまちづくりの基本的な考え方を示すものとして策定します。

<計画概念図>



① 神戸づくりの指針

市の最高理念である「新・神戸市基本構想」の目標年次である2025年（平成37年）に向けた、長期的な神戸づくりの方向性を示す指針であり、変化する社会経済情勢のもとにおいても行動基準となるものです。この指針は、行政が主体となって策定した「行政計画」ではなく、民・学・産と行政が神戸の将来のまちづくりを進めるにあたり、目的意識を共有して取り組んでいくための「協働と参画の計画」と位置づけます。

この指針は、社会経済情勢の動向を見据えながら必要に応じて見直しを行います。

② 重点施策計画

神戸づくりを戦略的に進めていくため、2015年度（平成27年度）を目標年次とする5年間の実行計画の役割を担うのが重点施策計画です。この計画は2005年（平成17年）6月に策定した中期計画である「神戸2010ビジョン」の趣旨を踏まえ、「選択と集中」の観点による計画の重点化やPDCAサイクルによる検証評価などのしくみを継承します。

また、この計画は行財政経営計画と相互に連携補完しながら推進していきます。

③ 各区計画

各区の個性や特性を活かし、生活に密着した分野を中心に、区民と目標を共有し協働で取り組むための計画として、各区の区民まちづくり会議が中心となって策定するものです。

これら「神戸づくりの指針」、「重点施策計画」および「各区計画」については、基本構想の実現のための基本計画として、相互に連携しながら一体的に取り組んでいくこととしています。

なお、基本計画については、各施策の分野ごとの計画である「部門別計画」と相互に連携補完しながら推進していきます。

第1部 2025年の神戸のまちの展望

1 神戸を取り巻く社会・経済の動き ～現状の認識～

未来に向けた神戸づくりの取り組みを行うにあたっては、まずはじめに、現在の私たちを取り巻く様々な社会経済情勢を正確に把握し、さらに将来にわたってどのような変化が起こりうるのかを把握する必要があります。

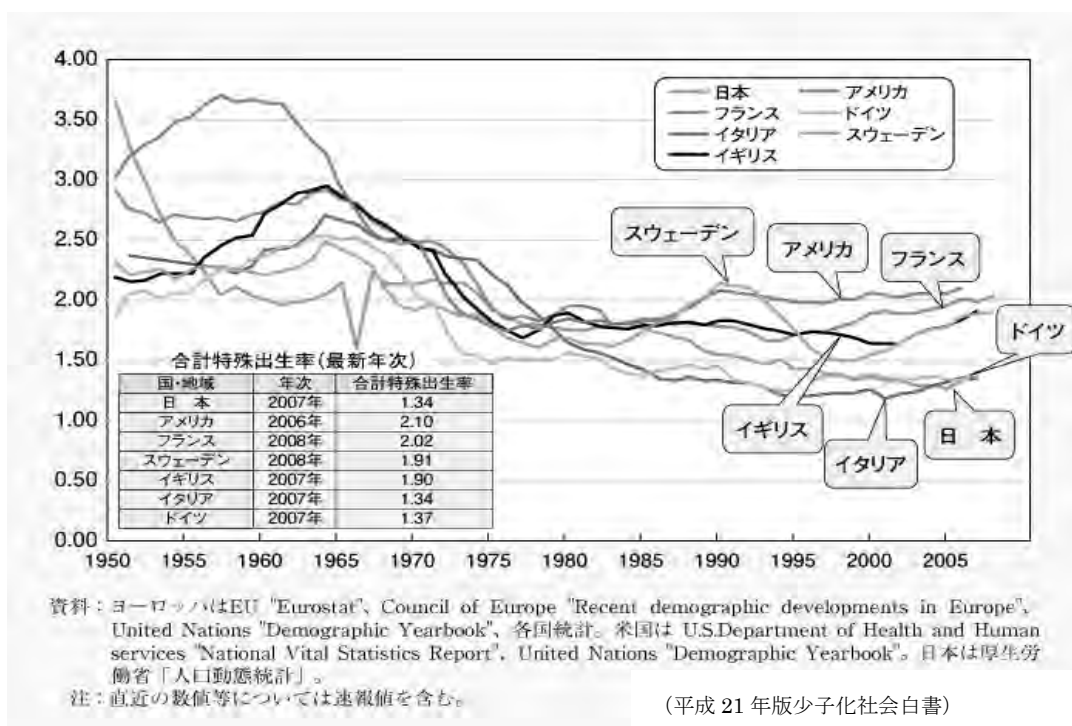
将来のまちづくりに大きく関わってくる4つの社会潮流について、現状と将来の姿を明らかにしていきます。

① 少子・超高齢化の進行

ア 世界の現状

国際連合の統計によると世界の人口は約 68 億 5000 万人（2010 年 4 月現在）と推計され、年間 8000 万人のペースで増え続けています。（年間増加率 1.2%）。一方、先進地域と呼ばれる地域においては人口増加率は約 0.3%とほぼ横ばいで、少子化・高齢化は共通の課題となっています。

資料 合計特殊出生率の推移 各国比較



イ 日本の現状

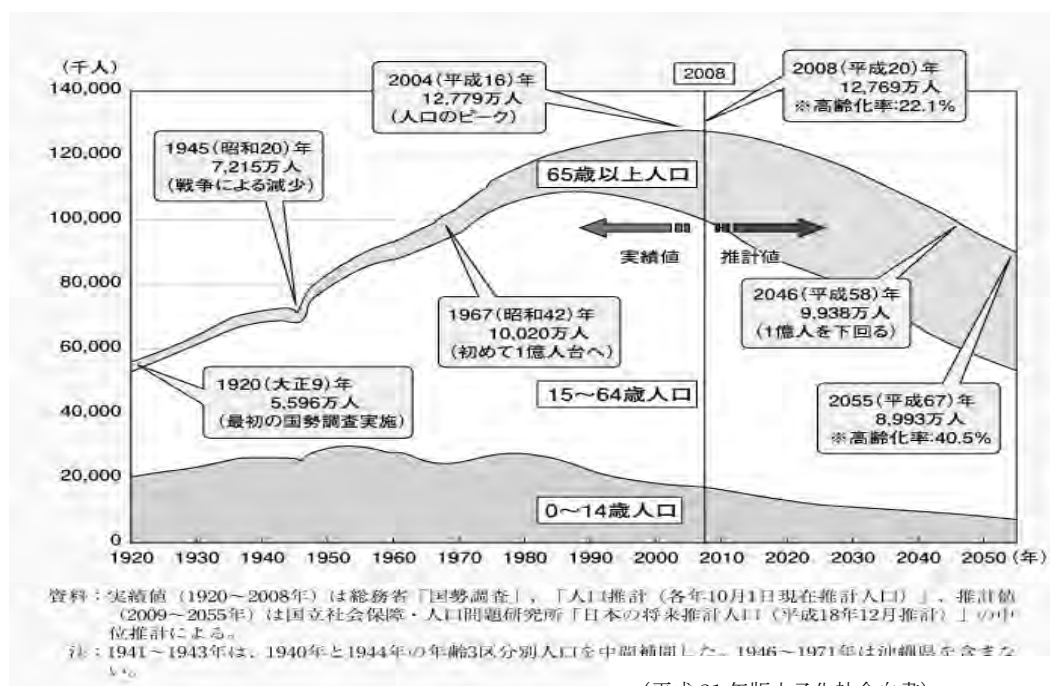
先進諸国の中でも、日本では出生率の低下と平均寿命の伸びにより少子・超高齢化がますます進行しており、2005 年（平成 17 年）には死亡数が出生数を上回り人口減少局面を迎えました。合計特殊出生率の国別比較を見ると、先進諸国は概ね低い傾向になりますが、その中でもフランスのように少子化に対する支援の充実を図ることなどによ

って回復傾向にある国がある一方で、日本は依然として低い数値となっています。

また、これまで生産活動の中心を担ってきた団塊の世代と言われる年齢層の人々が高齢化するなど、人口減少とともに人口構造そのものが大きく変化することが予想されます。

一方、世帯数については子どものいる世帯の割合が減少を続ける一方、ひとり親世帯や単独世帯、特に高齢化の進行に伴い 65 歳以上の単独世帯の割合が増加することが予想されています。さらには男女ともに生涯にわたり結婚しないというライフスタイルなど多様な形態があり、このような動きは人口動態に大きな影響を与えることとなります。

資料 日本の人口の推移(実績および将来推計)



(平成 21 年版少子化社会白書)

ウ 神戸の現状

神戸市においても少子・超高齢化が進み、既に人口の自然減少（死亡数が出生数を上回る状態）が始まっています。これまでは市外からの転入者（社会増加）がこの減少分を上回る状態が続いていましたが、今後ますます超高齢化が進むことで近年続いている自然減少が拡大し、市全体の推計人口も将来的には減少することが予測されています。

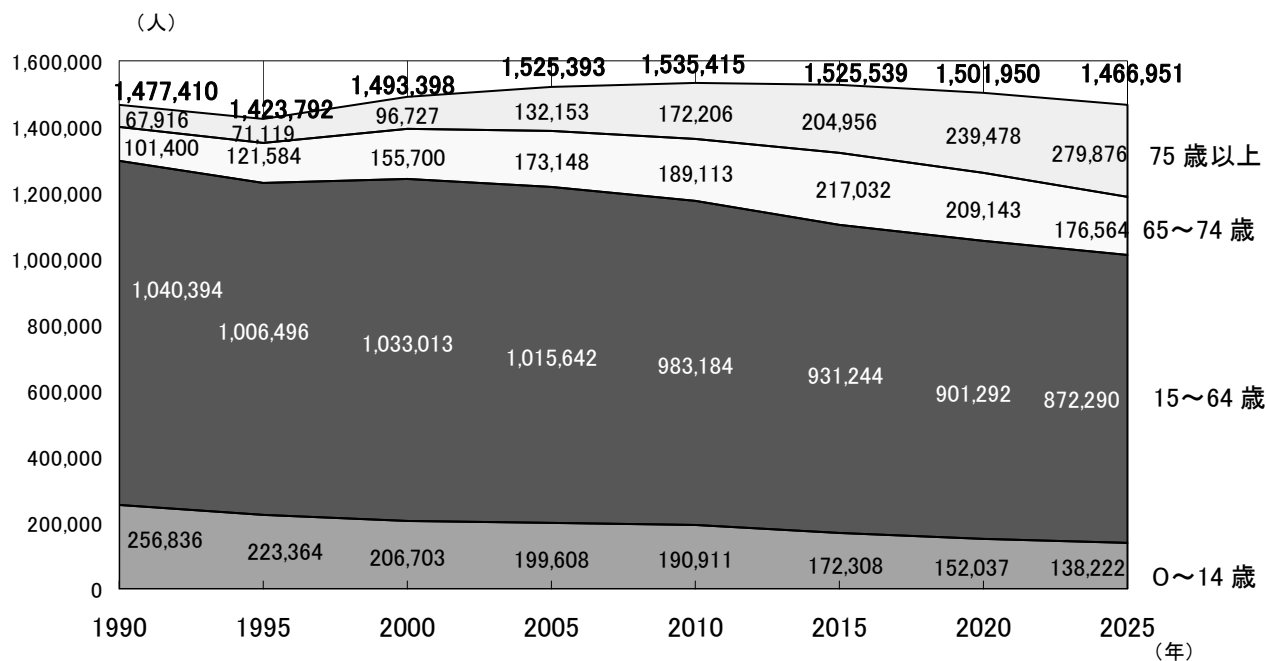
また、出生率は大きな流れとして減少傾向にあり、大都市平均と比較しても常に低い状況にあります。

年齢構成も大きく変化し、特に顕著な動きとしては、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口を 2005 年（平成 17 年）と神戸づくりの指針の目標年次である 2025 年（平成 37 年）を比較してみると、101 万人から 87 万人へと 14 万人減少する一方で、65 歳以上の老年人口が 31 万人から 46 万人と 15 万人増加することが予測されています。さらに、世帯人員の縮小や家族機能の変容も進んでおり将来的にもこの傾向が続くものと思われます。

市内の9つの行政区においては東灘区・灘区・中央区の3区は引き続き人口増加が予測されていますが、他の6区については人口減少が予測されています。このように、同じ神戸市内でも、今後の人口動態は各区・各地域によって様々であり、一律ではないものと思われます。(参照： 参考資料集 資料2 人口推計 各区分 (国立社会保障・人口問題研究所による中位推計) (P 92、93))。

資料 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による推計(中位推計)における全市人口及び年齢階層別人口



注) 2005年までは国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値(中位推計)。
2005年までの全市人口には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。

② グローバル化する社会・経済

ア 世界の現状

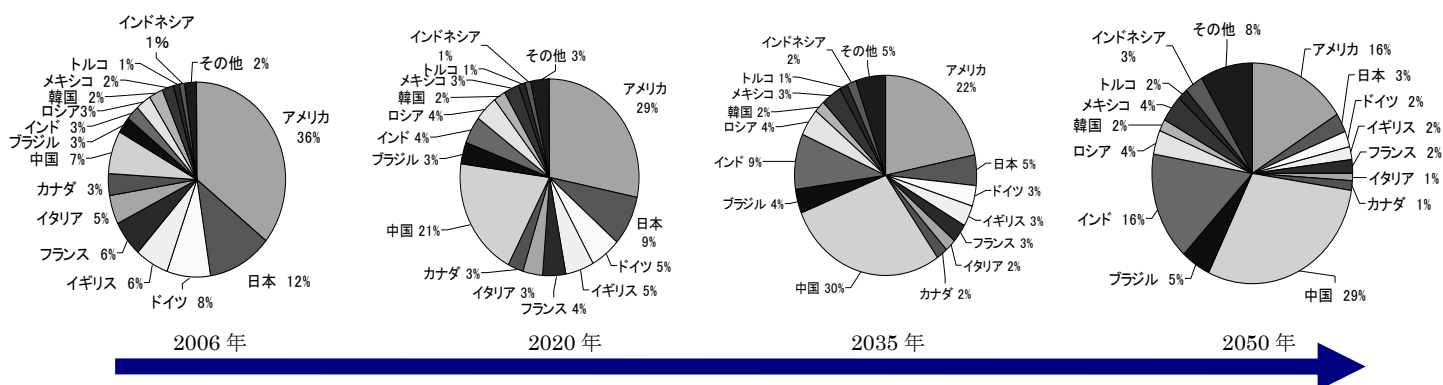
経済や貿易の自由化が進み、さらにインターネットの急速な普及などICTの著しい発展により大量の情報を即座に世界中に伝えたり、容易に入手することが可能となるなど、人・資本・財・サービスや情報が国境を越え活発に行き交うグローバル化の流れはこれからもさらに進んでいくものと考えられています。

2008年（平成20年）には米国のサブプライムローン問題に端を発する金融危機が世界経済全体の混乱を招き、我が国にも大きな影響を与えました。グローバル化による世界的な価格競争は、企業業績の悪化を招いている面などもあり、雇用の削減、縮小による失業によって生活に困窮する人々が増加しています。また、労働の対価である賃金も地球規模で低い水準に収れんしていく傾向にあるなど、経済格差が拡大し、貧困問題が深刻化しています。

また、中国やインドなどの新興国がめざましい経済発展を遂げ、さらにはEUやアジアなど地域単位での経済圏の形成も進んでおり、その結果、欧米や日本を中心とした世界貿易の流れが成長率の高い中国や東アジアを中心とした構造に変化していくことが予測されています。

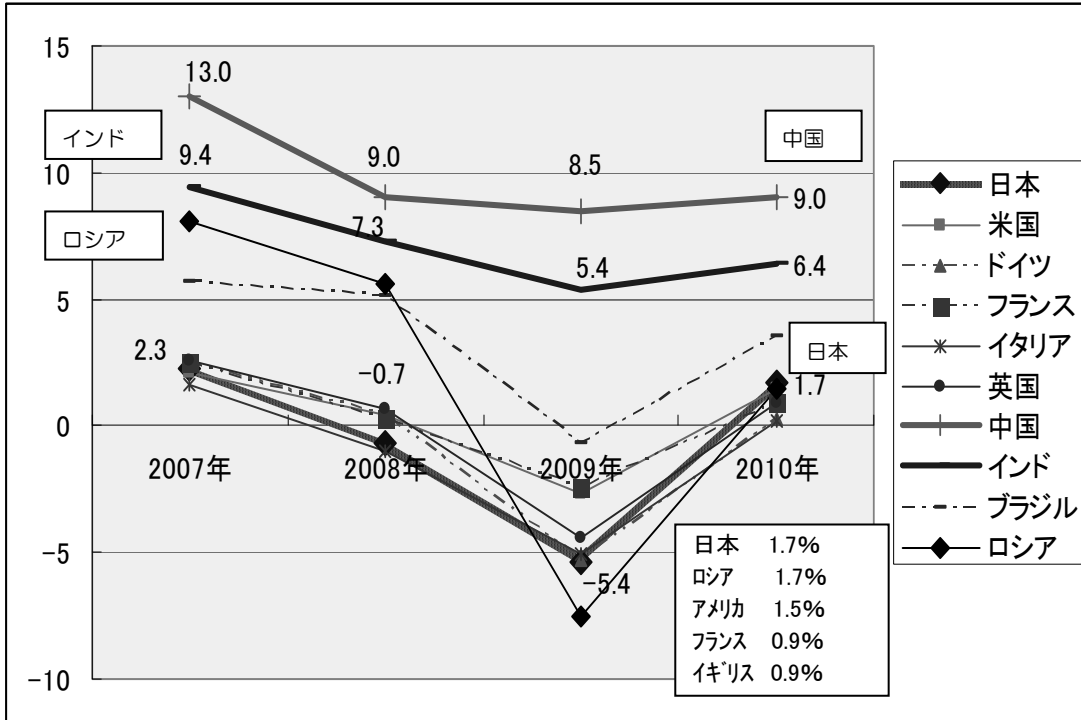
こうした中、米国の「シリコンバレー」や「グレートワシントン」のように、都市単独ではなく経済・地勢でつながった複数の都市群（メガ・リージョン）が、世界の地域間競争の中で存在感を高めるなど、新たなかたちでの経済圏が形成されており、今後もこれらの動きはより一層進んでいくものと考えられます。

資料 BRICs Next11、先進国における経済規模予測



「More Than an Acronym」(2007年3月) ゴールドマン・サックス経済調査部、上記の経済規模はGDP(国内総生産)
BRICs: ブラジル、ロシア、インド、中国。Next11: バングラディッシュ、エジプト、インドネシア、イラン、韓国、メキシコ、ナイジェリア、パキスタン、フィリピン、トルコ、ベトナム。

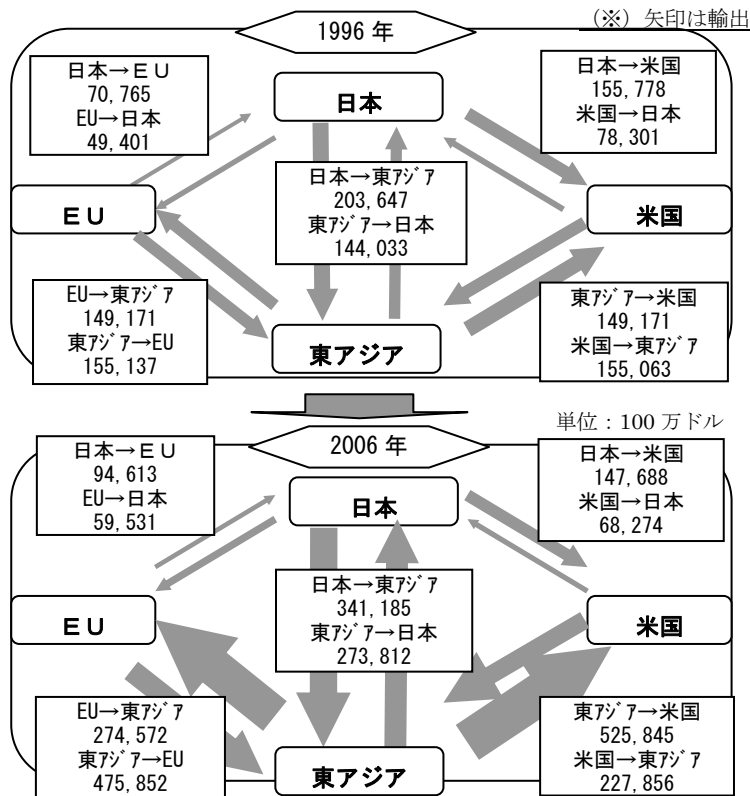
資料 各国の経済見通し(実質GDP成長率(%))



(外務省経済局「主要経済指標(2009年11月12日)」)

米国、日本をはじめとした先進国の低成長に比し、中国・インドを始めとした新興国は10%近い高成長が見込まれています。

資料: 東アジア生産ネットワーク主要国・地域間の貿易額の変化



日本は輸出入ともに東アジアとの結びつきがより一層高まっています。また、東アジアは日本・米国及びEU間いずれも輸出入が増加しており、経済成長が著しい状況です。

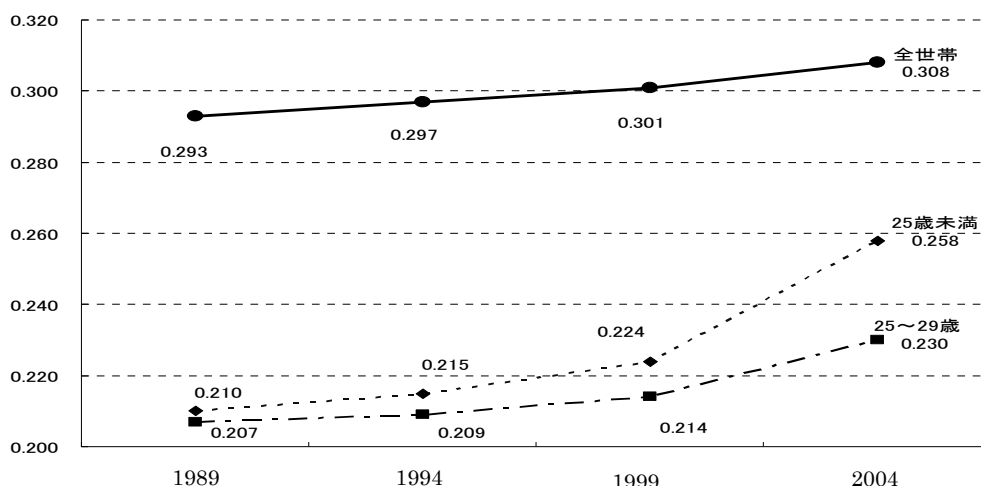
資料: 独立行政法人経済産業研究所「RIETI-TID2006」。
備考: 東アジアは ASEAN+6+香港+台湾。

(通商白書 2008)

イ 日本の現状

新興国の経済発展や技術力の向上に伴い、我が国でも製造業の海外移転など産業構造の変化が進んでいます。また、国内における東京圏への一極集中が進み、地域格差の拡大も生じており、これに加えて2008年（平成20年）の金融危機により、企業業績の悪化や消費の低迷など経済に大きな打撃を受け、雇用の不安定化や所得の格差拡大による貧困問題の顕在化など、くらしや経済の不安も高まっています。国際会計基準の適用に伴い、企業の資金調達が困難さを増す可能性もあります。

資料 全国におけるジニ係数の推移



（総務省 全国消費実態調査報告）

ジニ係数とは、0に近いほど「平等」、1に近づくほど「不平等」であることを示すものです。上記では25歳未満が1989年（平成元年）の0.210から2004年（平成16年）の0.258へと1に近づいており、特に若年層の不平等が拡大している可能性が高いと考えられます。

ウ 神戸の現状

グローバル化の進行に伴う経済環境の変化は、神戸にも大きな影響を及ぼしています。

例えば神戸の経済に大きな割合を占める港湾についても、アジアの新興国の経済発展などに伴い相対的地位が低下しています。一方で、国際的な経済活動が活発になり、市内の外資系企業の数も近年大きく増加するなど、産業の新たな展開も見られます。

資料 神戸港のコンテナ取扱量ランキング

順位	1992年	千TEU
1	香港	7,972
2	シンガポール	7,560
3	ロッテルダム	4,125
4	高雄	3,961
5	釜山	2,751
6	神戸	2,608
7	ロサンゼルス	2,289
8	ハンブルグ	2,268
9	ニューヨーク	2,014
10	基隆	1,941

11	横浜	1,887
14	東京	1,729
23	名古屋	1,098

順位	2007年	千TEU
1	シンガポール	27,932
2	上海	26,150
3	香港	23,998
4	深セン	21,099
5	釜山	13,270
6	ロッテルダム	10,791
7	ドバイ	10,653
8	高雄	10,257
9	ハンブルグ	9,900
10	青島	9,462

24	東京	4,124
28	横浜	3,428
35	名古屋	2,896
44	神戸	2,473

（「Containerisation International」）

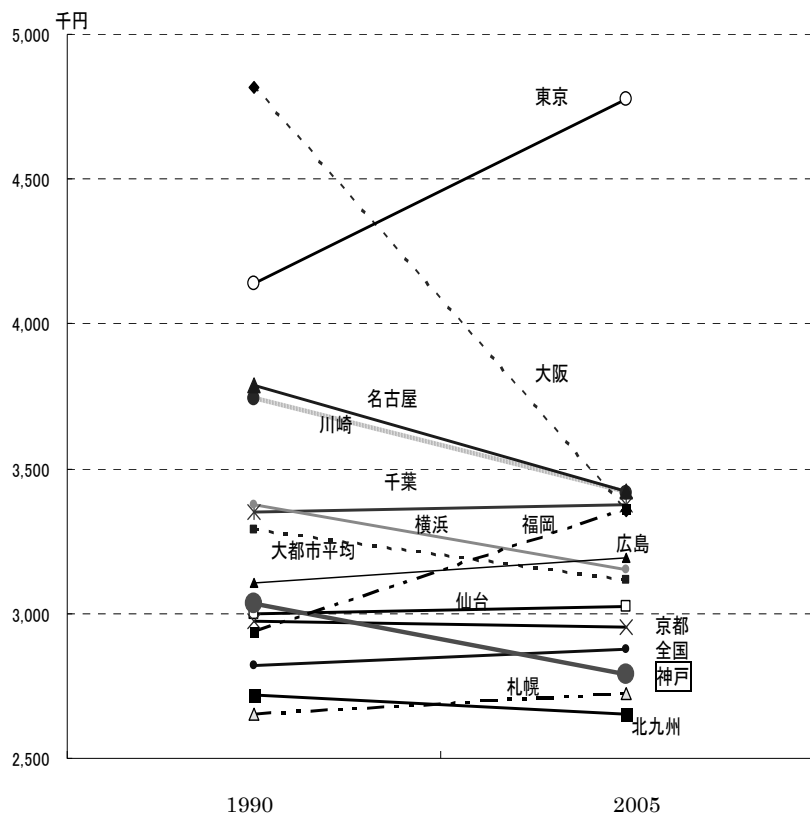
資料 神戸市における外資系企業の立地状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
総数	122	134	135	160	171
(うち本社・本店数)	72	80	83	95	114

(産業振興局調べ)

また、グローバル化は大都市圏への経済集積を促し、日本においては東京一極集中が進んでいます。都市活力を全体的に示す指標である「1人あたり市民所得」を見ると、震災前からの推移では東京都が著しく上昇する一方、他の大部分の都市は神戸市も含めて低下しています。

資料 1人あたり市民所得の推移(他都市比較)



(内閣府県民経済計算より作成。大都市平均は東京を除く12政令市の単純平均。)

③ 地球温暖化防止への取り組み

ア 世界の現状

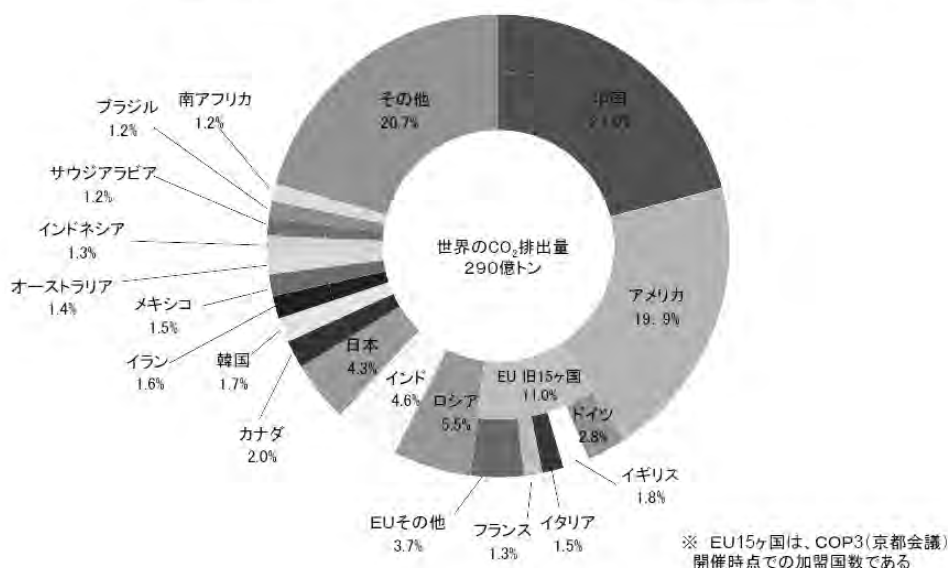
産業活動が活発になり、私たちのくらしが豊かになった一方で、CO₂などの温室効果ガスの排出量が増加した結果、平均気温の上昇やそれに伴う異常気象の発生などにつながる恐れが指摘されています。今後、さらに温暖化が進んだ場合には地球規模で急激な気候変動を招くなど、わたしたちの健康やくらしをはじめ自然環境にも深刻な影響を与えることが懸念されています。

国際的な取り組みとして、1997年（平成9年）に地球温暖化防止京都会議で議決された京都議定書に基づく温室効果ガス削減の取り組みが定められました。しかし経済大国であるアメリカや、世界第1位及び第2位の人口を有し近年経済発展が著しい中国やインドなどの主要な国が参画していないなかでの取り組みとなるなど、十分とは言えない状況です。

イ 日本の現状

日本は中期目標として、2013年（平成25年）以降の温暖化対策の国際枠組み（ポスト京都議定書）に関する第15回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP15）での議論をふまえ、「世界の主要国による公平かつ実効性のある目標の合意を前提として1990年比で2020年までに温室効果ガス排出量の25%削減をめざす」ことを盛り込んだ地球温暖化対策基本法の制定に向けた取り組みが進められています。これにより、「低炭素社会（気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させると同時に生活の豊かさを実感できる社会）」の構築に向けた取り組みがさらに進むものと考えられ、各国においても、今後、排出削減目標等について議論が進められていくものと考えられます。

資料 世界のエネルギー起源 CO₂ 排出量(2007年)



(IEA「KEY WORLD ENERGY STATISTICS」2009をもとに環境省作成)

資料 主要国の温室効果ガス削減目標(2010年1月31日までに国連気候変動枠組み条約事務局に提出された目標値)

アメリカ	2020年までに17%削減(2005年比)
EU	2020年までに20~30%削減(1990年比)
日本	2020年までに25%削減(1990年比)
中国	2020年までにGDP当たり40~45%削減(2005年比)
インド	2020年までにGDP当たり20~25%削減(2005年比)
ロシア	2020年までに25%削減(1990年比)

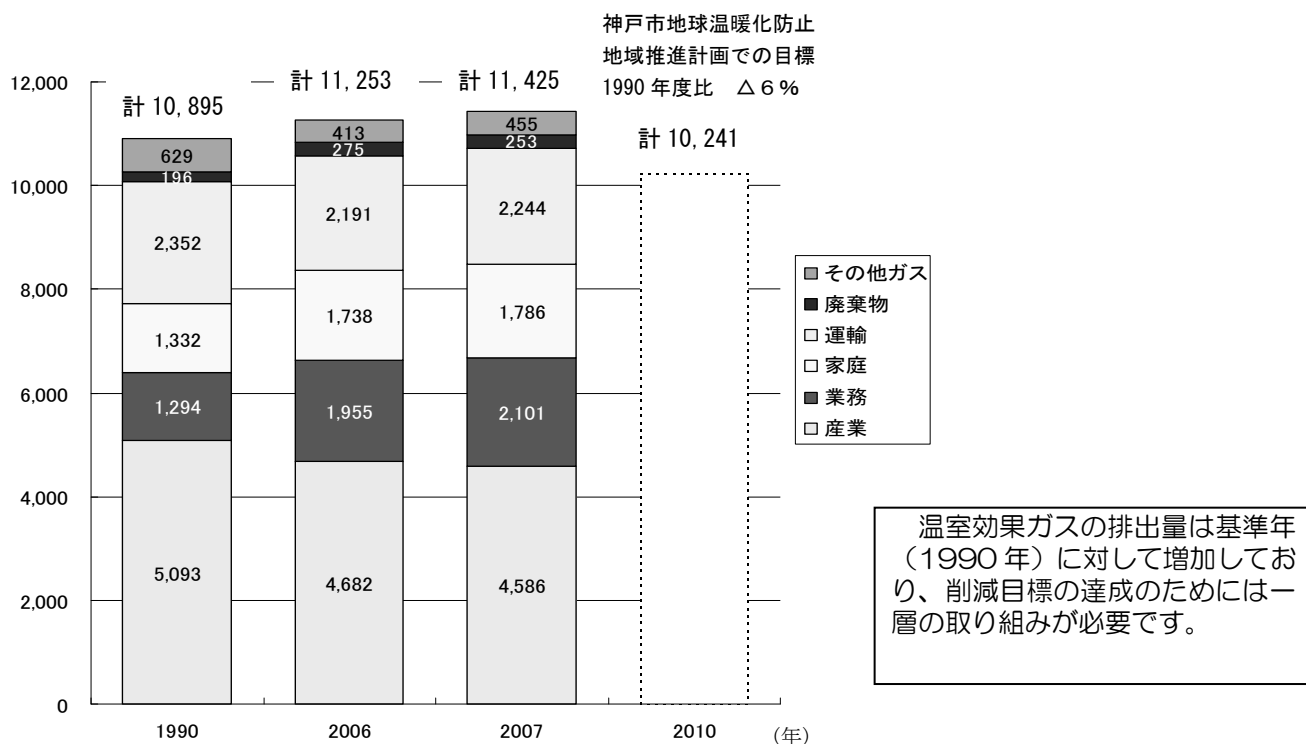
(新聞報道をもとに作成)

ウ 神戸の現状

神戸市においては2008年(平成20年)5月に、各国の環境担当大臣による「G8環境大臣会合」が開催され、「気候変動」、「生物多様性」、「3R(リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))」について活発に議論されました。この会議では、今後も気候変動に係る各国の対話を継続する「神戸イニシアティブ」が支持されたほか、「神戸3R行動計画」および「神戸・生物多様性のための行動の呼びかけ」の合意がなされ、神戸の名を冠した国際的な方向性が示されるなど大きな成果をあげました。

市も1990年比で2010年までに温室効果ガス排出量を6%削減するという削減目標を設定していますが、これまでの実績では逆に増加しており、特に、家庭部門や業務部門の排出量が大きく増加している状況です。

資料 温室効果ガスの部門別排出状況(神戸市)
(千t-CO₂)



(環境局調べ)

④ 地域主権改革の取り組みと指定都市の課題

ア 地域主権改革の取り組み

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的として、2007年（平成19年）4月に施行された地方分権改革推進法により、地方分権改革推進委員会が設置され、地方分権に向けた取り組みが進められてきました。そして、2009年（平成21年）11月には、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」を早期に確立する観点から、「地域主権」に資する施策を検討、実施するとともに地方分権改革推進委員会の勧告をふまえた施策を実施するために、地域主権戦略会議が設置されました。また、地域主権の確立をめざした地方自治法の抜本的な見直しについては、2010年（平成22年）1月に設置された地方行財政検討会議において議論が進められています。

現在の国と地方との税における関係については、6：4の割合で国と地方に配分されているのに対し、行政サービスの主体の割合は国より地方が大きく、2：8であり、地方の行政サービスに見合う税源措置がなされておらず、国からの交付金や補助金に依存せざるを得ないという税財政上の課題が生じています。国・道府県・指定都市の役割分担を抜本的に見直したうえで、その新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう税財政制度の見直しを進めていく必要があります。

イ 指定都市制度の課題

現行の指定都市制度は、50年以上前に「暫定的な措置」として創設されたものです。指定都市にも一般の市町村と同一の制度を一律に適用しながら、一部の事務権限のみを特例的に担わせるもので、大都市としての役割を十分に発揮することのできない不十分な制度となっています。

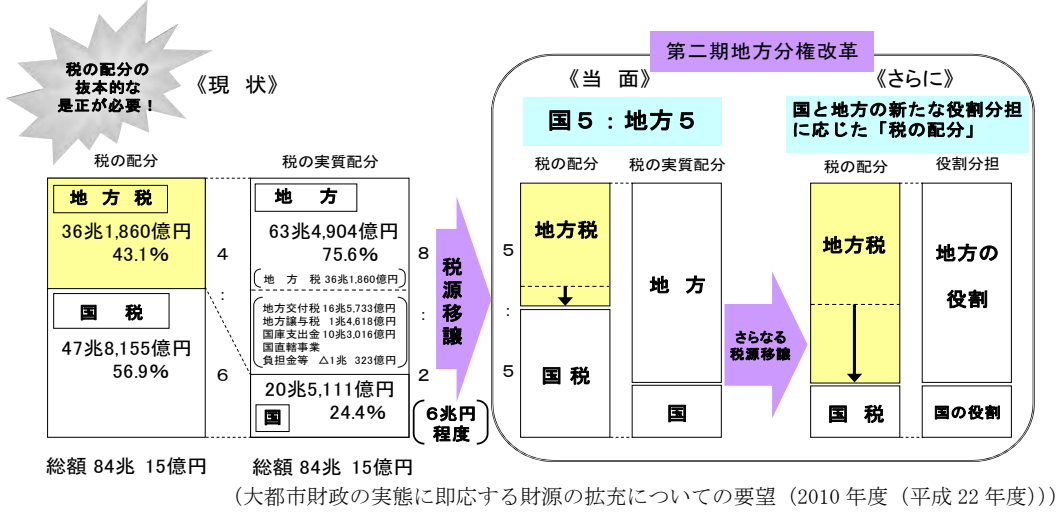
教育や都市計画など指定都市が担っている分野でも一部の決定・執行権限が道府県に留保されていたり、医療や雇用など市民生活に密接に関連する分野でも指定都市にその権限が無いなど、事務配分が特例的・部分的で、指定都市は一元的・総合的な行政運営が困難であり、市民ニーズに応じた機動的な対応を難しくしています。さらに、道府県との役割分担があいまいで、二重行政の弊害が生じやすいといった課題もあります。

また、指定都市は道府県に代わって多くの行政サービスを提供していますが、これらに対する税制上の措置は極めて不十分です。加えて、指定都市は圏域における中枢機能を担い、人口の集中・産業の集積に伴う環境問題や都市的インフラ需要など大都市特有の財政需要も抱えています。それらに対応した税制度とはなっていません。

さらに、少子・超高齢化の進行に伴う福祉関係経費の増加や生産年齢人口の減少による税収の低下など、将来的にも大きな課題を抱えており、大きく変化する社会構造に対応するため、新たな大都市制度を創設し、国や道府県から大幅な権限と税源の移譲を受け一元的・総合的に行政サービスを提供するとともに安定的な財源を確保し、市民の暮らしを守り、都市の魅力・活力を高めていく必要があります。

資料 国・地方における租税の配分状況(2009年度) 注 国の当初予算額・地方財政計画額による数値

国・地方における租税の配分状況(平成21年度)



地方の歳出規模と地方税収入に大きな差があり、役割に応じた税源移譲が必要となっています。

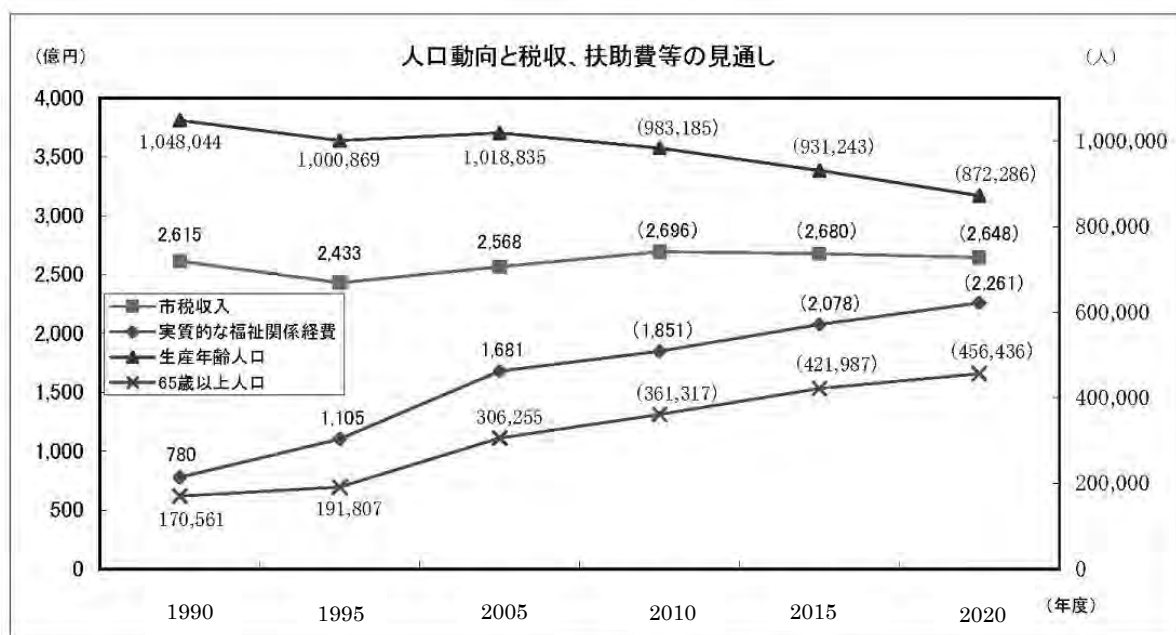
2 現状から見えてくること

ここまで「少子・超高齢化の進行」、「グローバル化する社会・経済」、「地球温暖化防止への取り組み」、「地域主権改革の取り組みと指定都市の課題」の4つの観点から、神戸のおかれた現状を見てきました。

特に生産活動の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、高齢者層が増加するという人口構造の変化は、地域生産・消費活動の停滞や医療・介護費の負担増など、まちの活性化や市の財政に与える影響は少なくないと考えられます。このように社会全体が成長型社会から成熟型社会へ転換していく中において神戸の活力を維持していくには、都市の魅力を高め産業を活性化する取り組み、子育てしやすい環境の整備などを神戸のまちの特性を活かしつつ一元的・総合的に行うことによって、人口の社会的・自然的増加を促す必要があります。

また、世帯人員の減少・家族機能の変容、地域社会のつながりの希薄化なども大きな課題であり、多世代家族などの応援や地域コミュニティの活性化など、家族や地域の課題を克服するための取り組みを行っていく必要があります。

資料 人口動向と税収、扶助費等見通し



- ※ 実質的な扶助費は、一般会計扶助費＋保険会計（国保・老健・介護・後期高齢者）への繰出金の合計
- ※ 実質的な扶助費の推計値は過去5ヵ年の高齢化率のトレンド伸び率を伸長し算出
- ※ 市税収入の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基に個人市民税・法人市民税を増減させたもの
- ※ 2010年度数値は、2009年度当初予算と同額
- ※ 年齢不詳分は按分の上算出

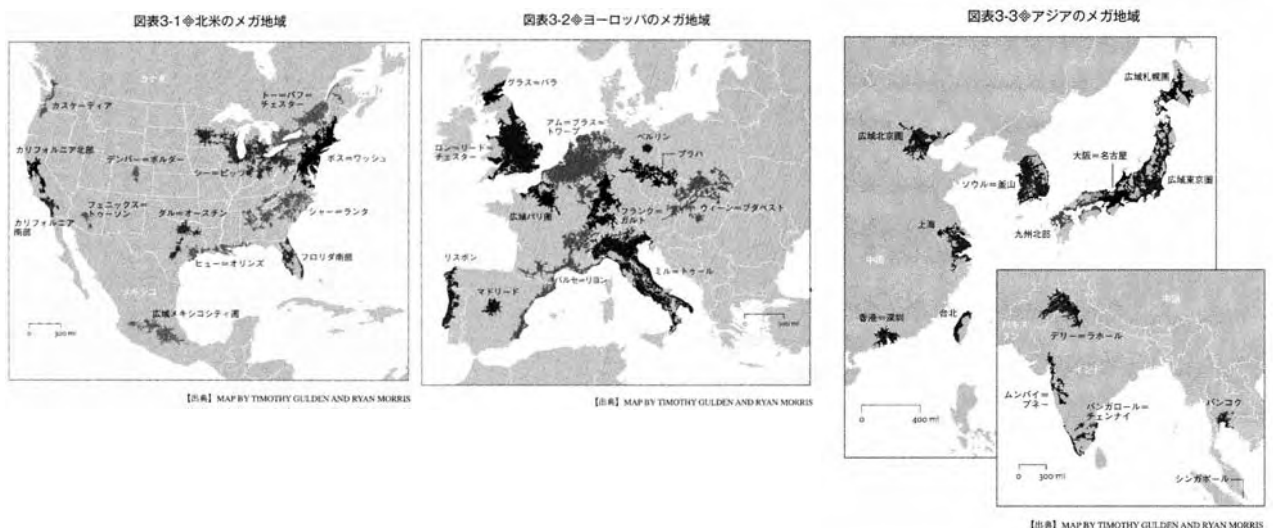
人口減少が進む一方で高齢者数は増加し、高齢化率が今後ますます高まるとともに、福祉関係経費も増加していくことが予想されます。

また、市の各種施策を展開するための主要な原資である市税収入のうち、特に個人市民税への影響が見込まれるなど、人口減少が財政に与える影響は予断を許しません。

社会・経済のグローバル化がもたらす大きな変化は、日本や神戸の景気にマイナスの影響を与える側面もありますが、一方でグローバル化により活発になった人・物・資金・情報の世界的な動きはチャンスでもあります。これからの神戸づくりにおいては、雇用や所得格差による貧困問題などの不安を解消する取り組みを進めるとともに、グローバル化の流れをとらえて多様な人材を集積するなど、神戸の経済の活性化とくらしの安定化につなげていく取り組みを進めていく必要があります。

さらに広域に目を向ければ、関西には、個性的な4つの大都市（神戸・京都・大阪・堺）が近接し、国際的にも優れた学術・研究機関や多様なものづくり企業、貴重な歴史・文化遺産が集積しています。こうした高い潜在力を有する関西において都市間連携をさらに進めることで、海外に対抗しうるメガ・リージョンを形成し、その強みを発揮していくことが重要です。今後の道州制の導入に向けた議論や関西広域連合の設立も見据え、関西4都市市長会議や神戸隣接市町長懇話会などを通じ、近隣市町との連携をすすめ、関西全体の発展に寄与していくことが必要と考えています。

資料：世界のメガ・リージョン



(リチャード＝フロリダ著 「クリエイティブ都市論」(ダイヤモンド社、2009年))

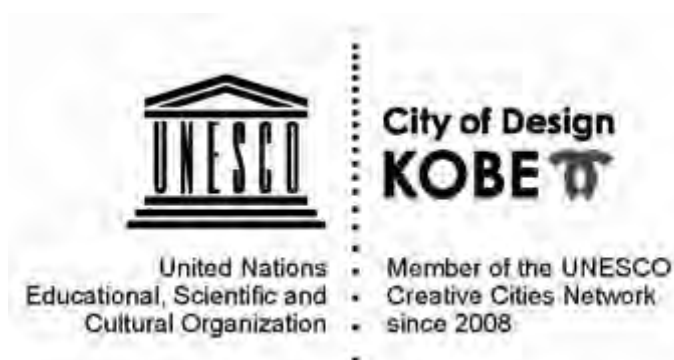
さらに地球温暖化等の環境問題の深刻化や、東南海・南海地震などの大規模な災害等の発生が懸念される中、緑豊かな自然に恵まれた美しい神戸のまちを次世代に継承していくための努力がもとめられます。そのためには、毎日のくらしにおける一人ひとりのライフスタイル・ビジネススタイルの転換や都市構造・産業構造の転換など、社会全体で低炭素社会を実現する都市をめざしていくとともに、震災の教訓を踏まえて安全で安心なまちづくりに向けた取り組みを不断の努力で続けていく必要があります。

3 神戸のめざす都市像と神戸づくりの視点

(1) 創造都市（デザイン都市）の実現

神戸はこれまで、緑豊かな美しい六甲山と瀬戸内の海に囲まれた異国情緒あふれるまちなみ、自由な気風・風土からなるくらしの文化、すぐれた知識・知恵や技術の集積など、都市としての素晴らしい魅力や資源を活かして、「ファッション都市」「アーバンリゾート都市」などの都市像を掲げ、神戸の特長を最大限活かしたまちづくりに取り組んできました。そうしたなかで発生した阪神・淡路大震災において、国内外からのボランティア、NPOなどの支援をいただきながら、震災前以上に安心してくらす安全で快適な都市をめざして、すべての市民の協働と参画によって復興に取り組んできました。この復興の過程から、人と人とのきずなや助け合いの文化という、新たな神戸の特色が生み出されました。

このような神戸が持つ魅力や資源、そして協働と参画による震災復興の取り組みなどが評価され、平成20年10月にユネスコ創造都市ネットワーク（デザイン分野）に認定されました。



震災からの復興過程の取り組みをふまえ、市民の安全・安心、健康を確保することを前提として、神戸の持つ資源や魅力としての、

- ① 山と海に囲まれた多様で特色のあるまち、
- ② 市民一人ひとりの活力と個性あふれる営みによるくらし、
- ③ 付加価値を高めるものづくりやサービスなどの産業

の3つを「デザイン」という視点でさらに磨きをかけることで、市民の「くらしを豊かに」し、「個性と魅力を活」かし、そして、「経済を活性化」していきます。さらに、これら各々の取り組みが相乗効果を発揮することで、「人々の創造力を高め」、そして、「人々の心を育み次世代につなぎ」ます。こうした、新しい価値を生み出す創造都市（デザイン都市）を、神戸の都市像としてめざしていきます。

「デザイン」はあらゆるものをつなぎあわせ、それにより新たなものを生み出す力を持っています。また、「デザイン」は、ある一部分のみではなく、全体を統一的に考えていくための手法であり、神戸のまち全体を「デザイン」の視点で考えていくことで、神戸の魅力を世界に発信し、さらなる都市の活性化を図っていきます。

(2) 神戸づくりの視点

2025年に向けた「神戸づくりの指針」においては、「市民」「地域」「広域」の3つを基本的な視点とすることで、将来に向けたまちづくりの取り組みの方向性を明らかにしていきます。

① 市民の視点：市民一人ひとりが能力を発揮するまち

少子・超高齢化やグローバル化が進み、ますます予測困難な時代を迎える中であって、これからの神戸が市民の暮らしを守り都市としての存在感を国内外で増していくためには、一人ひとりの市民が、年齢・性別・身体状況・国籍等にかかわらず、それぞれの持てる力を発揮し、支えあうことがますます重要になります。

全ての人の人権が尊重され、安心して暮らし続けることのできるまち、誰もが人を支え、支えられ、誇りと希望をもって生活できるまちをめざしていきます。

② 地域の視点：人と人とのつながりを活かし地域が主体となるまち

人と人とのつながりの重要性は、神戸が震災から学んだ最も大きな教訓です。このつながりに支えられた地域社会の重要性はますます高まっていますが、近年、地域における住民同士のつながりが弱くなってきているとともに、また、地域における課題はより一層複雑化・多様化し、増加していくものと考えられます。

これらの課題を民・学・産と行政が協働して解決していくために、現在地域において取り組んでいるふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティといったような地域が主体となった取り組みを発展させていくことが重要です。このため、復興の過程で培われた自律と連帯の精神をふまえ、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）をより一層豊かにし、地域が主体となったまちづくりを進めていきます。

③ 広域的な視点：新たな価値を創造し世界へ発信するまち

恵まれた自然環境、開放的な気風からなる独自の生活文化、高いものづくりの技術や神戸港・神戸空港などの充実した都市基盤などは、神戸の持つ貴重な財産です。これらの財産を十分に活用することで、将来に向けて特色ある都市づくりを進め、国内外の多様な人材が集積し交流・融合するような環境を整え、時代の変化を先取りした新たな価値を創造する都市をめざしていきます。

さらに、近年、グローバル化に伴い都市間競争が国際的に激化する中で、さまざまな人々をひきつける魅力を持った創造的な都市として発展していくために必要な要素として、「3つのT（Technology：技術、Talent：才能、Tolerance：寛容性）」を有することが重要であると言われています。

特に、広域的な視点においては、従来の近隣都市の間での中核機能を担うという観点に加え、今後のさらなるグローバル化に対応するため、都市単独ではなく関西圏の主要都市、近隣都市、さらには瀬戸内海圏の諸都市と連携し、神戸医療産業都市構想の推進をはじめとし

た神戸の強みを活かして世界に対して発信力をもった広域連携都市圏（メガ・リージョン）を形成していくことが必要であると考えられます。

4 「神戸づくりの指針」の構成

神戸づくりの指針においては、これまでに述べた社会潮流や指針策定の視点をふまえ、各種の取り組みについてはその緊急性や関連性などの観点から整理し、次のように各部を構成します。

第2部 くらしを守り経済を発展させる

現時点においても、グローバル化の進行による産業構造・労働環境の変化や、世界的な景気低迷により、わたしたちの暮らしは厳しい状況に置かれています。安心して豊かな生活を送るために、福祉・医療・雇用等の連携、経済の活性化など、くらしの基盤を安定させるための取り組みを早急に進めていきます。

第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する

さらに、将来の神戸のまちづくりのためには、次代を担う子どもや若者が健やかに成長し、誰もが持てる能力を発揮するチャンスを与えられるとともに、神戸のまち自身がその持てる魅力を高め発揮することで、未来に向かって希望を持てるようなまちづくりを進めます。

第4部 安全を高め未来につなぐ

一方、神戸のまちは震災を経験し、安全な都市がすべての営みの基礎となることを強く認識し、防災・減災の取り組みなどとともに、地球規模の環境問題についても先駆的に取り組むことで、都市やくらしの安全を高めるモデルとなることをめざします。

第5部 神戸を支えるまちを形成する

各地域の特性を活かした土地利用の推進や、都市活動を支える神戸港・神戸空港の機能強化、総合交通ネットワークの形成など、まちの基盤をつくります。

第6部 「神戸づくり」にともに取り組む

民・学・産と行政の協働と参画や行財政改革をさらに進めるとともに、地域主権型社会への転換、総合的・自律的な地域運営の展開に向けた取り組みを行います。

第7部 「世界の中での神戸」を確立する

年齢、性別、国籍、身体的能力や価値観などあらゆる多様性を尊重し、それら多様な「ひと」が集い、交わり、活きるまちづくりを一層進めます。また、賑わいや活力を創造するために「都心・ウォーターフロント」「ポートアイランド」「兵庫運河周辺」の3つをリーディングエリアとして魅力の向上を図ります。

むすび 「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）

2025年の神戸づくりに向けて、あらためて先人の取り組みに学び、その歩みを引き継ぎながら、「ひと」を「人財」とし、新たな豊かさを創造する『協創』のまちづくりを進めます。

第2部 暮らしを守り経済を発展させる

急激な少子・超高齢化やグローバル化の進行等により、就労環境をはじめとする社会構造が大きく変化し、市民生活や経済活動にも大きな影響が及んでいます。今後神戸が抱える課題がますます大きくなることが予想され、将来に対する不安も高まっています。

こうした状況を克服しすべての市民が安心して豊かな生活を送るためには、福祉のセーフティネットや医療、住まい等の充実、働く場の確保など、福祉や就労をはじめとする様々な取り組みを充実し、相互に連携することで、暮らしの基盤を早急に安定化させることが急務です。

市では1977年（昭和52年）に「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、福祉のあるべき姿を「市民福祉」としてとらえて、すべての市民の生活の基礎的な条件を市民・事業者との協働により安定して確保する取り組みを進めてきました。こうした歩みをふまえ、市民、事業者、NPOや社会的企業（社会的課題をビジネスとして事業性を確保しながら自ら解決しようとする事業体）、行政などすべての主体がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働と参画による支えあいの取り組みを進めることが不可欠です。

また、暮らしの基盤を支えているのは経済であり、雇用を確保し市民の暮らしを守るためには、神戸の経済をこれまで以上に発展させていくことが不可欠です。そのためには、農漁業や商業、サービス業や社会的企業など暮らしに身近な産業を一層活性化させること、また、神戸の強みを活かし、ものづくりを核にサービスなどソフトの要素も加えた産業の高付加価値化を図ることで国内外への販路を確保・拡大することが求められます。さらに観光やコンベンションにより国内外から多くの人が集うことや、多くの成長企業が集積して雇用の場を創出するとともに新たな価値を次々に生み出していくことで、世界への発信力を高め、かつ市民の暮らしの将来にわたっての安定につなげていくことをめざします。

（部の構成）

暮らしをまもる

「高齢、障害や貧困など様々な理由で支援を必要とする人々への対応」について
1 ともに支えあう社会をつくる

「医療・健康や住まい、消費者問題など不安の解消」について
2 安心な暮らしをまもる

「就労の場と働きやすい環境の確保」について
3 働きやすい環境を整える

経済を発展させる

「農業、商業、社会的企業など市民の暮らしに身近な産業の活性化」について
4 暮らしに身近な産業を振興する

「強みを活かしたものづくりやデザインによる付加価値の向上」について
5 ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る

「国内外からの集客と交流の促進、産業集積と雇用創出に向けた企業誘致」について
6 観光交流と企業誘致を進める

くらしをまもる

1 ともに支えあう社会をつくる

1 現状と課題

急速な超高齢化に伴い、見守りや医療及び介護等を要する高齢者がますます増加することが予想されます。地域の中では家族機能の変容や、支援活動等を担う人材の不足等の課題が生じ、地域によっては住民による見守り活動など日常的な福祉活動が困難になることも懸念されます。また福祉・介護の現場では、報酬面も含めた労働環境の問題もあり人材がなかなか定着せず人手不足になっているという問題もあります。このように超高齢社会への対応は、今後の神戸を考えるうえで非常に大きな課題になっています。

また、増加傾向にある障害者に対する医療面・福祉面等からのケアの充実や、障害者の地域での活動や就労機会が適切に確保されることは、障害者が自立した生活を営むとともに、社会に参加することで能力を発揮し生きがいをもって生活するためにもとても大切なことです。そのためには、周囲の理解促進、社会的企業等も含めた事業者による就労機会の提供等が大きな役割を果たします。また震災を原因とした障害者の現状やニーズの把握、適切な対応も重要な課題です。

子育て上の悩みを持つ親、ひとり親家庭や発達障害児・者、うつ傾向やアルコール依存等の心の問題を抱える人、昨今の厳しい経済状況から失業など経済的に困窮している人、コミュニケーション上の課題等を抱えている外国人などとの支えあいも大きな課題となっています。

2 めざす姿

協働による市民福祉の充実に一貫して取り組んできた歩みをふまえ、これからも生活していくうえで様々な課題を抱えている支援を要するすべての人^(※)が、いつまでも家庭や住み慣れた地域などの中で、それぞれの人の特性等に応じた形で社会に貢献して周囲から必要とされ、一人ひとりが持てる力を十分に発揮して尊厳をもって健やかに安心してくらせる社会をめざします。

そのために、家族の機能を支えるとともに、市民や事業者、地域の医療関係者等、NPO、社会的企業などが主体となって、身近な地域コミュニティにおける日頃からの見守り、支えあいや、就業場所の提供等を進めます。市は、こうした市民・事業者による支えあいを支援するとともに、支援を要する人が介護・福祉・保健・医療・教育などの必要なサービスを楽しむことができるよう、必要な施策を講じます。このような取り組みを通じて、あらゆる人を重層的に包容する社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）をめざします。

※支援を要する人

ここでは健康等に不安のある高齢者や障害者（身体障害・知的障害・精神障害及び発達障害等）、難病者、保護を要する児童、コミュニケーション上の課題等を抱えている外国人、経済的困窮状況にある人、犯罪・DV（配偶者などからの暴力）等の被害者など、支援を必要とするすべての人を指します。

3 ともに進める取り組み

① 支援のしくみの一層の充実を図ります

ア 支援を要するすべての人に対して、総合的・専門的かつ継続的な対応を行うため、保健・医療・福祉及び雇用や住宅等の様々な分野を横断的に連携した取り組みや、拠点施設の活用、関係機関の連携を一層進めます。

イ 支援を要する人についての正しい理解を普及するため、情報発信や教育を進めます。

ウ 支援を要する人が福祉などのサービスを一層利用しやすくするため、身近な相談窓口におけるワンストップサービスの提供などの総合的な対応を図っていきます。

エ 福祉などのサービスを担う事業者や社会福祉法人、NPO、社会的企業などの社会的認知度の向上やさらなる活性化を進めます。

オ 意欲や能力のある高齢者などを含めた幅広い人材の能力の積極的な活用や、報酬面も含めた仕事の魅力向上のための取り組みなどを通じて、福祉・介護現場で働く人材の育成、確保、定着を進めます。

② 多様化するニーズへのきめ細かい対応を進めます

ア 心身の健康に関する支援を要する人に対して、早期からの予防、救急体制、的確な治療、その後のケアの充実を進めます。

イ 認知症について、地域で安心して暮らし続けるため、発症予防、早期発見・早期診断、相談体制の整備、医療・介護・見守りサービスの充実、本人とともに家族など介護者の支援、関係機関の相互の連携などの体系的な施策を充実します。

ウ 障害者の多様なニーズに応じて、障害者相談員の活用や障害者自身のピアカウンセリング等を含めた相談体制、地域生活を送るうえでの支援などのケアマネジメント体制を充実します。

エ 精神障害者に対する救急医療・相談助言などの対応の充実や、社会的自立の促進に向けた取り組みを進めます。

オ 発達障害について関係機関・団体などのネットワークによる早期発見や、ライフステージに応じ個別ニーズをふまえた計画的な支援体制を充実します。

カ 子ども、高齢者、障害者などの権利を擁護するため、財産の侵害防止や虐待防止などの取り組みを進めます。

キ 貧困や失業などの問題を抱えた人に対する支援を、福祉、心身の健康、雇用、住宅など様々な施策の連携によって充実します。

③ それぞれの人の地域活動や就労などを支えます

ア 支援を要する人がそれぞれの能力を発揮して、施設や病院から地域生活へ移行し、地域での日常生活や自主的活動、就労などを通して、自律した尊厳ある生活を送ることを協働で支えます。

イ 障害者がそれぞれの特性に応じて能力を十分に発揮できるよう、多様な就労機会の提供に向けて、事業者への啓発、障害者への相談・訓練・職業紹介等、ICTの活用による在宅就労やテレワークの促進、授産商品の開発や情報発信などの取り組みを進めます。

④ 地域での支えあいを進めます

ア 支援を要する人について地域での一人ひとりの理解を深め、隣近所などのコミュニティでの日頃からの見守り・手助けなどの支えあいや、NPO、社会的企業などの新たなつながりによる支えあいを進めます。

イ 災害などの際の助け合いのため、支援を要する人についての情報の共有など支援体制の充実をめざします。

ウ 拠点施設の活用や、保健・福祉・医療などの関係者のネットワーク強化、ICTの活用などを通じて、地域と協働した見守り・支えあいを充実します。

2 安心なくらしをまもる

1 現状と課題

高齢化がますます進み、健康に不安を感じる市民が今後増えていくことが予想される中、介護予防などの日頃からの健康づくりや、市民の生命を守る医療体制の一層の充実が求められます。また、新たな感染症なども含めた健康危機管理対策、食品の安全安心対策などの取り組みがますます大切さを増し、地域における支えあいも一層必要になっています。

住まいについても、少子・超高齢化の進行に伴う高齢者のみの世帯や、単独世帯、夫婦のみ世帯の増加など家族形態の多様化が進む中で、多世代家族などを含め家族のあり方に応じて安定した住生活を支援するためのしくみの充実が課題となっています。また、耐震強度偽装問題やシックハウスなど住まいの安全・安心や、ユニバーサルデザイン、低炭素社会への対応など住まいに対する関心が高まっており、さまざまな面からの対応が求められています。

さらに消費生活についても、グローバル化やICTの進展などを背景に消費者問題がますます多様化、複雑化しており、特に高齢者や若年者を対象にした悪質事業者による被害の拡大や、食品表示の偽装問題などによる消費者の事業者に対する信頼の低下などが懸念されます。

2 めざす姿

市民が医療や健康に関する適切な情報を持ち、協働による日頃からの健康づくり、健康診査の受診促進等を積極的に行うことで、市民の健康が維持・増進され、安心して暮らせる社会をめざします。市はそのために市民への適切な情報提供や、地域における医療機関の連携システムや新たな感染症等も含めた健康危機管理対策、食品の安全・安心対策などの整備を進めます。

住まいは健康で文化的な市民生活に不可欠な基盤であり、災害に強く、環境にやさしく、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な住まいの実現をめざします。さらに、住宅困窮者の居住の安定の確保をめざすとともに、多世代家族などを含めライフスタイルやライフステージに応じた住まいの選択が可能な仕組みづくり等を通じて、様々な住まい手のニーズへの対応をめざします。また、市民が住まいへの愛着と次世代に引き継ぐ意識をもち、豊かな自然環境や多様な文化、震災の経験などを背景とした神戸の住まいや住まい方の特徴を活かした快適な住環境の形成をめざすことで、市外の人々からも住みたいまちとして選ばれる住環境の実現をめざします。

また、消費生活に関する条例（「神戸市民のくらしをまもる条例」）を全国で初めて制定するとともに、市民・事業者・市が一体となって先駆的な取り組みを行ってきた神戸の強みを活かして、消費者が商品やサービス等について自主的で合理的な選択を行うことができ、また協働で悪質事業者による被害防止等を行うことができる社会をめざします。そのために市は情報や学習機会の提供、消費者の意見の政策への反映による消費者のニーズや安全の充足、また消費者の被害の適切かつ迅速な救済システムの充実を図ります。

3 とともに進める取り組み

① 健康にくらすための環境づくりを進めます

- ア 新たな感染症などの発生や拡大を防止するなど健康危機管理の充実をめざします。
- イ 小児救急医療などをはじめ、救急医療体制の充実をめざします。
- ウ 三次救急を担う中央市民病院の救急医療・高度医療・急性期医療提供体制などの充実をめざします。
- エ 病院や地域の診療所・歯科診療所・薬局などの役割分担や連携、消防機関との連携などを促進します。あわせて地域医療機関などによる健康情報の発信や「かかりつけ」の推進など地域で患者の継続的な医療を支える体制の充実をめざします。

オ 「こころの健康」の問題に対応するための普及啓発や教育、相談対応、自殺対策のネットワーク強化などの対策の充実をめざします。

カ 医療・医薬品・食品などの安全安心の確保のための衛生管理、コンプライアンス意識の向上や、有害化学物質などの適正な管理・処理などを進めます。

キ 「自分たちの健康は自分たちで守る」という基本的考えのもと、市民が世代に応じて主体的に、運動をはじめとする生活習慣病予防や健康診査受診、食育、口腔保健推進などの健康づくりに取り組みめる環境づくりや、健康づくりに関する正しい情報の発信、地域で元気に暮らすための支えあいなどを進めます。

ク 神戸医療産業都市構想の成果やアスリートタウン構想の取り組みなどを活用して、市民の科学的な健康づくりや、市民や来訪者などが健康やスポーツなどを楽しむことのできるまちづくりをめざす「健康を楽しむまちづくり」の取り組みを進めます。

② 安心で豊かな住まいづくりを進めます

ア 高齢者・障害者・外国人・子育て世帯や低所得者など、特に居住の安定の確保が必要とされる人々（住宅困窮者）が地域で安心して住み続けるため、公的賃貸住宅だけでなく民間賃貸住宅も含め、その役割や機能の充実を図ります。加えて、住まいの情報提供や相談などの仕組みづくりとともに、見守りなどの福祉サービスの拠点づくりを進めます。

イ ライフステージに応じたスムーズな住み替えや空家の活用、建て替え時期を迎えた住宅の更新など、ニーズにあった住宅に住まうことのできる仕組みづくりを進めます。

ウ 住まいの耐震化等の取り組みを進めることで地震や火災などの災害に強く、またユニバーサルデザインに対応した、すべての人にとって使いやすい、安全・安心で良質な住宅の確保をめざします。

エ 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー、緑化などへの配慮や、点検・リフォームの促進などを通じた住宅の長寿命化など、低炭素社会に寄与する「環境にやさしい住宅」の確保をめざします。

オ 住まいについての情報発信や教育の推進、地域による住まいの環境を維持・管理するルールづくりや継続的な取組みへの支援など「大切に住まう・ともに住まう意識」の向上をめざします。

③ 消費者問題への取り組みを進めます

ア 消費者の年齢などの特性に配慮した消費者教育の推進や、食品・製品・住宅・サービス等に関する安全・安心情報の提供の充実をめざします。

イ 市民のくらしに欠かせない生活必需物資が適正な価格で安定供給されるための取り組みを進めます。

ウ 誰もがアクセスしやすい消費者目線による相談を推進し、消費者被害の未然防止・拡大防止や早期救済に向けた取り組み、悪質事業者への対策などを進めます。また国などとの連携による検査機能の充実などをめざします。

エ 複雑化・多様化する消費者問題に適切、迅速に対応するため、行政機関どうしの連携や、消費者団体・NPO・地域団体・学校などのさまざまな団体や個人との連携の一層の強化をめざします。

オ 悪質事業者による消費者の被害を防ぐための情報提供、教育・啓発や、地域での協働による見守り活動を推進します。

3 働きやすい環境を整える

1 現状と課題

経済のグローバル化の進行などによる産業構造の変化に伴い、従来の正規雇用・終身雇用を中心とする就業形態も変化しています。具体的には、近年、初めて職に就いた方の4割以上が非正規労働者になっており、その割合も増加傾向にあることや、所得別世帯の割合でも所得水準の低い世帯の割合が増加しており、この傾向が続けば、失業などとあいまって市民の経済格差や貧困世帯の拡大などにより、暮らしへの不安が高まる恐れがあります。

また、今後の生産年齢人口の減少に対応するためには、就業率が低い女性や高齢者が活躍することが必要になってきます。このため、「働く場」の確保とともに、雇用のミスマッチの解消や、多様な働き方を推進していく必要があります。

2 めざす姿

暮らしを守るため、企業誘致などにより働く場をつくりだすとともに、福祉・教育制度と一体となった働きやすい環境づくりを行い、一人ひとりが生きがいや充実感を感じながら働き、女性や高齢者など幅広い人材が活躍する多様で柔軟な生き方を選択できる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現した社会をめざします。

これらにより、働くことを通じて、個人が能力を発揮し自己の実現を図ることや、社会に参画し社会全体の活力の維持を目的とする「全員参加型社会」の実現をめざします。

そのために、市民は就業能力の向上、事業者は勤務環境の整備、市は働きやすさのための制度設計や企業誘致、働きやすさの前提となる保育・介護をはじめとする福祉サービスの充実などに、国・県との連携のもと努めます。

3 とともに進める取り組み

① 多様な働き方の推進により「仕事と生活の調和」が実現した社会をめざします

ア 社会活動の活性化を図るため、女性や高齢者を含む幅広い人材がそれぞれの能力を発揮して働くことができるような多様な働き方を推進します。

イ 子育てや介護をはじめとする福祉サービスの充実や、ICT を活用した在宅就労の促進などにより、働きやすい環境づくりを進めます。

ウ 多様な人材確保による企業体質の強化や生産性の向上のため、多様な働き方を啓発・推進します。

② 一人ひとりが持てる能力を伸ばし、活躍の場を広げます

ア 高齢者の持つ熟練した技能・技術の伝承など若年者に対する職業訓練の場を充実し、技能・技術の継承を進めます。

イ 高齢者の知識や経験を活かすため、国等との連携により高齢者の多様な就業・社会参画を進めます。

ウ 大学・短期大学・高等専門学校（以下、大学等）を活用した再教育・再訓練の場の提供など学び直しや子育て後の再就職支援を進めます。

エ 障害者がそれぞれの特性に応じて能力を発揮できるよう、多様な就労機会の提供に向けて、

事業者への啓発、ICT の活用、障害者への相談・訓練・職業紹介等の取り組みを進めます。

③ 働きたい人の希望と働く場のコーディネートを進めます

- ア 公共職業安定所と福祉事務所などとの連携による、きめ細かな職業情報の提供などの充実により雇用のミスマッチ解消を進めます。
- イ 行政、経済界、教育機関、NPO および労働界との連携と協力を進め、地元企業の合同面接会の開催や職場体験などによる地元の就業環境の向上につなげます。

④ 働く場を安定的に確保します

- ア 神戸の基幹産業であるものづくりやみなとの物流など神戸が優位な分野、医療、教育などの知的分野、福祉・観光などの雇用吸収力のある分野に重点化した企業誘致を進めることで、働く場を確保します。
- イ 農業、商業、サービス業のほか社会的企業など暮らしに身近な産業の振興により、地元就業を促進します。
- ウ 景気変動に対応する融資や公共工事への市内中小企業の参加機会の確保などにより、中小企業の経営安定と雇用の確保を図ります。

経済を発展させる

4 暮らしに身近な産業を振興する

1 現状と課題

グローバル化による地域経済への影響に過度に左右されず、安心できる暮らしを守るため、暮らしを支える地域の産業を活性化し、働く場を確保することが重要になっています。

市内の農漁業については、食の安全・安心への関心も高まり、都市近郊の恵まれた環境を活用したブランド化や地産地消を推進していますが、農水産物の価格が低迷しており、担い手の高齢化や不耕作地の増加といった課題も生じているため、工夫を加えた取り組みが必要になっています。

商業では、少子・超高齢化や消費行動の変化により、市街地での事業所数などが大幅に減少し、空店舗や商業床の権利調整が課題となっています。また、販売額の動向などで地域ごとの差が見られます。

一方、生活環境の変化などにより、利便性を高めるサービスへのニーズが増加しています。また、家族機能の変容や超高齢化の進行、地域社会における商業機能の弱体化などの課題の解決を、事業化し継続していく社会的企業の育成が求められます。

2 めざす姿

地域に根ざした商業・福祉分野・教育分野や農漁業などにおいて、細やかな気配りによる商品・サービスの提供などにより、地域住民の暮らしへの貢献と経済の自律的な循環を生じるとともに、市民の暮らしとの関わりの中で生まれた工夫や市民の目利き・評判により価値を高め新たな消費を作り出す「暮らしに身近な産業の活性化」をめざします。

あわせて、生活を支援するサービス業など暮らしに身近なサービス業において、異業種との関係づくりや工夫により、新商品・新サービスの事業化を促進することをめざします。

一方、介護・福祉、子育て・教育など個人や地域の暮らしに関わる社会的な課題を、民間の知恵や事業手法を通じて解決する社会的企業が活躍できる社会をつくることをめざします。これにより、通常の労働市場では就労が難しい、高齢者や障害者、さらには主婦や若者の働く場の確保とともに、介護・子育てなどを支援し、働きやすさを高めることをめざします。

このため、市民は地元消費や社会的企業の応援・参加を行い、事業者は、商品開発力や販売力の強化を進め、市はコーディネート機能や社会的企業が活躍しやすい仕組みづくりなどの役割を担います。

3 とともに進める取り組み

① 農水産業のブランド化と地産地消を進めます

ア 新鮮で安心・安全な農水産物の供給と地元の農水産物の消費拡大のため、都市近郊の立地を活かした多様な販売経路を確立し、「地産地消」を進めます。

イ 農水産物の市場での競争力を強化するため、産学連携や農商工連携、都市ブランドの活用などを通じ、健康、医療、観光と結び付けた神戸の農水産物のブランド化を進めます。

ウ 漁業資源の再生産をはかるため、環境と調和した漁場の整備や栽培漁業などによる「つくり育てる」漁業を進めます。

エ 農業従事者の高齢化や不耕作地の増加に対応するため、後継者の育成をはじめ企業やNPOなど様々な担い手を育みます。

② 地域と一体となった商店街・小売市場づくりを進めます

- ア 商店街・小売市場の活性化のため、地域資源を活かし、まちづくりと一体化した商店街・小売市場をつくとともに、個店の魅力を高めるための取り組みを進めます。
- イ 地域に密着した商業者、サービス事業者の顔の見える関係を活かし、地域住民のニーズに対応できるサービスの仕組みづくりを進めます。
- ウ 市街地での商業の集積を維持・活用するため、大規模商業施設の適切な立地を誘導するとともに、徒歩圏内で医療・福祉などの便利施設等の維持・誘導を図るなど歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

③ 暮らしに身近なサービスにおける新たなビジネスづくりを支援します

- ア 市民の利便性の向上につながり、将来性と先駆性がある中小企業が活躍できるよう、暮らしに身近な分野におけるサービス業※において新事業に挑戦する取組みを総合的に支援します。
- イ 地域資源を活かし地域の魅力を高めるサービス業を総合的に支援します。

※暮らしに身近な分野におけるサービス業

ここでは生活支援型の公共サービス（医療業、介護事業など）や対個人サービス（一般飲食業、学習塾、教養・技能教授業など）といった、暮らしに身近な分野のサービス業を指します。

④ 社会的企業が活動しやすい仕組みをつくりま

- ア 社会的企業の認知度を高めるための評価・表彰の仕組みづくりや、行政業務の外注化（官と民の役割分担の見直し）、地域課題解決に向けたビジネスマッチングなどを行い、社会的企業の活動しやすい環境をつくりま
- イ 地域の課題を解決する社会的企業の仕事を通じて、若年無業者※などへの職業の訓練と通常の労働市場へ戻るきっかけとなる機会を提供します。
- ウ 介護や福祉、子育てや教育分野での社会的企業などの参入を進めることにより、雇用の場の創出と社会的企業などの利用者が働きやすい環境をつくりま

※若年無業者

15～34歳で家事も通学もしていない無業者のうち、就業を希望しているが求職活動をしていない者（非求職者）と就業を希望していない者（非就業希望者）

5 ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る

1 現状と課題

神戸経済を長年支えてきた重工業においては、鉄道車両や原子力発電機器関連などの分野で国際競争力のある高水準の技術が培われています。これは精巧な技術や技能をもつ多くの中小企業によって支えられてきました。しかしながら、グローバル化の進行により、コア技術は神戸に置くものの生産拠点が海外に移転する傾向があり、また、受注関係の変化により、中小企業においては更なる企画力が求められるようになっていきます。

一方、国内トップシェアのケミカルシューズ、真珠、清酒、さらには、アパレルや洋菓子など、ライフスタイルを豊かにする生活文化関連の地場産業では、海外製品との競合激化や国内需要の減少が課題となっています。

ものづくり産業では、「もの」の生産だけでなく、デザイン（コンセプト含む）、付加サービスなどソフト要素を加えることによる差別化、高付加価値化をはかる必要が生じています。

さらに、これらの神戸に蓄積されてきた大企業や中小企業のものづくりの技が引き継がれ、向上しつづけることができるよう、ものづくり人材の継承・育成も必要となっています。

2 めざす姿

海外市場で需要増加が見込まれ低炭素社会に貢献する成長分野の企業集積と生活文化関連の地場産業の集積を活かし、神戸の強みを十分に活かした足腰の強い地域経済の構築をめざします。また、新たな分野や事業に果敢に進出し、挑戦し続けることができるまちをめざします。

特に、中小企業が成長分野の大企業との取引や産学連携による技術開発を通じて、グローバルな市場で競争力を持ち、独自の優れたものづくり技術を磨けるまちをめざします。

また、企画・製造・販売に関するデザイン（造形・機能・ビジネスモデルの工夫）、「もの」に付随したサービス、他業種との協業により、高付加価値化を図ることで新たな市場の創造をめざす取り組みを進めます。

さらに、生活文化関連の地場産業においては、優れたデザインに共感できる市民風土とデザインと企業が出会うことを通じて、国内外の市場をターゲットに、デザインを核としてブランド力の強い企業を育むまちをめざします。

このため、事業者は、技術の高度化とともに、ものづくりを核に企画・販売までを見据えた付加価値づくりを図ることをめざします。市は支援機関などとネットワーク構築のための場づくりやコーディネートなどを行います。

3 とともに進める取り組み

① 新たな成長分野で活躍する産業を振興します

ア 低炭素社会に貢献するインフラ整備やエネルギー関連分野（神戸の得意分野である鉄道車両、原子力発電関連機器、高効率発電設備、造船や、再生可能エネルギーなどの新技術など）の集積を強化します。

イ 製品開発のためのインセンティブの検討や低炭素に関する都市システムの導入を検討します。

② 産学官連携により優れたものづくり技術を生む環境を整えます

- ア 次世代スーパーコンピュータの利活用により、新製品開発に役立てます。
- イ 新産業の創造と技術の向上のため、大学や研究機関の研究者など、新分野開発に求心力のある「人材」の参画を促す仕組みと、中小企業と大学等や研究機関との技術の交流と移転の場をつくります。
- ウ 既存施設などを活用し、中小企業と大学等の研究者が共同研究開発しやすい環境を整えることにより、企業が集積する地域における技術の高度化を図ります。

③ デザインによる付加価値を生み出します

- ア 製品の独自性・機能性を高めるため、大学等の研究機関と共同し、優れたプロダクト（製品）デザインを活用する取り組みを進めます。
- イ 新たな付加価値を生み出すため、異業種分野でのデザインを中心とした交流・共同作業を進めます。
- ウ デザイン事務所が集積し中小企業が相談できる拠点づくりと外部デザイナー情報の集約と提供などにより、優れたデザインと企業が出会う「場づくり」を進めます。
- エ デザインを核にブランド力の強化と国内外での販路開拓を進めます。
- オ コンテストなどを通じた、優れたデザインに共感・共鳴できる市民の風土づくりや、人材の発掘・育成を進めます。

④ 中小企業の経営企画力を高めます

- ア 技術と経営に長けた人材を育むなど中小企業の経営企画力の向上をめざした取り組みを進めます。また、高い技術にソフト面の高い機能を組み合わせた新たなビジネスモデルをつくる取り組みを進めます。
- イ 大企業とのビジネスマッチングなどによる市内中小企業の販路開拓や企業間交流を促進します。
- ウ 中小企業がアジアをはじめとする海外市場展開に取り組める環境づくりを行います。また、ICTの利活用により生産性の向上を促進します。

⑤ 新分野への挑戦を応援します

- ア 市場の発展段階にある再生可能エネルギー、ロボットテクノロジーなどの分野において、中小企業間の連携や大企業、大学・高等専門学校・支援機関との連携、特区活用等による規制緩和などを通じ、新たな産業を創造します。
- イ 中小・ベンチャー企業などの有望な事業計画に対する起業・第二創業支援策を充実します。

6 観光交流と企業誘致を進める

1 現状と課題

神戸においても、既に人口の自然減少が始まり、長期的には市全体の人口も減少することが見込まれるなか、都市の魅力を高め、産業を活性化することによって交流人口の増加や人口の社会増によりまちの活性を図ることが課題となっています。

神戸市では、他都市に先駆けコンベンションによる都市の活性化に取り組み、基金を活用した国際会議の誘致支援や宿泊施設との提携なども進めてきましたが、近年では都市間競争が進み、優位性が失われつつあります。集客観光の面では多様で成熟した観光ニーズへの細やかで継続的な対応が必要となっています。また、外国人旅行者は増加していますが、神戸は外国人観光客の訪問先の主要なルートから外れていることも課題です。

さらに、グローバル化の進行により、人材や企業の交流・移動が容易になっているなか、企業や人から選ばれる都市になるためには、世界とつながる都市基盤の優位性の維持や神戸の特色を活かした差異化と発信力が必要となっています。

2 めざす姿

社会経済の成熟化、情報化による多様で深化した観光ニーズに対応するため、何度訪れても楽しい、学びがあるよう、自然・歴史・ライフスタイルが作り出した神戸ならではの観光資源を磨き、多彩さを加えていくことをめざします。また、集客観光の前提となるおもてなしの充実を図ります。

中国をはじめとする訪日観光客の神戸への訪問率の向上をめざすほか、経済効果の高いコンベンションを含めた MICE※への取り組みなど、都市の集客機能を活かした集客観光を振興し、他都市との広域的な連携も実施しながら滞在につながる観光をめざします。

暮らしやすい優れた住環境や世界とつながる利便性の高い都市基盤を整えるとともに、神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータなどの知的プロジェクトなどの神戸の強みを活かした企業誘致を促進し、国内外から企業や人材が集い・交わるまちづくりをめざします。

※MICE（マイス）

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称をいいます。

3 とともに進める取り組み

① MICE、国際観光、広域連携により滞在型観光を推進します

- ア 学会コンベンション誘致をはじめ MICE やイベントの戦略的な誘致を推進します。
- イ 有馬温泉や酒蔵などの「和」を感じられる資源を活用した外国人観光客の誘致、国民性・好みに応じた情報発信、多言語化による受入態勢の充実により、国際観光を推進します。
- ウ 広域観光ルートの強化、教育（修学）旅行の誘致、夜景観光や朝型観光の促進、アジア・瀬戸内クルーズの母港化や空港を活用した遠距離からの観光客誘致などにより、周遊と滞在につながる観光を促進します。

② 多彩な観光資源を活用・創出し、神戸ならではの観光を推進します

- ア 個性を磨き、関連性を高めるなどデザインの視点を取り入れ、自然、まちなみ、ライフスタイルなどの多彩な観光資源のもつ魅力を高め、オンリーワンの観光資源の充実を図ります。

イ 賑わいや心地よさなどが感じられるよう、六甲山・摩耶山、有馬温泉、須磨・舞子など都心近郊にある自然や、古代以来の国際港都の歴史に基づくみなとやまちの観光資源の魅力向上に取り組みます。あわせて、山・街・海の観光資源を「夜景・灯り」で捉えた観光を進めます。

ウ 多彩で地域性のある食文化やユニークなまちおこしなど神戸のライフスタイルそのものを観光資源とすることや、人と防災未来センターなどにおける震災学習といった地域の人や企業の協力による学習型の観光の創出など、神戸発の観光スタイル（着地型観光※）を推進します。

エ 地域の自然や歴史・文化資源を活用したエコツーリズム、農村を活用したグリーンツーリズム、医療産業や神戸空港を活用したメディカルツーリズム、有馬温泉との連携によるヘルスツーリズム等のニューツーリズム（新しい形態の観光）を推進します。

※着地型観光

旅行・観光の目的地である（=着地）側が有する固有の観光資源（自然、歴史、文化など）にかかる情報及び着地側での人々の観点（体験・学習等の活動）を重視して企画・立案・実施される観光をいいます。

③ 魅力発信とおもてなしを充実します

ア 150万市民の一人ひとりや観光特使など人的ネットワークの活用、また、技術進歩に対応したICTによる戦略的な情報発信に努めます。

イ 神戸フィルムオフィスを活用し映像を通じたシティセールスの推進、誘致を進めます。

ウ 外国人、高齢者、障害者などにも配慮した観光のユニバーサルデザインを充実します。

エ 観光案内所の機能強化や観光ボランティアガイドとの連携など、着地型の観光や外国人観光客のニーズにも対応した観光案内機能を充実します。

④ 高い利便性と知的プロジェクトを活用し企業を誘致します

ア 都心や産業用地を直結した海・空・陸の交通網による利便性や外国人も含め誰もが暮らしやすい優れた住環境を活用した企業誘致を進めます。

イ 神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータなどのプロジェクトによる知的な人材の集積を活用した企業誘致や、低炭素社会に貢献する分野など成長著しい新産業における企業誘致を推進します。

ウ 減税や助成金など効果的な優遇制度による成長企業の誘致を促進します。

エ 進出企業へのワンストップサービスの提供や進出後の定着のための支援を充実します。

⑤ 臨海部における産業用地の活用により産業集積を促進します

ア 「国際コンテナ戦略港湾 阪神港」として内航海運の更なる競争力強化や総合的な特区制度における規制緩和などを通じて、西日本の貨物を集める国際ハブ港としての機能を最大限発揮することにより、港湾の集荷機能を高めるとともに港を利用する進出企業の利便性を高めて産業集積を促進します。

イ 「国際コンテナ戦略港湾 阪神港」としての物流企業や創貨企業の立地促進、及び次世代の神戸を担う産業の集積を図るため、六甲アイランド、ポートアイランド、神戸空港島の土地利用転換による産業用地を創出します。

第3部 ひとを育み新たな豊かさを創造する

神戸のまちが将来にわたってその魅力を維持し発展していくためには、「ひと」が集い、その「知」の力を交流・融合することで、新たな社会構造に対応した創造的なまちづくりを行っていくことが必要になります。

そのための前提になるのは、一人ひとりが持つ個性や能力が互いに尊重され、それぞれの人が能力を十分に発揮して社会に参加し、誰もが安心して快適にらせるまちをつくることであり、すべての主体の協働と参画による取り組みを通じてそうした「ユニバーサル社会」の実現をめざします。

そして将来の神戸のまちづくりを担うのは子どもたちであり、すべての教育の原点である家庭における子育てを地域をはじめ社会全体で応援し、神戸の子どもたちが豊かな心をもってたくましく生きていくことができるまちづくりをめざします。

さらに、神戸が長い歴史のなかで培ってきた先駆性や多様性あふれる文化を市民一人ひとりが大切に育んでいくとともに、全国でも有数の大学集積や医療産業・次世代スーパーコンピュータなど神戸に集結する「知」の力を最大限に活用することで、神戸の魅力を一層高め、将来に向かって希望が持てる創造的なまちづくりを進めます。

(部の構成)

「人権の尊重や社会参加の機会確保」について
1 一人ひとりを大切にする

「次世代を担う子どもの育成」について
2 子どもを健やかに育む

「文化芸術による神戸の魅力向上」について
3 神戸の文化を継承し創造する

「知の力による創造的なまちづくり」について
4 「知の集積」を活かす

1 一人ひとりを大切にする

1 現状と課題

グローバル化による国内外の交流の増大、高齢化の進行や所得格差の拡大など社会環境が大きく変化する中、経済面での不安の増大や地域における近隣住民とのつながりの希薄化の進行が懸念され、また配偶者等からの暴力（DV）や子どもへの虐待など、人権に関わる問題は現在も存在しています。

神戸では震災時に年齢、性別、国籍などを越えて助け合った経験やその後の復旧・復興の過程から、人と人とのつながりや支えあいの大切さが根づいています。こうした貴重な財産を活かすことで、一人ひとりがそうした不安や疎外感を感じることがない社会を築いていくことが重要です。

2 めざす姿

自由と平和が保障され、市民一人ひとりがお互いに人権を尊重して多様性を認め合う意識をもち、市民・事業者・市が共通の理解と目標のもと、「ユニバーサルデザイン（UD）」一すなわちはじめから誰もが利用しやすいまちや建物、製品、環境、サービスづくり等をハード・ソフト両面から進めていきます。

こうした取り組みを通じて、年齢・性別・文化・国籍や民族、身体状況など人々が持つ様々な個性や違いを越えて、すべての人が持てる力を発揮し、誰もが安心して快適に暮らせる「人にやさしい・人がやさしい」ユニバーサル社会の実現をめざしていきます。

3 とともに進める取り組み

① 一人ひとりを大切にする意識づくりを推進します

- ア 一人ひとりの市民が人権意識をもち、お互いの違いを尊重し、日常生活の中で相互に認めあい支えあう主体的な行動へ結びつけるため、家庭や学校をはじめあらゆる機会を通じて人権教育・啓発を推進します。
- イ こうべUD広場（こうべユニバーサルデザイン推進会議）を核としてUDの普及啓発、地域・学校での教育や人材育成を進めます。
- ウ 異なる文化・伝統の理解や多言語対応などを通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりを実現します。
- エ 男女共同参画社会をめざして、意識啓発や配偶者等からの暴力（DV）防止対策などを進めます。

② 誰もが参画できるしくみづくりを推進します

- ア 市のあらゆる施策のUD化を進めるとともに、その継続的な点検や常に改善を図るための仕組みづくりを進めます。
- イ 市民・事業者などすべての主体がUDの視点で共に考え、取り組むための仕組みづくりを進めます。
- ウ すべての人が必要な情報を集め、活用し、発信できる「情報のUD化」を進めます。
- エ 外国人市民の市政参加や社会参加を一層推進するため、多言語対応をはじめとする情報発

信の充実や外国人市民の意見を活かすための仕組みづくりを進めます。

オ 医療体制の充実や就労・移動の支援、雇用の改善、ICT の活用など様々な方法を通じて、高齢者や障害者をはじめすべての人にとってくらしやすいまちづくりを進めます。

③ 安全・安心で快適なまちづくりを推進します

ア まち全体を視野にいれて誰もが安全で快適にくらせるためのUD政策を推進します。

イ まちづくりへの住民参画をさらに進め、地域に根ざした誰もがくらしやすいまちづくりを進めます。

ウ 観光におけるUDの推進などを通じて、誰もが訪れやすいまちづくりを進めます。

④ 誰もが使えるものづくりを推進します

ア 事業者が多様な消費者の声を取り入れながら、誰もが利用できるUDに配慮した商品を開発することを支援します。

イ UDに配慮した商品について積極的な情報発信を行い市民の利用を促進します。

2 子どもを健やかに育む

1 現状と課題

急激な都市化、グローバル化、情報化に伴うコミュニケーションの変化や、核家族化、晩婚化及び非婚化の進行、近所づきあいの希薄化など、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、家族の形も多様化しています。その結果、少子化が急速に進展するとともに、子どもたちが社会規範や思いやりを学ぶ機会が失われつつあるなど家庭や地域の教育力の低下が懸念され、さらに若者の社会的自立に向けた取り組みの必要が高まるなど、子育てに関する社会全体の課題も大きくなっています。

また、大きな変化が予想されるこれからの社会において将来の発展の原動力となる人づくりはますます大きな課題になります。子どもたちが教育を通じて基本的な力を身につけ、地域社会や国際社会の担い手となるよう育てていく必要があります。

2 めざす姿

子どもの利益が最大限尊重され、子どもが健やかに育まれるとともにすべての人が安心して、ゆとりを持って子どもを産み育てることができるよう、子育てする家庭を社会全体で応援する社会をめざします。また教育はまちづくりの原点であるという考え方にに基づき、「人は人によって人になる」という理念のもと、社会全体で子どもの成長・発達を支え、特色ある教育を推進することで、神戸の子どもを「心豊かにたくましく生きる人間」として育てていくことをめざします。

そのために、市民は家庭において主体的に子育て・教育を担うとともに、周囲の人と助け合いながら地域での子育て・教育支援を行います。事業者は子育てに配慮した労働環境の整備に取り組むとともに、子どもの学習機会の提供にも配慮するなど、子育て・教育を支えます。市は子育て・教育の基盤整備や基礎的な支援サービスの拡充、適切な情報提供、民間活動の調整・支援などを進めます。

あわせて、幅広い市民が生涯学習やスポーツに親しみ誰もが生きがいをもって健やかで豊かに暮らせるとともに、その活動の成果が地域のまちづくり等に積極的に活かせる社会をめざします。

3 とともに進める取り組み

① 家庭・地域・学校の連携により、みんなが応援して子どもを育みます

ア すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上をめざします。

イ 家庭・地域・学校の連携をさらに強め、学校から家庭や地域に対する情報発信の強化や、保護者や地域住民等の学校運営への参画や協力促進など、みんなで子どもの未来を応援するしくみを一層進めます。

ウ 次代の親となる人づくりを進めるため、子どもたちと乳幼児がふれあう体験学習などを通じて子育てに対する意識を高める取り組みを行います。

エ 地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成や、子どもの教育を支援する NPO 等との連携、児童館や地域福祉センターなどの施設の活用、家庭の大切さについて一人ひとりが考える機会づくりを進めます。

オ 子育て中の家庭の経済的負担の軽減を進めます。

カ 青少年の健全育成を推進するため、青少年の居場所づくりの推進や社会参画の促進などに

取り組みます。

② 仕事と子育ての両立を支援します

ア 多様な保育ニーズに対応するため、待機児童の解消に向けた保育所整備の拡充や適正配置、地域の実情に応じたきめ細かい受け入れ体制の整備や弾力的入所、病児・病後児保育、学童保育などの充実をめざします。

イ 男女ともに子どもを育てやすく働きやすい環境づくりを進めるため、男女共同参画社会への意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。

③ 母親と子どもの健康を支援します

ア 生まれるまでの母子保健を推進するため、妊娠・出産に関する不安の解消や妊婦健康診査の充実、不妊治療対策などに取り組みます。

イ 生まれてからの母子保健を推進するため、産後うつ・児童虐待等の早期発見や相談窓口の充実、乳幼児の健康診査などに取り組みます。

ウ 小児救急医療体制を充実するため、市内医療関係者の連携や小児初期救急拠点の整備などに取り組みます。

④ 子どもの安全・安心や生活環境を守ります

ア 子どもの安全を確保するため、地域ぐるみの見守り体制や交通安全教育など、犯罪や交通事故などの危険から子どもを守る取り組みを進めます。

イ 子どもの安全・安心のための生活環境の整備を進めるため、子育てに適した住宅供給や妊産婦や子どもに配慮した交通環境づくりなど、子育てに配慮した地域環境づくりに取り組みます。

⑤ 保護が必要な子どもへの対応を充実します

ア 児童虐待について、予防、早期発見、保護などの対策を充実します。

イ 母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭について、生活の場の整備や就業支援、経済的支援などの取り組みを進めます。

ウ 保護者がいない児童などに対する社会的な養護体制を充実するため、児童福祉施設でのケアや自立に向けた支援の充実、里親支援などに取り組みます。

エ 障害児に対する対応を充実するため、障害児施設の機能強化やライフステージに応じた発達障害支援の推進、周囲の理解の促進などに取り組みます。

⑥ 子どもが笑顔で通え、豊かに成長できる学校づくりを進めます

ア 豊かな心の育成を進めるため、人権教育や道徳教育、幼児期からの生活や遊びなどを通じた基本的な生活習慣づくり、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携に取り組みます。

イ いじめ・不登校の問題に対し、個々に応じたきめ細かい対応をするとともに、児童生徒に対する学習支援とメンタルケアに取り組みます。

ウ 確かな学力と意欲の向上をめざして、カリキュラムの充実や授業の改善、家庭学習の支援

など様々な実践を通じて、分かる授業を推進します。

エ 豊かな国際性を育みグローバル社会をたくましく生きる力を身につけるため、国際都市神戸にふさわしい特色ある英語教育や日本語を含めたコミュニケーション力を養成する教育、国や文化の違いを超えて多様な人々と協力・共生できる豊かな国際性の育成を進めます。

オ 防災教育、環境教育、地域学習、キャリア教育、情報教育など特色ある教育を推進します。

カ 子どもの健康・体力の増進や、食育、健康教育の推進など基本的な生活習慣向上に向けた取り組みを充実します。

キ 障害のある幼児・児童生徒に対する特別支援教育を充実するとともに、障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を積極的に進めます。

ク 学校行事や部活動などの諸活動を通じて自主的・実践的な態度を育みます。

⑦ 市民の信頼にこたえる教育環境の整備を進めます

ア 教職員が優れた資質と能力を身につけ意欲をもって教育に取り組めるように、教職員の人材育成や指導力向上支援を充実します。

イ 子どもたちが安全で安心な学校生活を送るため、全小中学校の耐震化や防犯対策の強化、地域による見守りなど、必要な教育環境の整備を進めます。

⑧ 生涯学習・スポーツを充実します

ア 市民の主体的な生涯学習活動への支援を進めるため、民間事業者や大学等との連携による多様なニーズに応じた学習機会の提供などに取り組みます。

イ 地域の活動拠点である学校を生涯学習に活かすため、新たな学校施設開放や、生涯学習で学んだ成果を地域社会へ還元したり子どもたちの教育への支援等に活かすための人材登録、民間団体や大学との連携などの仕組みづくりを進めます。

ウ 「する」スポーツを振興するため、市民が身近にスポーツに親しみ健康づくりができる機会・場の提供に取り組みます。

エ 「みる」スポーツを振興するため、国際イベントの誘致・開催などに取り組みます。

オ 「ささえる」スポーツを振興するため、市民がボランティアとしてスポーツを支える機会の充実に取り組みます。

3 神戸の文化を継承し創造する

1 現状と課題

将来を担う子どもの感性と創造性の育成や、高齢者や障害者をはじめ誰もが生きがいをもち暮らせる豊かな社会の実現に向けて、文化芸術を活かした取り組みの必要性が高まっています。

一方、グローバル化の進行や都市間競争の激化の中で、都市の独自性やブランド力を高め、交流の促進や都市の魅力・活力を支える基盤として文化芸術を役立てることが求められています。

神戸では、市民が文化を享受するだけでなく文化芸術を支援する様々な取り組みが行われてきました。さらに、震災以降のNPO、ボランティア、大学等、文化芸術を支える新たな担い手の活動の活発化もふまえ、文化を活かした神戸づくりの基本理念として「神戸文化創生都市宣言」を行っています。その実現に向けて、文化活動の裾野を広げネットワーク化を図るとともに、文化芸術と観光をはじめとする産業との連携を図るなど、戦略的な取り組みを進めていく必要があります。

2 めざす姿

豊かな自然と美しい都市の景観を持ち、古代以来の国際港都の歴史などに根ざした神戸の生活文化を、市民一人ひとりが誇りとし大切にすることで、住みたくなる、住み続けたいまちをめざします。

震災復興の中で、思いやりや文化芸術が、励ましや勇気となり生活に潤いや安らぎを与えた経験を大切に、市民一人ひとりが文化芸術を担い、支え、いきいきとしたまちの魅力や賑わいを創造するまちをめざします。

市民は、地域や暮らしの中で、生活文化を大切にしつつ、世界の文化と交流し、多様な価値観や新しい文化を取り入れ、自発的に神戸の文化を創っていきます。市、事業者、NPOの連携によりネットワークを高め、市民や芸術家などの創造的な活動を支え、神戸の文化を活かした都市ブランドの構築・発信に努めます。

3 とともに進める取り組み

① 市民が主体的に行う文化活動を支援します

ア 市民の多彩で主体的な文化芸術活動の活性化を図るとともに、鑑賞・体験や発表の機会を充実します。

イ 文化芸術に親しみを持ち感性を磨くため、学校や地域、博物館などとの連携を促進します。

ウ 超高齢化社会の中で、生涯にわたる豊かなくらしづくりに文化芸術を役立てます。

エ 市内各地に存在する有形無形の歴史的・文化的資源を活かし、文化に対する理解を促進し、まちや地域への愛着を育み、地域文化を振興します。

② 文化芸術を担う創造的な人材を育みます

ア 神戸ビエンナーレなど文化芸術のコンペティション等を通じて、文化芸術を担う創造的な人材を発掘し、交流と活躍する機会を創出し、人材の定着を図ります。

イ 大学等や文化芸術関連施設などと連携し、個性ある文化芸術事業を企画・運営し、ネットワークを構築する人材が活躍する環境をつくります。また、芸術文化の育成に関する基金や

NPO、ボランティアなどとの連携を通じて、芸術家や市民の文化芸術活動を支える仕組みづくりを推進します。

ウ 神戸の文化をより多様で深みのあるものにしていくため、芸術家相互の交流ができる環境をつくれます。

③ 文化芸術をまちづくりに活かし、産業や賑わいを創出します

ア ギャラリーやカフェなど生活文化関連施設・産業等と連携した身近に文化を感じる空間を創出するとともに、美しい景観やまちなみ等の保存・活用などによる文化の薫り豊かなまちづくりを進めます。

イ 神戸のみなと、まちや自然を舞台にした様々な文化イベントをつなぎ、観光と連携した賑わいを創出します。

ウ 都心・ウォーターフロントにおいて、文化芸術関連施設の誘致や既存ストックの活用などにより、文化芸術がもつ創造性を感じる中心地域・界隈を形成します。

エ 地域での文化芸術活動の展開を通じて、地域住民のつながりや地域社会の再生を支援します。

オ 地域資源を活かし、大学等との連携を図りながら、アニメーションや映画などに関しコンテンツ※などをつくりだす新たなクリエイティブな人材を育成するとともに、産業としての振興をめざします。

※コンテンツ

映画、アニメなど文字、図形、色彩、音声、動作若しくは映像若しくはこれらを組み合わせたものやプログラムであって、人間の創造的活動により生み出されるもののうち、教養又は娯楽の範囲に属するものをいいます。

④ 神戸の文化を活かし、都市ブランドを高め発信します

ア 映画、ジャズ、洋菓子、洋食など神戸が日本での「発祥の地」となる文化資源や地域で育まれた文化の持つ物語性を活用し、都市のブランドを高め発信します。

イ 文学・歴史の薫り高い「須磨」、「兵庫津」、知名度の高い「最古泉『有馬』」、「灘の生一本」などにおいて歴史が培ってきた文化資源を活かしたまちづくりを行います。

4 「知の集積」を活かす

1 現状と課題

神戸医療産業都市構想の推進により研究機関や関連企業が集積し、日本を代表する医療産業クラスターを形成していますが、研究開発の成果を新事業の創出に速やかに結びつける仕組みや高度医療サービスを提供する機能を具体化することが今後のクラスターの発展に重要となっています。また、メディカルツーリズムの推進のための環境整備が課題となっています。

国家基幹技術である次世代スーパーコンピュータを地元企業の活性化・高度化に役立てるためには、利活用を促進できる人材の育成やシステムの形成に取り組む必要があります。

市内に集積する多くの大学・短期大学・高等専門学校（以下、大学等）を中心とする知的資源・人的資源は、誇るべき財産であるとともに、神戸づくりに欠くことのできない重要な担い手です。次世代の教育機能を担うだけでなく、社会人・退職者等の生涯学習の場として活用やそれらの人材の企業での活躍や地域社会活動への参画などが促進されることが求められています。

2 めざす姿

神戸医療産業都市構想の推進により先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携のもと成長産業である医療関連産業の集積を図り、雇用の確保と神戸経済の活性化、先端医療技術の提供による市内の医療水準の向上と国際社会への貢献をめざします。

さらに、国家基幹技術である世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータを中心に研究教育拠点の形成に取り組んでいきます。また、ライフサイエンス、ナノテクノロジー、ものづくりなど多様な分野においても活用し、神戸のものづくり企業や医療関連企業等の活性化・高度化に役立てます。

研究機関・大学等、企業の集積と居住環境の良さなどを活かした研究者などの知的人材の集積とともに、まちが持つ「知と技」を融合させるため「知の交流」を進め、イノベーションの連鎖を生みやすい「知の集積」をめざします。特に、都市間競争のなかで存在感を高めるため、関西全体の研究ネットワークを強化し海外のバイオメディカルクラスターと連携した、世界的なバイオメディカルクラスターの形成をめざします。

また、大学等が集積する強みを活かし、教育機能を活用した人材育成などまちづくりの様々な分野において大学等の知的資源を活用します。さらに、産業界との連携による新たな価値の創造や大学等自体を活かした都市魅力の向上などを進めることで、「学とともに明日の神戸をつくる」ことをめざします。

3 とともに進める取り組み

① 神戸医療産業都市構想を推進します

ア 移植再生医療などを対象とした高度専門病院の整備と臨床医の集積により、市民をはじめ国内外の患者への高度な医療サービスを提供し、あわせて、新しい医薬品や医療機器の治験ができる環境を整え企業の新たな事業機会を創り出します。

イ 高度専門病院の集積を活用し、国内外からの患者を受け入れるメディカルツーリズムを進めます。

ウ 地域の知の拠点である大学等を中心に NPO や地場産業等との連携のもと、健康予防サー

- ビスの提供などによる市民の科学的な健康づくりと、地域の健康関連産業を活性化します。
- エ 先端医療研究に関する分かりやすい情報提供による市民への理解や事業者の参画を進めるとともに、市民や事業者からの新たな資金協力の仕組づくりを行います。
- オ 基礎研究機能の強化のため、新たな研究機関・大学等の誘致及び既存研究機関のネットワークを強化します。
- カ 関西全体でスーパークラスターを形成し、海外のバイオメディカルクラスターとの連携による世界的な研究機関、企業、研究者とのネットワークを構築します。

② 次世代スーパーコンピュータを活かし、企業等の集積を促進します

- ア 国家基幹技術である世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータを核として国内の主要大学・研究機関とのネットワークにより、世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点（COE）を形成します。
- イ 地域経済の活性化を図るため、次世代スーパーコンピュータを活用し、これまで実現できなかったシミュレーションによる新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む事業者を支援します。

③ 知の交流を進めます

- ア 相互の発展に資する都市間交流やネットワーク交流を通じた海外人材の集積・交流を行います。
- イ 震災を経験して得た教訓を活かした防災分野や、アジア諸都市を中心に環境などの都市問題解決に資する国際協力を行います。
- ウ 学会誘致や学会事務局の誘致を通じ、神戸での知の交流を図ります。
- エ 外国人向けの教育機関、外国語対応医療などの住環境の良さを活かし、海外人材を集積します。

④ 学とともに明日の神戸をつくります

- ア 大学等と地域、産業界、行政の連携を強化し、先行的事例となる新たな試みへの取り組みを進めます。
- イ 大学等の教育機能を活用し、神戸を支える人材の集積・育成に加え、社会人、中高生、退職者なども含めた幅広い市民に対する学習機会を提供します。
- ウ 子育て・環境改善・地域活性化など様々な地域課題へ対応するため、学術研究成果を市民へ還元する取り組みを促進します。
- エ 大学等の人材の市の政策決定過程などへの一層の参画を行います。
- オ （財）新産業創造研究機構などを通じ、大学等と産業界の連携を進め、市内企業の新技術開発や経営力向上を促進します。
- カ 大学発ベンチャーや留学生・留学経験者の神戸での起業を促進します。

第4部 安全を高め未来につなぐ

神戸は、六甲山の緑や瀬戸内の穏やかな海など豊かな自然に囲まれ、まちなみと合わせ、魅力的な環境を持つまちとして発展してきました。一方、災害を受けやすい地形的特性を有しており、風水害対策への取り組みも引き続き必要となっています。自然は恵みだけを与えるのではなく、厳しさも併せ持つことを認識しておく必要があります。

これまで震災や水害などの災害を経験し、市民の強い結束により復興を果たしてきましたが、東南海・南海地震や、新たな感染症などの災害や危機のリスクが高まっています。これらの教訓をふまえ、これから起こる危機に備え、災害に強く安全な都市づくりを行っていくことが必要です。また、温室効果ガスによる地球温暖化の問題をはじめとした地球環境問題が世界的に喫緊の課題となっています。

大都市でありながら豊かな自然に恵まれた神戸のまちを次の世代に引き継いでいくために、都市の安全を高め、自然やまちなみの魅力の向上を図っていきます。また、低炭素社会の実現に向けた先進的な取り組みをモデルとして国内外に発信するとともに、自然共生社会、循環型社会に向けた取り組みもあわせて進めていきます。このような取り組みを進めることで、安全で、自然豊かで、魅力あふれ、持続的発展が可能なまちを将来の世代に継承していきます。

(部の構成)

「防災・防犯など安全なまちづくり」について
1 まちの安全を確保する

「神戸の魅力を高める景観などの形成」について
2 まちの美しさと魅力を守り高める

「地球温暖化防止に貢献するまちづくり」について
3 低炭素社会を実現する

1 まちの安全を確保する

1 現状と課題

神戸は、山や海などの自然環境に恵まれています。災害を受けやすい地盤や地形的特性を有しています。市民の安全な暮らしや経済活動を支える上では、道路・河川・公園・鉄道・電気・ガス・上下水道などの公有・民有の都市基盤施設はなくてはならないものです。その機能を適正に維持するための日常的な適正管理はもとより、良好な資産として、次の世代に引き継いでいくことが重要です。また、日常生活における犯罪や交通事故の防止などの取り組みも今後も継続していくことが必要です。

近い将来、発生する恐れがある東南海・南海地震などの大規模な災害に対して、日頃からソフト・ハード両面の十分な備えが求められます。一方で、時間の経過に伴い、阪神・淡路大震災の経験や記憶の風化が懸念されています。

また、地球温暖化に伴う気候変動等による自然災害や、大規模・高層建築物における災害などの未経験の災害に対しても、安全性を確保するための備えが求められています。

さらに、テロや新たな感染症などの危機に対する備えも求められています。

2 めざす姿

まちの安全を確保するためには、市民・事業者・市が日頃から協働でさまざまな取り組みを進め、非常時にはそれぞれの役割を的確に果たすことが重要です。

都市基盤施設については、老朽化に対応した適正な維持・更新とともに、時代の要請に応じた機能強化をめざします。

防犯および交通安全については、市民・事業者・市が協働でパトロール等の諸活動やまちづくりに取り組んでいきます。

過去の大災害等の経験を教訓として、地震や局地的な集中豪雨等の自然災害や新たな感染症の流行などのあらゆる危機から、大切な生命や財産などを守っていくために、市民、事業者、市が協働で、平時からの備えを十分に行い、それぞれの役割を非常時に果たせるしくみづくりをめざします。

特に、減災の視点から、大災害に対する都市のぜい弱性を減少させるためのソフト・ハード両面の対策を着実に進めることで、被害を最小限に抑えるまちをめざします。そして、「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持つて的確な行動がとれるような自律性の高いまちをめざします。

3 とともに進める取り組み

① 都市基盤施設の適正な維持管理・機能強化を進めます

これまでに整備してきた都市基盤施設を最大限活用し、適正な維持管理や機能強化を進めるとともに、今後の施設の老朽化に対応した予防保全的な管理など戦略的な管理を推進し、都市基盤施設の長寿命化などを進めます。

② 災害に対する都市の防災機能の一層の向上を図ります

ア 水害、土砂災害、地震その他の自然災害対策や被害軽減に必要となる防災施設の整備・充実を進めます。加えて、六甲山系などの森林、河川、ため池、里山などを適切に保全します。

イ 防災緑地軸の形成や公園などの適切なオープンスペースの配置・整備を進めます。

ウ 災害発生時にも機能する交通ネットワーク（緊急輸送道路・鉄道・海上ルート等）やライフライン（上下水道等）を確保し、すみやかに社会経済活動を安定させるため、橋梁、港湾

施設等の耐震化や施設の適切な維持管理・更新を行います。

エ 災害発生の危険性が高い地域では、高密度な土地利用を抑制し、緑やゆとりの空間の創出を誘導します。

オ 住宅など建築物の耐震化の促進や、不特定多数が利用する施設の安全性の確保に向けた取り組みを進めます。

カ 密集市街地等の防災性を向上するため、地域における生活道路の整備や空き地の有効活用等を考えるまちづくりを推進します。

キ 浸水被害を軽減するため、雨水の貯留・浸透や緑化による保水力の向上など、雨水流出量を抑制する取り組みを進めます。

③ 危機管理のための体制の維持・向上を進めます

ア 防災中枢拠点（危機管理センター）の整備や防災総合拠点（区役所）の耐震化、関連施設の整備・充実を進めます。

イ 全庁的な連携体制等を強化するとともに、関係機関との連携の拡充や、消防力の強化、高度化および専門化を推進します。

ウ 救急業務の高度化を推進するとともに、大規模災害時も含めた円滑な救急活動を行うため、医療機関と消防機関の連携を図ります。

エ 災害時の物資供給等に関する事業者との協定や他都市との相互応援協定の締結など、災害時の円滑な対応のための連携体制の強化を進めます。

オ 新たな感染症やテロなど、新たな危機への対策を強化します。

④ 市民、事業者、市の協働による安全性の向上を進めます

ア あらゆる災害時等における地域の対応力（特に初動対応）を強化するため、地域防災の中核としての消防団や防災福祉コミュニティの活動を推進し、それらの連携を通じて、地域での防災訓練や市民救命士の育成など救急救命体制づくり、災害時の要援護者対策を進めます。

イ かけ崩れの危険地などハザードマップを整備・充実し、平常時における危険情報の共有化を進めるとともに、災害時の早期避難のための効率的・効果的な情報伝達手段や体制を充実します。

ウ 住まいにおける災害への対策の促進や、大規模・高層建築物や危険物施設等における自衛消防力の確保などを通じて、建築物における防火防災力や地震対策の強化などを推進します。

エ 日頃からの防災訓練や防犯パトロール、交通安全運動など地域のつながりに根ざした安全な地域づくりを推進します。

⑤ 震災の教訓をふまえた防災意識の向上を進めます

ア 「自分たちの安全は自分たちで守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という市民一人ひとりの意識を醸成します。

イ 次世代を担う子どもたちにいのちの大切さを伝えるための防災教育を推進します。

ウ 地域のつながりや平時からの備えの重要性などの震災の教訓について、次世代への継承や、民間および行政のネットワークによる国内外への発信を推進するとともに、被災地支援などに活かしていきます。

2 まちの美しさと魅力を守り高める

1 現状と課題

緑豊かな六甲山や美しい海など恵まれた自然環境や、変化に富んだ明るく開放的なまちなみなど、神戸には多彩で魅力的な空間が数多くあり、国内外の高い評価を得ています。このような美しい自然環境やまちなみを将来にわたって守り、育て、次世代に引き継いでいくという共通認識をもち、市民・事業者・市が協働して取り組むことが求められています。

地球温暖化の顕在化や、土砂災害などの自然災害への懸念から、貴重な資源である緑や水環境の健全な保全・形成が求められています。一方、山林の荒廃や耕作放棄地の増加などにより、生態系への影響や治水機能の低下などが危惧されています。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園などの特徴的な景観・まちなみの保全・育成や、都市のシンボルとなる歴史的な建造物や樹木・樹林などの保存、活用など、まちの美しさを高める様々な取り組みが必要です。

2 めざす姿

「デザイン都市・神戸」にふさわしい美しさと魅力を備えたまちにするため、山や海に恵まれた自然環境や異国情緒あふれるまちなみなど多彩で特色あるまちを守り、育て、創り出し、市民一人ひとりが神戸のまちに愛着や誇りを持ち、来街者でにぎわう持続可能なまちをめざします。

近畿圏の広域的な緑地に位置づけられている六甲山系など、都市の緑の骨格をなす森林等の保全・育成を図るとともに、河川や海などの良好な水環境や、市街地を中心にした水と緑のネットワークの形成を図り、市域全体で自然環境の保全・育成および質的向上をめざします。

港、異人館、酒蔵、温泉、田園などの神戸の特徴的なまちなみについて、そこでの人々の営み（風習）などを含めて保全・育成するとともに、自然景観と市街地景観が調和する良好な眺望景観を大切にすることにより、魅力ある景観形成をめざします。

また、市民・事業者・市は協働して、まちの美しさや魅力の向上や自然共生社会の実現に向けた様々な取り組みを進めます。

3 とともに進める取り組み

① 水と緑など自然環境を活かしたまちづくりを進めます

ア 六甲山系や帝釈・丹生山系など、都市の緑の骨格を形成する森林などを適切に保全・育成します。

イ 市全体での一定の緑地量を確保するとともに、緑の質を向上させる取り組みを進めます。

ウ 田園集落と一体となった農地や、集落周辺の自然緑地を地域との協働により保全・活用します。

エ 市街地の民有緑地の保全・育成や、空閑地などにおける飾花・緑化を進めます。

オ うるおいのある快適な環境づくりのため、公園やため池、田畑、里地、里山、緑地を保全・活用し、河川や街路を軸とする水と緑のネットワークを形成します。

カ 須磨から舞子海岸の海浜の保全や緑化の推進などレクリエーションの拠点としての公園・緑地の整備・充実などにより、神戸のウォーターフロントの魅力向上を進めます。

② 生物多様性の保全など自然共生社会の実現をめざします

- ア 生物多様性の保全、保水力向上による水源の涵養のため、森林などの適切な保全・育成を図ります。
- イ 山から海までの水と緑のつながりを意識した生態系ネットワークの形成を進めます。
- ウ 水源保全用地の確保や地域との協働による水環境の保全活動、下水道における高度処理の導入などの取り組みを進めます。
- エ 地域・NPO・事業者との協働による森林の保全活動や河川の愛護活動、地域の公園管理など、生物多様性を保全する総合的・計画的な取り組みを進めます。

③ 神戸固有の多様で特色あるまちなみを形成します

- ア 北野、旧居留地、南京町など特徴的なまちなみを有する地区において、地域との協働による景観への取り組みを進めます。
- イ 都市のシンボルとなる歴史的建造物、樹木・樹林などの保全・活用や、特色ある夜間景観の形成に向けた取り組みを推進します。
- ウ 田園地域では、人と自然とが共生できる緑豊かで活力ある田園環境を形成するため、里づくり協議会による集落の活性化を推進するとともに、幹線道路沿いなどにおける建築物や工作物、土地の利用形態の周辺景観との調和や、飾花等の地域の魅力づくりを誘導します。
- エ 海や山を一望したり、河川や道路などの先に海や山を望む眺望景観の保全・育成を進めます。
- オ まちなみに大きな影響を与える屋外広告物のデザイン等の向上を図ります。

④ 美しさや魅力を向上させる取り組みを進めます

- ア 住宅、商業業務、港湾など、地域特性を踏まえた景観形成基準やガイドラインの充実を図るとともに、建造物に対する優れたデザインを誘導する取り組みを進めます。
- イ 建築物や緑などの有形物だけでなく、景観を構成する重要な要素となる人々の営み（風習）などの無形物についても大切に育てます。
- ウ 地域による景観形成活動への取り組みや、地域への景観に関する情報提供・共有を推進するとともに、美しく魅力あるまちの市内外への情報発信も進めます。
- エ 道路、公園等の公共空間の美化・飾花等を、市民などとの協働により進めます。

3 低炭素社会を実現する

1 現状と課題

CO₂などの温室効果ガス排出量の増加により、地球温暖化が世界的な喫緊の課題となっています。また、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定させることと同時に、生活の豊かさも実感できる低炭素社会の実現に向けた取り組みが必要です。

低炭素社会の実現に向けて、家庭でのごみの分別や省エネルギーなどへの取り組みをはじめ、温室効果ガスの排出を抑える新たなライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、再生可能エネルギーなど新技術の導入促進、都市基盤施設の整備・維持管理にあたっての環境への配慮、資源の循環利用等の循環型社会への取り組みなど、さまざまな角度からの対応が求められています。

2 めざす姿

低炭素社会を実現する環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちをめざして、①都市構造の低炭素化に向けた取り組み、②エネルギーの効率的な利用によるまちづくり、③低炭素社会に貢献するエネルギー分野などの産業振興、を推進するとともに、今後も3R※など循環型社会の実現に向けたさまざまな取り組みを市民・事業者・市との協働により進めていきます。

低炭素社会の実現に向けて、土地利用と都市交通の連携が図られた都市構造をめざします。原則として、新たな住宅開発による市街化区域の拡大は抑制するとともに、公共交通機関の利用を中心とする交通施策を推進し、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりをめざします。神戸港では、低炭素物流を先取りした戦略的な取り組みを推進していきます。またCO₂の吸収源として、都市の緑の骨格をなす森林等の保全や質の向上を図ります。

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術を市内に普及・促進するため、公共施設へ率先して大幅導入するとともに、市民のライフスタイルや事業者等のビジネススタイルをより環境に配慮したものへと転換することをめざします。

さらに、低炭素社会への移行を好機と捉え、その実現に貢献する産業の振興を事業者と市がともにめざします。

※3R

Reduce(リデュース：ごみの発生抑制)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再生利用)の頭文字をとったもの

3 ともに進める取り組み

① 低炭素社会の実現に向けた都市構造を形成します

ア 都市機能がコンパクトにまとまり、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

(ア) 原則として、新たな住宅開発に対しては市街化区域の拡大を抑制します。

(イ) 駅周辺など利便性の高い地域では、大規模商業施設などの適切な立地を誘導し、商業・業務機能を強化するとともに、共同住宅の立地を誘導します。

(ウ) 徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等の維持や立地の誘導を図ります。

イ 低炭素社会を実現するための交通環境を形成します。

(ア) 駅前広場の整備など交通結節機能の強化、公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の推進など、広

域・主要な公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成を進めます。

- (イ) 六甲山系南側の既成市街地において、利便性の高い公共交通ネットワークの形成を進めるとともに、ウォーターフロントの東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環境にやさしい公共交通機関を導入します。
- (ウ) 環境的に持続可能な交通を目指し、交通需要マネジメント施策などの推進により、公共交通機関の利用を促進するとともに、都心への自動車の流入や通過の抑制を進めます。
- (エ) バイパス整備などの交通環境対策により、通過交通の分散や交通流の円滑化を図ります。
- (オ) 自主運行バスなど、交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための地域と事業者等による取り組みを推進します。
- (カ) 電動自転車や電気自動車などが利用しやすい都市基盤（道路空間、急速充電設備など）の形成を進めます。

ウ 環境に配慮した物流を推進します。

- (ア) 未開通区間等の解消など広域幹線道路ネットワークの構築や、市街地への大型貨物車の流入を抑制する環境ロードプライシング等による沿道環境の改善を推進します。
- (イ) 神戸港において、再生可能エネルギーを活用した取り組みや、内航フェリーなどの活用によるトラック輸送から海上輸送へのさらなる転換など、低炭素化による環境に配慮した物流を推進します。
- (ウ) 停泊中の船舶への陸上電力の供給など、神戸港における環境負荷を低減する取り組みを推進します。

エ 自然環境などを活かしたまちづくりを進めます。

- (ア) CO₂の吸収源となる六甲山系や帝釈・丹生山系などの森林を適切に保全・育成します。
- (イ) 冷涼な空気が通る「風の道」など、ヒートアイランド対策の視点からも公園、緑地、道路、水辺空間などのオープンスペースの整備を進めます。

② エネルギーの効率的な利用によるまちづくりを進めます

ア 公共施設への導入や市民・事業者等への普及を促進します。

- (ア) 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術（太陽光発電、風力発電、小水力発電、次世代自動車、省エネルギー機器、LED照明等）の公共施設への大幅な導入および市民、事業者等への普及を促進します。
- (イ) 低炭素社会の実現に係る新たな補助制度等の情報提供や、環境保全のための協定の締結など、環境保全活動を推進します。

イ エネルギーの効率的な利用の視点から、都市基盤施設等の更新・整備・活用を進めます。

- (ア) 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー、緑化などに配慮した環境にやさしい建築の普及を推進します。
- (イ) 下水の高度処理水の活用や、下水処理の過程で生じる汚泥・消化ガス等の資源活用を推進します。
- (ウ) クリーンセンターにおいて、ごみの焼却によって発生する熱を利用した発電などを推進します。
- (エ) 再生可能エネルギーのさらなる有効利用や省エネルギーを推進するため、情報通信技術等

を活用したシステムの導入などの検討を進めます。

③ 低炭素社会の実現に貢献する産業を振興します

- ア 低炭素社会の実現に貢献する交通インフラやエネルギー関連分野（鉄道車両、造船、原子力発電関連機器、高効率発電設備、太陽光や風力発電など再生可能エネルギーの新技術）に関する産業の集積強化および振興を進めます。
- イ 低炭素社会に向けた製品開発への支援制度の検討や再生可能エネルギーを活用した先駆的な取り組みに対する社会実験等により、新たなビジネス環境の創出などを進めます。
- ウ 食料の輸送に伴うCO₂の排出の低減につながる地産地消を推進します。
- エ 地域特性に応じた再生可能エネルギーや未利用資源の活用・保全を行う社会的企業の育成を進めます。

④ CO₂排出量の削減にも寄与する循環型社会の実現に向けて取り組みます

- ア 製品等の長期使用などによるごみの発生抑制（リデュース）や不用となった製品等の再利用（リユース）、分別の徹底などによる再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みを推進します。加えて、地域の特性や実情をふまえ、より一層のごみの減量・資源化を推進します。
- イ 市民のマナーアップやクリーン作戦、積極的に環境に配慮した行動を呼びかける取り組みなど、地域が主体となって行う環境にやさしいまちづくりの全市展開を進めます。
- ウ 学校教育等における環境学習の機会づくりや、環境関連団体と学校の連携による環境教育を推進します。

第5部 神戸を支えるまちを形成する

1 めざすまちの姿

1 これからの都市空間づくりにおける基本的な視点

神戸は緑豊かな六甲の山々、穏やかな瀬戸内海、起伏のある変化に富んだ地形、温暖な気候という世界でも有数の自然条件に恵まれた都市です。幕末の開港以来、日本を代表する国際貿易港として発展し、六甲山系の南側を中心に市街地が展開されてきました。明治以降の荒廃した六甲山への植林の取り組み、第2次世界大戦後の戦災復興、高度経済成長期以降の西北神での新たな市街地の開発やポートアイランドなどの海上都市づくり、さらに阪神・淡路大震災からの復興など、先人たちの長年の取り組みを経て、今日の神戸のまちが形成されてきました。

また、六甲山系などの緑や、西北神に広がる田園、瀬戸内海に流れ込む水系を中心とした河川緑地軸、須磨海岸などの海とふれあえる海辺などの豊かな自然環境は、いわゆる都市環境インフラとして、私たちの生活にはなくてはならないものとなっています。

今後は、この恵まれた自然環境を最大限に保全・育成しつつ、現在の都市機能や都市基盤を十分に活かし、都市空間全体に対する総合的なマネジメントを進めます。また、地域特性に応じたまちづくりにより、人と人とが強いきずなで結ばれたまちの形成と次世代への継承を市民・事業者・市がともにめざしていきます。

少子・超高齢化の進行による人口構造の変化や経済のグローバル化の進行、地球環境問題への対応など新たな課題に対応していくことが必要であり、成熟社会への転換期を迎える中で、これからの都市空間づくりにおいては、次に掲げる基本的な視点が重要です。

(1) あらゆる災害に備え、くらしや経済活動を支える安全な都市空間

市民のくらしや経済活動を支える良好な都市基盤施設を維持管理し、次世代に引き継ぐことをめざします。加えて、災害発生などの危機に備えて防災施設の整備・充実や危機管理体制の整備を図るとともに、被害を最小限に食い止める「減災」の視点も取り入れた施策を通じて、災害に強い安全な都市空間づくりをめざします。

(2) 人と環境にやさしい都市空間

少子・超高齢化の進行や地球温暖化などをふまえ、六甲山系などの都市の自然の保全・育成や、公共交通機関の利用を中心とする交通環境への転換による低炭素社会の実現とあわせて、道路・住宅等へのユニバーサルデザインの導入や、地域コミュニティの維持とまちの活性化などを進めることにより、誰もが暮らしやすく、住み続けることができる都市空間づくりをめざします。

(3) 活力を創造する都市空間

経済のグローバル化の進行をふまえ、神戸経済を支える基幹産業の機能強化や、新たな成長分野である知識創造型産業の集積を促進するとともに、神戸の魅力の世界に発信するエリアの機能強化や、多様な都市活動を支える海・空・陸の総合的な交通ネットワークの形成を進めることにより、人・物・情報の交流・融合を原動力として経済が活性化する都市空間づくりをめざします。

(4) デザインの視点で磨かれた魅力ある都市空間

美しい自然環境や多様で特色のあるまちなみをまもり・育て、神戸の魅力を世界に発信するエリアの機能強化を図るなど、市民や訪れる人が安らぎや心地よさを感じられるまちの実現に向けて「デザイン都市・神戸」にふさわしい魅力ある都市空間づくりをめざします。

2 めざすまちの姿の全体像

神戸がメガ・リージョンの一翼を担う観点から、関西圏等の都市と連携し、人・物・情報が交流・融合する都市の創造をめざします。まちの姿の全体像としては、まちの安全性の確保・向上を前提として、豊かな自然環境などの都市環境インフラを保全・活用するとともに、神戸の魅力を創造する多様な都市機能が集積するエリアや拠点を設置し、低炭素社会を実現する持続可能な都市空間の形成をめざします。さらに市民のくらしや神戸に活力をもたらす産業を支えるエリアの形成とあわせて、海・空・陸の総合的な交通環境の形成を図ります。

① さまざまな都市機能と豊かな自然環境の調和による魅力あるまちづくり

土地利用の観点から神戸の都市を「まちのゾーン」「田園のゾーン」「みどりのゾーン」に大別し、ゾーンの区域を基本的に維持し、森林や河川・海などの豊かな自然環境とさまざまな都市機能が調和するまちづくりを進めます。

「まちのゾーン」… 神戸港を中心に発展してきたゾーンであり、既成市街地や、海上都市、西北神における市街化区域。「港湾物流エリア」である神戸港や神戸空港、有馬、須磨・舞子海岸など、住宅・商業・工業・文化・観光・レクリエーション・広域交通機能など多様な都市機能の集積・活性化を図るとともに、快適な都市環境を備えるべきゾーン

「田園のゾーン」… 「人と自然との共生ゾーン」を中心とした農地・集落・里山など農業・生活・自然の豊かさを維持・活用すべきゾーン

「みどりのゾーン」… 「みどりの聖域」を中心とした六甲山系や帝釈・丹生山系など自然環境の適正な保全・育成を図るべきゾーン

特に六甲山系は、神戸を特徴づける貴重な資源であり、豊かな自然とのふれあいなど様々な面で市民にとってかけがえのない財産として、緑の保全とあわせて、その活用もさらに進めていきます

② 都心域および地域拠点・連携拠点などの機能強化

「都心域」

六甲山系南側の既成市街地において「都心域」を設定し、そこに集積する住宅、商業・業務、工業、文化・教育・観光機能などさまざまな都市機能を強化するとともに、それらの相乗効果により、神戸の魅力を世界に発信します。

「地域拠点・連携拠点」

地域での都市活動と文化活動を支える拠点として、地域拠点（六甲アイランド、鈴蘭台、名谷、学園都市、垂水、舞子）を設定し、複数の交通機関の結節機能や商業・業務・文化機能等

の集積を図ります。特に六甲アイランドについては、その国際性を活かしたまちづくりを展開します。

地域拠点の機能に加えて、隣接市など広域を対象とした拠点として、連携拠点（岡場、西神中央）を設定し、ターミナル機能など必要な連携機能の強化を進めます。

③ 活力をもたらす産業エリアの機能強化

「臨海産業エリア」

都心域の東西の臨海部において、神戸経済を支えてきた基幹産業の集積および神戸港の港湾機能を活かし、海外からの需要が見込まれる成長分野を含めた産業活動をより一層促進するエリア

「内陸新産業エリア」

内陸部の新産業団地周辺において、物流機能を支える交通ネットワーク、大学や教育機関の集積や職住近接の環境を活かし、今後も引き続き企業集積を図り、その活動を促進するエリア

「知識創造エリア」

医療・健康・環境などの新たな成長分野である知識創造型産業について、さまざまな専門分野の大学・研究機関や企業が集積・連携・融合しながら、国際的にも優れた製品・サービスを生み出すエリア

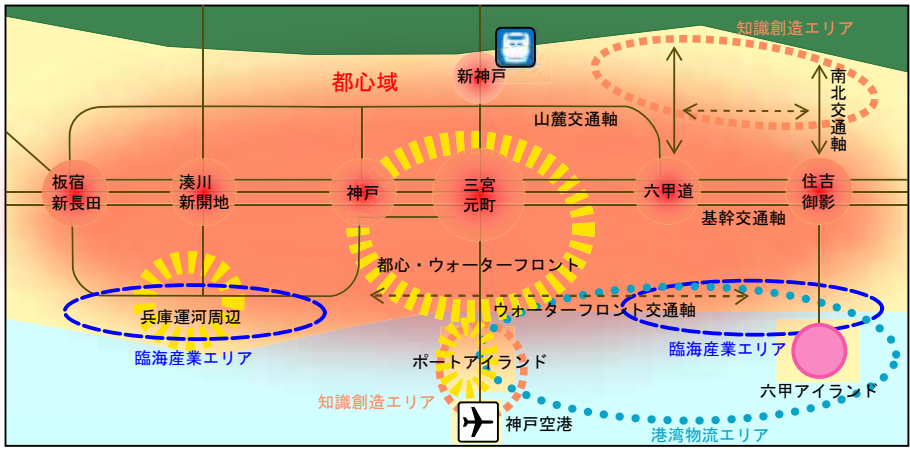
④ 海・空・陸の総合的な交通環境の形成

神戸市内や市外との交流を促進するため、広域・主要公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成を推進します。特に、都心域においては、交通利便性や回遊性を高めるため、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸等からなる公共交通ネットワークを形成します。

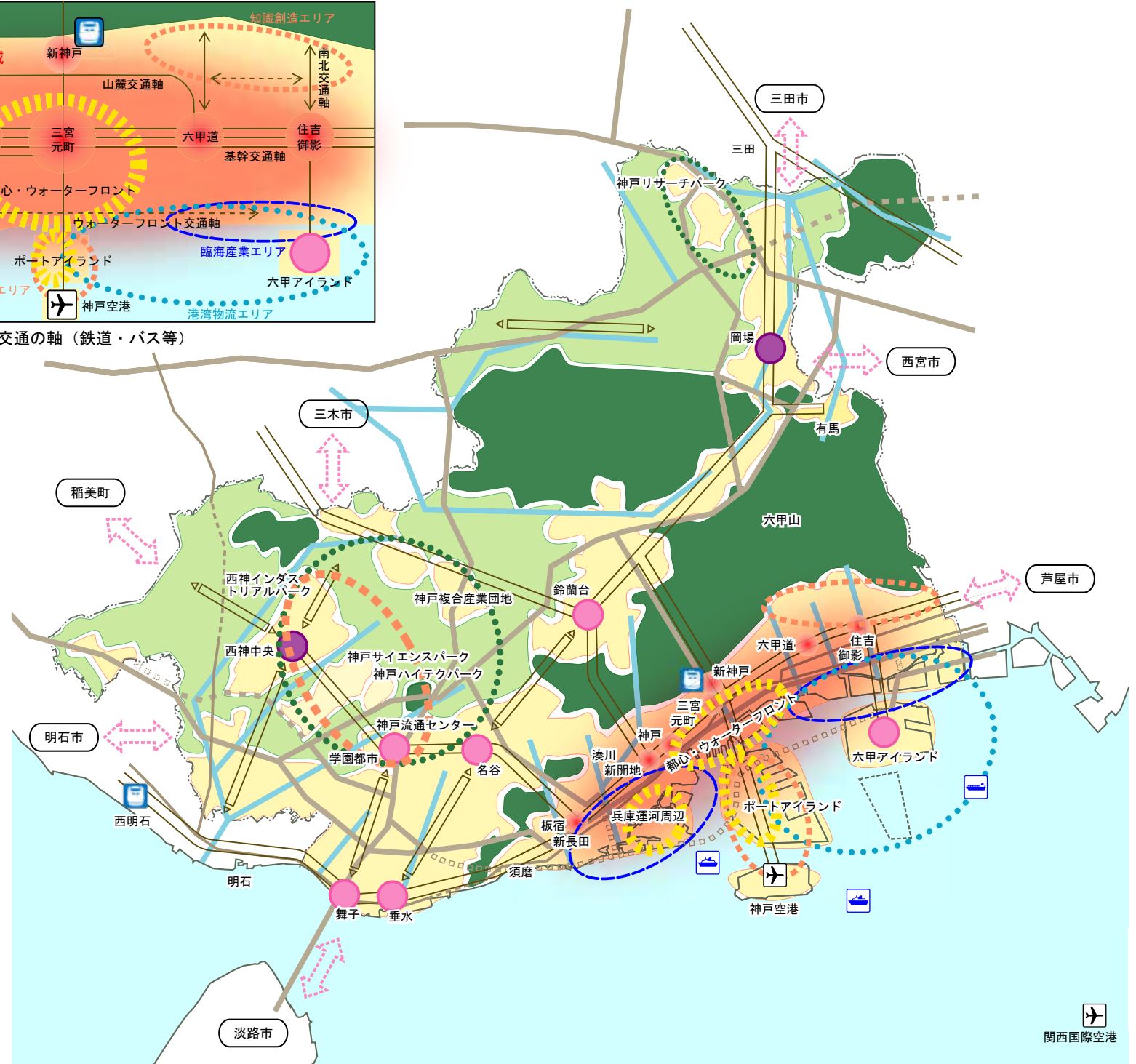
また、産業エリアなどでの産業活動を支え、国内外との交流や物流を促進するために、神戸空港の機能強化および国際コンテナ戦略港湾としての「港湾物流エリア」における神戸港の機能強化を図るとともに、広域幹線道路ネットワークを形成するなど、海・空・陸の広域交通ネットワークの形成をめざします。

⑤ 神戸の魅力を発信するリーディングエリアの形成

メガ・リージョンにおける神戸の魅力を世界に発信するため、都心・ウォーターフロント（世界に誇れる『港都 神戸』）、ポートアイランド（世界に開かれた未来志向型都市）、兵庫運河周辺（世界に貢献するものづくりのまち）においてリーディングエリアの形成を進めます。（詳細は第7部に記載しています。）



都心域の公共交通の軸（鉄道・バス等）



凡例		
土地利用	まちのゾーン	
	田園のゾーン	
	みどりのゾーン	
エリア	臨海産業エリア	
	内陸新産業エリア	
	知識創造エリア	
	都心域	
	メガリージョンのリーディングエリア	
	港湾物流エリア	
	連携拠点	
拠点	地域拠点	
	公共交通の軸	
公共交通の軸	広域公共交通（鉄道）	
	主要公共交通（バス）	
フェリー・客船など		
空港		
新幹線		
広域道路	供用中	
	事業中	
	計画	
	構想	
河川緑地軸		
周辺都市との連携		

2 地域特性を活かした土地利用を図る

1 現状と課題

① まちのゾーン

低炭素社会の実現や少子・超高齢化の進行に対応し、効率的な都市空間を形成するため、無秩序な住宅開発による市街地の拡大の抑制が求められています。密集市街地や生活利便性の低い地域では、空き地や空き家の増加による防犯、防災上の問題や、日常生活を支える商店街や市場などの衰退が懸念されます。一方、生活利便性の高い都心域などでは高層マンションの立地が進み、周辺地域との調和が課題となっています。

工業・流通業務地などでは、活力をもたらす産業機能の一層の拡充・強化や、大規模な遊休地での住宅や商業施設の立地に伴う工場と住宅・商業施設との調和が課題となっています。また、港湾物流におけるコンテナ船の大型化に対応した大水深バースの整備に伴い、臨海部の港湾関連施設で低未利用な土地が生じており、その有効活用が求められます。

② 田園のゾーン

食の安全性が求められるなど、農業の重要性が再認識されてきている一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、適切に管理されない里山や耕作放棄地が増加するなど、良好な田園環境を維持することが課題となっています。また、幹線道路沿いでみられる資材置場や駐車場などの土地利用に対する適切な対応が必要となっています。

③ みどりのゾーン

低炭素社会の実現をはじめ、自然環境の保全、土砂災害の防止、良好な都市景観の形成等の観点から、これまで以上に重要性を増している「みどり」を適切に保全・育成していくことが必要となっています。六甲山については、市民の憩い・レクリエーションの場として十分に活用することが求められています。

2 めざす姿

神戸のまちを構成している、神戸港を中心として形成し、郊外にも発展してきた市街地の「まちのゾーン」、農地・集落・里山などの「田園のゾーン」、六甲山系や帝釈・丹生山系などの「みどりのゾーン」の3つのゾーンの区域を基本的に維持しつつ、社会情勢の変化に対応し、地域特性を活かした適正な土地利用を誘導します。

「まちのゾーン」では、現在の都市基盤を最大限に活かして必要な機能更新を進めながら、さまざまな都市機能が十分に発揮され、それぞれが相互に調和するような土地利用の形成を図り、安全・快適で、活力があり持続的発展が可能なまちをめざします。

住宅地では、安全・快適で利便性の高い、いつまでも住み続けることができるまちをめざします。

都心域の商業・業務地では、特色ある魅力を発揮するまちづくりをめざすとともに、文化・観光など多様な機能とも連携して相乗効果が図られるよう、都心部のウォーターフロントを含めて取り組みを進めます。

神戸経済を支える基幹産業や知識創造型産業などが集積した「産業エリア」では、さらなる産業集積や機能の拡充などにより、神戸の活性化をめざします。

「田園のゾーン」では、良好な田園環境を保全・育成するとともに、少子・超高齢化の進展に伴う担い手不足に対応するため、里づくりへの取り組みなど集落の活性化をめざします。

「みどりのゾーン」では、良好な自然環境を保全・育成しながら、環境や景観、防災におけ

る長年の取り組みで形成してきた貴重な資源として、次世代へ継承することをめざします。

3 ともに進める取り組み

① まちのゾーン

ア 住宅地

- (ア) 持続可能な都市空間の形成に向けて、原則として新たな住宅開発による市街化区域の拡大を抑制します。
- (イ) 地域ごとに異なるまちづくりの歴史や文化、地勢などの特性を活かしながら、人と自然にやさしい、安全に安心して住み続けられる住環境の形成を誘導します。
- (ウ) 都心域の基幹交通軸周辺、地域拠点・連携拠点およびその周辺などの利便性の高い地域では、眺望景観や周辺の土地利用に配慮しながら共同住宅の立地を誘導します。
- (エ) 魅力ある都市空間に寄与する緑地として、民有緑地などを保全・育成することを推進します。
- (オ) 防災上の課題がある密集市街地を安全で安心な住宅地として再生します。
- (カ) 徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設等の維持や立地の誘導を図ります。
- (キ) 六甲山系等の山麓部では、空き地の活用などによる緑地の創出や、みどり豊かでゆとりある低層を中心とした住環境を誘導します。

イ 商業・業務地

- (ア) 都心域では、交通結節点や商店街などを中心に、地域の特性に応じた多様な商業・業務機能を充実させるとともに、神戸の魅力を発信するために相互の連携を強化します。特に、三宮駅周辺では中枢管理機能や神戸ならではの商業・業務機能の集積を促進し、神戸の玄関口にふさわしい都市空間を形成します。
- (イ) 地域拠点や連携拠点では、複数の交通機関の結節点という立地条件をいかし、地域の都市活動の拠点として、また隣接市と連携する拠点として、ふさわしい商業・業務機能の集積を促進します。

ウ 工業・流通業務地

- (ア) 工業および関連業務機能などが集積する地域（「臨海産業エリア」、「内陸新産業エリア」、「知識創造エリア」など）の維持・強化を図ります。
- (イ) 都心に隣接したウォーターフロントでは、都心と一体となった魅力と活力にあふれた新たなにぎわい空間を創出するため、土地利用転換を誘導します。
- (ウ) 工場等と住宅・店舗等が混在している地域では、工場等の操業環境にも配慮しつつ、共同住宅や集客施設の立地を適切に規制・誘導し、住・商・工の調和のとれた土地利用を誘導します。

② 田園のゾーン

- ア 良好な営農環境、生活環境及び自然環境を保全・活用しながら、地域特性を活かした土地利用を推進します。
- イ 地域との協働の里づくり（田園環境の整備・保全・活用）により田園集落の活性化を図ります。
- ウ 後継者不足が深刻な地域においては、「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々と

の融合を図る新しいコミュニティ)」の形成等により、集落活性化のための取り組みを進めます。

③ みどりのゾーン

ア 環境、防災、景観等への配慮から、六甲山系、帝釈・丹生山系をはじめ、太山寺周辺、千
苅・鎌倉峡周辺や雄岡山・雌岡山周辺など、都市の骨格を形成する緑地を「みどりの聖域」
として保全・育成します。

イ 土砂災害の防止や良好な都市景観の形成を図るため、六甲山系南麓の既成市街地に面する
緑地を積極的に保全・育成します。

ウ 自然とのふれあいや森林レクリエーション、健康増進などの市民利用を促進する視点から、
公園・緑地等の積極的な活用を進めます。

3 海・空・陸の総合交通環境をつくる

1 現状と課題

社会経済活動のグローバル化に対応した港や空港などにおける広域的な人や物の円滑な交流や、低炭素社会の実現に向けた公共交通機関への利用転換を促進するために、多様な都市活動を支える海・空・陸の総合的な交通環境の形成が必要です。

少子・超高齢化の進行や地球温暖化の顕在化に対応するため、公共交通機関への利用転換が求められています。一方、鉄道やバス路線の中には、現状のままでは公共交通のサービスの維持が課題となってくるものがあります。また、三宮駅周辺では、神戸の陸の玄関口としての魅力の向上と交通結節機能の強化や、都心・ウォーターフロントでの回遊性の向上などが求められています。都市の骨格となる幹線道路網において、一部に未開通区間が存在し、交通渋滞や歩行者の安全性の問題などが生じています。神戸の空の玄関口である神戸空港については、さらなる利便性の向上のため、運用時間の延長など機能拡充を図ることが重要です。さらに、今後はパーソナルな移動手段への対応なども都市全体の課題となってくることが予想されます。

物流の面では、アジア諸国の経済的地位の向上や震災の影響などから神戸港の地位が相対的に低下しており、国際コンテナ戦略港湾としての神戸港の機能強化や、港を支える広域幹線道路の未開通区間の解消が求められています。

2 めざす姿

人・物の円滑な流れや知の交流などの多様な都市活動を促し、これからの神戸の活力・魅力あるまちづくりを支えるため、国際ハブ港を目指す神戸港や神戸空港などを関西のメガ・リージョンにおける都市基盤として機能強化することをはじめ、環境にも配慮した海・空・陸の総合的な交通環境の形成をめざします。

超高齢化の進行に対応したすべての人に優しく暮らしやすいまちづくりや、低炭素社会を実現するために、鉄道やバス路線などの公共交通機関を中心とした交通ネットワークの維持・形成をソフト・ハードの両面から推進します。特に、都心域においては、基幹交通軸、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸、南北交通軸からなる利便性の高い公共交通ネットワークの形成をめざします。

西日本の産業と国際物流の持続的な発展を支えるため、東アジアの国際ハブ港を目指す神戸港の「港湾物流エリア」を中心とした物流機能の強化や、それを支える広域幹線道路ネットワークの形成をめざします。

都市の道路については、地域のくらしを支え、時代の変化に対応した整備を進めます。

3 とともに進める取り組み

① 人の交流を促進する交通環境を形成します

ア 広域的な都市の連携を支える広域交通ネットワークを形成します。

(ア) 神戸港をアジア・瀬戸内クルーズの母港として機能強化を図るため、さらなる客船誘致活動の取り組みや神戸空港を活かしたフライ・アンド・クルーズを推進します。

(イ) 海上アクセスの活用促進などをはじめ関西国際空港と神戸空港との連携強化による海外とのゲートウェイ機能の充実のほか、関西3空港の一体運用を進めます。

(ウ) 神戸空港における航空路線ネットワークの拡充を図るとともに、空港の運用時間の延長、

発着枠の拡大、メディカルツーリズムなど東アジア諸国との交流を促進するための国際便（ビジネスジェット・チャーター便）受入条件の緩和など機能充実に向けた取り組みを推進します。

(I) 広域・主要公共交通ネットワーク（鉄道・バス等）の維持・形成を推進します。特に、三宮駅および周辺の再整備による交通結節機能の強化と神戸の玄関口にふさわしい整備を推進します。

(ロ) 広域幹線道路ネットワークにおいて、事業中および計画路線を整備することにより、広域的な連携機能を強化します。

イ 地域のくらしを支える交通環境を形成します。

(ア) 環境的に持続可能な交通をめざし、交通需要マネジメント施策などの推進により公共交通機関への利用転換を促進します。

(イ) 駅前広場の整備など交通結節機能の強化、公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の推進、交通施設のバリアフリー化、適切なメンテナンスなどの取り組みを推進します。

(ロ) 交通が不便な地域における住民の移動手段を確保する自主運行バスや人の生活を支える視点でのさまざまな交通環境の形成などを推進します。

(I) 既成市街地の東西および既成市街地から放射状に配置した都市の骨格となる都市内幹線道路網において、整備優先順位を一層考慮した効率的・効果的な整備を推進し、拠点間の連携を強化します。

(ロ) 誰もが快適に通行できる、人にやさしい交通環境を形成するため、歩道の段差や波打ちの解消をはじめ、超小型電動自動車、自転車などパーソナルな交通手段への対応などを進めます。

(ハ) 地域課題を解決するためのまちづくりの検討をともに進め、地域のくらしを支える上で、より効果的な道路を選定し、その整備を推進します。

ウ 都心等において魅力的な交通環境を形成します。

(ア) 都心・ウォーターフロントにおいて、低炭素社会への対応や回遊性の向上のため、歩行者動線の整備や環境にやさしい公共交通機関の導入を進めます。

(イ) ウォーターフロントの各拠点を結ぶ、市民や観光客が気軽に利用できる海上交通の導入を進めます。

(ロ) オープンカフェなど地域との協働により、まちのにぎわいや地域の活性化のための道路空間の利活用を推進します。

(I) 安全で快適な道路空間を確保するため、自転車の走行環境の改善や利用マナーの向上など自転車の利用環境整備に取り組みます。

② 経済を活性化し、環境にも配慮した交通環境を形成します

ア 「港湾物流エリア」においては、コンテナ船の大型化に対応した国際コンテナ戦略港湾として、総合的な特区制度の活用などにより、次世代高規格コンテナターミナルの形成、大阪湾の各港との連携など、アジア有数の国際貿易港として機能強化を進めます。

イ 東アジアの国際ハブ港として、コンテナを中心とした物流機能の強化のため、コンテナターミナルの再編や効率的なターミナル運営により、港湾物流におけるコストの低減やスピード・サービスの向上を図ります。また、国内のコンテナ貨物の集積を図るため、貨物輸送に

おける内航フィーダー、トラックフィーダーなどの強化を進めます。

ウ 「国際コンテナ戦略港湾 阪神港」や内陸部の産業団地等の物流機能を支える広域幹線道路ネットワークの構築を進めます。

エ 自動車の通過交通の分散や交通流の円滑化を図るため、有料道路の円滑な乗継や料金体系の一元化などによる利用しやすいネットワークの構築や、バイパス整備などの対策を進めます。

第6部 「神戸づくり」にともに取り組み

少子・超高齢化の進行、グローバル化など社会経済情勢が大きく変化する中、神戸のまちが将来に向かって持続的に成長していくため、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承しながらさらに発展的に進めていきます。またその中で、民・学・産と行政の相互の信頼を一層深めながら、市民一人ひとりが満足度の高まりを実感できるまちづくりをめざします。

市は、震災以降他都市に先駆けて取り組んできた行財政改善をさらに進め、多様なニーズや新たな行政課題などに適時、適切に対応する体制・仕組みを整えるとともに、常に新たな視点で行政システムを見直し、スピード感をもって行政の効率化・高品質化を一層図っていきます。また、真の地域主権の確立や利便性の高い広域生活圏の形成に努めるとともに、メガ・リージョンとしての関西圏全体の発展に寄与していきます。

地域（＝住民が「わがまち」と認識できる範囲）では、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を活かした協働と参画のまちづくりを進めることで、市民の知恵と力が生きる、個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の構築を図っていくとともに、地域の特色をふまえた住環境づくりを進めていきます。

（部の構成）

「神戸づくりにともに取り組み仕組み」について
1 協働と参画をさらに進める

「行政の仕組み」について
2 効率的な経営をさらに進める

「地域の力による神戸づくり」について
3 みんなで「わがまち」を育む

「地域による課題への取り組み」について
4 地域の特色ある環境をともに育む

1 協働と参画をさらに進める

1 めざす姿

少子・超高齢化の進行、グローバル化や地球環境問題の深刻化など、神戸を取り巻く社会経済情勢や環境は、他の多くの都市と同様に大きく変化しています。

こうした変化のもと、わたしたちは、ますます複雑化、多様化する市民ニーズや地域課題、さらには予断を許さない財政状況等に適時、適切に対応し、市民一人ひとりが主役であるまちを実現していく必要があります。そのためには、震災を機に醸成された「協働と参画」の考え方を継承するとともにさらに発展させ、これまで以上に、民・学・産と行政がお互いの役割や自律的な行動を尊重しながら、対等な立場でともに考え、ともに汗を流しながらまちづくりを進めていくことが不可欠です。

「神戸づくりの指針」では、「市民一人ひとりが能力を発揮する」「人と人とのつながりを活かした地域主体のまちをつくる」「新たな価値を創造し世界へ発信する」の3つの視点でこれからのまちづくりに取り組むこととしています。これらの視点をふまえつつ協働と参画をさらに進め、各主体がそれぞれの役割と責任を認識しつつ互いに尊重し合い、ゆるやかな連携のもとに持てる力と特性を発揮できるまちづくりを進めていきます。

またその中で、それぞれの声やニーズ等の共有化とコミュニケーションが円滑に行われ、相互の信頼を一層深めるとともに、市民一人ひとりが満足度の高まりを実感できるまちづくりをめざします。

【各主体の役割】

〔市の役割〕

市は、市民目線に立った市政を一層進め、優先度が高く厳選された高品質なサービスを提供し続けるとともに、市民や事業者などの力が最大限発揮されるよう環境や支援体制などの必要な整備を行い、各主体の総合調整を図る役割を果たしていきます。

また、市政に関する分かりやすい情報公開及び提供にこれまで以上に取り組み、信頼される行政の確立に一層努めるとともに、各主体のニーズや声を適時、的確に把握しその共有化を図るなど、市政の透明化と各主体の相互理解をさらに進め、信頼ときずなの醸成に努めます。

〔市民の役割〕

市民は、まちづくりにおける自らの立場を自覚し、必要に応じて他の主体等とも連携を図りながら、積極的に協働と参画のまちづくりに努めます。また、身近な地域や市政、さらには他の主体の情報等に関する関心を自ら高めながら、活動するように努めます。

〔地域組織及びNPOの役割〕

地域組織及び地域を中心に活動するNPOは、地域社会における一員として自己の責任のもとに活動し、広く地域住民から理解され、支持されるよう努めます。あわせて、必要に応じて他の地域組織、NPO、事業者その他の団体(以下「地域組織等」という。)及び市等と連携して地域活動の推進に努めます。

〔事業者の役割〕

事業者は、地域社会の一員であることを認識し、地域活動に関する理解を深めるとともに、必要に応じて、他の地域組織等及び市と連携して地域活動の推進に努めます。

また、事業者ならではの視点やノウハウ、知的・人的資源などを活かし、行政や他の主体との連携を一層進めながら、これからの神戸の活力・魅力の向上や新たな価値の創造等を図ります。

〔大学等の役割〕

大学等は、高度で豊かな学術研究機能や教育機能を一層向上させるとともに、行政や市民・事業者、さらには他の大学等との連携を相互に深め合い、その個性に磨きをかけていきます。

また、多様で専門性のある独自の知的・人的資源を活かしながら、大学等が有する教育機能による人材育成、地域づくり、産業界などとの連携による新たな価値の創造など、あらゆる分野で積極的にまちづくりに参画していきます。

2 ともに進める取り組み

① 各主体の相互の信頼を深めます

ア 市民アンケートやICTの活用など多様な手法を用いて各主体の声やニーズを適時、的確に把握できるよう広聴の充実を図ります。

イ あらゆる情報伝達手段を効果的に活用しながら、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすくスピーディな情報提供に努めるなど、広報の充実を図り、情報の共有化を進めます。

ウ 市と各主体が政策課題ごとに対話できる場や勉強会を必要に応じて設置・拡充するなど、相互の理解を深める取り組みを一層推進します。

エ 変化の激しい社会経済情勢の動向や各主体のニーズをきめ細かく把握・分析するため、調査・統計を一層充実するとともに、政策効果の正確な把握に努めます。

オ 計画策定、政策形成過程や実行過程の透明化を進め、説明責任の遂行に一層努めます。

カ 職員の法令遵守、適正な事務執行の徹底、情報開示の推進による透明性の向上など、市民から一層信頼される市役所づくりを推進します。

② 協働と参画の仕組みを発展させます

ア 計画策定や政策形成過程における各主体の参画の場を一層拡充するほか、重要な課題を中心に必要に応じてプラットフォーム[※]を設置するなど協働で施策を実行し、発信する体制を整備します。

イ ともに取り組むまちづくりに関して活躍が期待される新たな人材の発掘・育成を図り、多様な担い手の創出と次世代への継承に努めます。

ウ 社会経済情勢、各主体のニーズや財政状況等を総合的に見据えながら、真に必要な市民サービスへの選択と集中を一層進めます。また協働と参画の視点等をふまえ各主体の役割分担や受益と負担の適正化を一層推進し、適時その見直しを行います。

※プラットフォーム

政策課題に関係する各主体をつなぎ、推進し、発信する場、拠点をいいます。

2 効率的な経営をさらに進める

1 めざす姿

少子・超高齢化社会の進行や生産年齢人口の減少に伴い、福祉関係経費の増加や市税収入の減少が懸念されるなど、財政への影響が予断を許さない中、行政は、真に必要なサービスを厳選し、最小の経費で最大の効果をあげる施策や事業を展開し、市民満足度の高い、効率的な経営を一層推進しながら、ともに取り組む神戸づくりを支えていく必要があります。

そのため、市は震災以降他都市に先駆けて取り組んできた行財政改善をさらに進め、多様なニーズや新たな行政課題などに適時、適切に対応したサービスをきめ細かく提供する体制・仕組みを整えるとともに、従来の発想にとらわれず、常に新たな視点で行政システムを見直し、スピード感をもって行政の効率化・高質化を一層図っていきます。

地域主権や税財政制度への対応においては、国と地方の税源配分の抜本の見直しや新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを強力に推進し、市民の意思を迅速かつ総合的に実現できる地域の実情にあった市民本位の真の地域主権の確立をめざします。

また、市民の日常生活圏の拡大に伴って増加する市域を超えた行政需要などにも適切に対応し、一層利便性の高い広域生活圏の形成を進めるとともに、近隣地域の中核都市としての役割を果たすため様々な分野での都市間ネットワークを形成し、広域的な政策を展開します。

さらに、神戸独自の都市力を磨きながら、メガ・リージョンとしての関西圏全体の発展に寄与していくため、京都市、大阪市、堺市など関西圏の主要都市との連携を密にしていきます。

2 ともに進める取り組み

① 柔軟で機動的な行政システムを構築します

ア 多様化する市民ニーズ、行政課題や事業の選択と集中などに対応した柔軟で機動的な行政システム※₁の構築に努めるとともに、ICTの活用などにより市役所の一層の利便性向上を図ります。

イ 効率的な経営をさらに進めるため、施策・事業の選択と集中、予算編成、人事評価、組織の改正等が連動した透明性の高いPDCAサイクルの確立を図ります。

ウ 協働と参画をより一層推進するための行政システムを構築し、全庁的な推進体制の確立を図ります。

エ 民営化、民間委託やNPOなど民間の力を行政に積極的に導入・活用していきます。

オ 新たな都市課題への対応や民間活力の積極的な導入などの視点により外郭団体の再編を一層促進していきます。

カ 全市的な視点による市有施設の最適配置と利活用、維持管理経費の低減化等を図るため、ファシリティマネジメント※₂を一層推進していきます。

キ 災害や新たな感染症等をはじめとする突発的事故や不測の事態に対し、迅速、的確に対応できる行政システムの整備に引き続き努めます。

※1 行政システム

行政機能を発揮するための行政組織（人員）、行政手続、業務運営などの仕組みをいいます。

※2 ファシリティマネジメント

施設の性能・関連経費・利用度等の評価・分析による効率・効果的な施設管理及び有効活用方策の検討と実践の取り組みをいいます。

② 高質な行政を支える人材を育てます

- ア 職員の能力と業績に応じた評価制度のさらなる確立に努めるとともに、職員のチャレンジする気風を醸成する仕組みづくりを推進します。
- イ 職員の市民に対する説明能力（プレゼンテーション能力）、業務遂行上のリスク管理能力や地方分権の推進に対応できる政策形成能力のほか、ファシリテーション能力※の向上を図るなど、市民ニーズや社会経済情勢の変化に即応する職員の能力向上に努めます。
- ウ 様々な知識や経験、斬新な発想等を導入するとともに組織の活性化を図るため、民間など外部人材の登用や多様な勤務形態の導入を進めます。

※ファシリテーション能力

ある目的の下に設けられた集まりの場等において、参加メンバーの円滑なコミュニケーションや意思疎通を先導的に促し、目標達成や問題解決を支援する能力をいいます。

③ 新たな大都市制度の確立を図ります

- ア 国や県からの大幅な事務権限の移譲や法令などによる関与・義務付けの廃止・縮小を進めるとともに、国税からの税源移譲により国と地方の税源配分を抜本的に見直し、市民に身近な行政サービスの企画立案から管理執行までを一元的・総合的に決定できるよう国や県に求めていきます。
- イ 県に代わって市が提供している行政サービスに対する経費や大都市特有の財政需要に対応するため、県税からの税源移譲による税源配分の見直しや地方消費税、さらには法人住民税といった都市税源の拡充に向けた取り組みを推進していきます。
- ウ 指定都市市長会、関西4都市市長会議などにおける連携のもと、新たな大都市制度の創設に向けた取り組みを推進していきます。

④ 利便性の高い広域生活圏を形成します

- ア 近隣市町との連携のもと施設やサービスの相互利用を進めるなど、各市町独自の資源・特性等を活かした効率的で利便性の高い広域生活圏の形成を進めます。
- イ 神戸隣接市・町長懇話会や兵庫県市長会など様々なチャンネルを活用し、近隣市町との連携・協力関係を強化するとともに、国や県などへの共同要望を行います。
- ウ 関西4都市（京都・大阪・堺・神戸）における事業連携や情報発信の強化など都市問題解決のための戦略的な連立を進めます。
- エ 関西の各都市圏における大規模プロジェクト等を連携・協調させることでメガ・リージョンとしての広域的な政策展開を実行していきます。

③ みんなで「わがまち」を育む

1 めざす姿

地域（＝住民が「わがまち」と認識できる範囲）において、まちづくりに取り組む各主体が自らの責任と役割を認識し、お互いの役割を尊重しながらともに地域活動の包括的な解決に協力して取り組む、人と人とのつながり（ソーシャルキャピタル）を活かした協働と参画のまちづくりを進めることで、市民の知恵と力が生きる、個性豊かで魅力と活力にあふれた地域社会の構築を図っていきます。

そして、地域の様々な活動主体がゆるやかな連携（横断的・開放的なネットワーク）を行い、そうした地域代表性をもった連携組織が核となって市と対等な関係を築き、総合的・自律的な地域運営（エリアマネジメント）を展開する姿をめざします。

そのために市は、人材支援、財政的支援、活動の場づくりなど充実した地域支援の体制・仕組みを整え、各主体の活動が効果的かつ円滑に進められるよう総合調整を行い、市民との協働と参画によるまちづくりをさらに発展的に進めていきます。

2 とともに進める取り組み

① 人と人とのつながりが豊かな地域コミュニティづくりを進めます

ア 福祉や子育て、防災、まちの美化など、日ごろからの地域活動等を通じて様々な活動主体同士のネットワーク化を図り、人と人とのつながりが豊かな地域コミュニティづくりを進めます。

イ 地域に関する興味や関心を喚起するため、地域の現状・課題や地域の個性ある資源など地域を取り巻く様々な情報の効果的な収集と発信を進めます。

ウ 様々な媒体による市政情報の公開・提供を通じた、地域と市の情報共有に努めます。

② 地域を支える人材等の育成を進めます

ア 若者から高齢者までの幅広い世代の地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに合わせて、有償・無償など様々な形で地域活動へ参加する機会の増加を図ります。

イ 地域活動を先導し総合調整を行う人材の育成を積極的に進めます。

ウ 地域コミュニティを支え、新たな公共サービスの担い手として期待される社会的企業の育成を図ります。

エ 大学等の人的資源・知的資源をまちづくりに活かす取り組みを推進するとともに、大学等の教育機能やノウハウを活かした地域人材の育成を図ります。

オ 民間事業者や大学等との連携により市民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、その成果を地域社会に還元するための仕組みづくりを進めます。

③ ゆるやかな連携を促進します

ア 自治会などの地縁型の組織、ふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティなど特定のテーマに応じて活動を行う組織のほか、NPO、社会的企業などの各活動主体がそれぞれの強みや個性・特性を活かして、総合的に地域活動を展開できるよう、ゆるやかな連携（横断的・開放的なネットワーク）づくりを進めます。

イ 地域代表性をもった地域（連携）組織が、地域特性や課題・ニーズ等に応じて総合的・自律的な地域運営ができるよう、市は包括的な財政支援や独自財源の確保等による財政面での自律促進やオーダーメイド型の支援制度等による弾力的できめ細かい地域支援策の提供など、地域活動支援制度の充実を図ります。

ウ 地域づくりの担い手として地域（連携）組織やNPO、社会的企業などが、行政とのパートナーシップ関係を構築しながら、地域の実情に応じてきめ細かく地域課題の解決や地域の活性化などに取り組めるような環境づくりを進めます。

④ 地域支援のための体制強化をめざします

ア 市は市内のまちづくり関係部署の横断的な連携を図るとともに、本庁が区役所を支える機能を強化するなど、全庁的なまちづくり支援体制の整備を推進します。

イ 市民サービスの充実や地域力の一層の向上を図るため、地域を支える行政組織である区役所機能について、本庁との役割分担もふまえながら弾力的に見直します。また、市民ニーズ等をふまえ、各区の個性に応じた地域担当制の充実を図るとともに、区長権限のあり方を見直していきます。

ウ 市民の利便性、地域特性や歴史、行政の効率性など総合的な観点から、分区・合区など行政区のあり方を検討していきます。

4 地域の特色ある環境をともに育む

(1) 密集市街地の再生

1 現状と課題

古い木造住宅が密集し、生活道路が狭く、公園が不足している密集市街地においては、建て替えが進みにくいなどの様々な理由により、地区全体の住環境の改善に長期間を要しています。また、少子・超高齢化の進行などにより、山麓斜面地などの建て替えが困難な宅地において空き家が増加し、防犯・防災上の問題の発生が懸念されます。

2 めざす姿

火災時の延焼防止や地震時の避難路の確保、建物の倒壊防止など、地域の防災性を向上するとともに、日常生活の質や地域の魅力・価値を高めるため、地域の特性やコミュニティを活かしながら、生活道路の整備など、地域主体による安全で快適に暮らせる住環境づくりを進めます。

3 とともに進める取り組み

① 地域特性をふまえた身近な生活道路の整備と建物の耐震化・不燃化を進めます

- ア まちの安全性を確保するため、建物や道路等に関するルールづくりとあわせて、幅員4m未満の生活道路の着実な拡幅・整備や、沿道建物の建て替え・改修による耐震化・不燃化を進めます。
- イ 延焼防止や避難・救急活動、住環境向上などの基盤となる主要な生活道路のあり方を考えるまちづくりをします。
- ウ 下町のコミュニティを育んできた路地のよさを継承・改善する地域ルールづくりを推進します。

② 空閑地（空き地・空き家等）の有効活用を進めます

山麓市街地などの建て替えが困難な宅地で生じる空き地や空き家などを有効に活用できる仕組みづくりを進め、地域が主体となった共用空間としての有効利用を促進します。

(2) ニュータウンのオールドタウン化への対応

1 現状と課題

計画的に開発された住宅団地（ニュータウン）では、一定期間が経過し、高齢化の進展や地域活動の停滞などいわゆるオールドタウン化が問題視されています。今後、世帯規模の縮小などにより、住み替え需要が高まることも想定されています。

さらに、団地内にある商業施設や公共・公益的施設などの維持や、地域が抱える課題を市民が主体となって、ビジネスの手法により解決することも必要となっています。

2 めざす姿

住民が安心・快適に暮らし続けることができ、働き、憩い、学び、楽しむなど、様々な活動を可能とするため、道路・公園など、ニュータウンにおける良好な都市基盤を活かし、地域コミュニティの強化や多様な主体の協働による地域活動、良好な住環境を保全するための取り組みなど、地域が主体となった住環境づくりを進めます。

3 ともに進める取り組み

① 地域人材を活かし、地域のコミュニティを強化します

- ア 団塊の世代をはじめとした人材を発掘するため、地域活動への参加機会を創出します。
- イ 地域団体、NPO、大学など多様な主体によるネットワークを構築するとともに、空き店舗などを活用して交流・活動の拠点を形成します。

② 多様な主体の協働により地域活動を展開します

- ア 社会から孤立した人に対する地域の見守り活動や商業施設や公共・公益的施設などにおける地域団体・NPOなどによる運営など、地域活動の展開を推進します。
- イ 日常生活支援サービスなどの生活密着型サービス業や社会的企業を育成・振興します。
- ウ ニュータウン周辺の田園地域などとの交流により、都市と農村との融合を図る取り組みを推進します。

③ 良好な住環境を保全・育成するためのまちづくりを推進します

- ア 健全で快適な住環境を保全するため、地域のルールづくりやその見直しを推進します。
- イ 地域特性やライフスタイル等の変化に対応して、住み替えの円滑化や公益的施設の機能転換に取り組むまちづくりを推進します。
- ウ 多様な主体による様々なまちづくりへの取り組みを実施する体制づくりを推進します。

(3) 田園地域の活性化

1 現状と課題

田園地域では、住民が主体的に里づくり協議会を結成し、里づくり計画を作成するなど地域の活性化に向けた取り組みを行っています。

少子・超高齢化の進行や後継者の不足などにより、集落におけるコミュニティの維持・存続が危惧される地域もあり、地域社会の活力の低下が懸念されています。

また、農産物の供給や憩いと安らぎの場としての機能が低下している地域もあります。

2 めざす姿

大都市でありながら、田園地域と市街地が近接している地理的条件を活かし、新鮮で安心な農作物を提供する生産機能を中心に、地域による里づくりや美しい田園景観の保全・形成、都市住民等との交流活動などを進め、地域活力の維持・強化を図るとともに、農業、自然の豊かさを守り、育てるなど地域が主体の田園地域づくりをめざします。

3 ともに進める取り組み

- ア 田園地域における農業、生活・文化、自然の豊かさを保全するなど地域による里づくりを推進します。
- イ 地域による美しい田園景観の保全や秩序ある土地利用のための取り組みを推進します。
- ウ 交通が不便な地域における住民の移動手段を確保するための、地域と事業者等による自主運行バスなどの取り組みを推進します。
- エ 農業の担い手不足が深刻な地域においては、地域による都市住民との交流活動や「新田園コミュニティ（既存の住民と新しい人々との融合を図る新しいコミュニティ）」の形成等により、田園地域の活性化のための取り組みを推進します。

第7部 「世界の中での神戸」を確立する

人・資本・財・サービスや情報などが、スピーディかつ活発に地球規模で行き交うグローバル化が飛躍的に進展し、わたしたちのまち神戸も、暮らし、経済、産業や文化などあらゆる場面で国際的な影響を受け、その恩恵を享受する一方、様々な課題にも直面しています。

神戸のまちがこれからも持続的に成長していくためには、これら直面する課題を解決しながらグローバル社会に対応したまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

そのため、2025年に向けて、多様な「ひと」が存分に生きるまちづくりを協働と参画のもとに推進し、「ひと」が「集い、交わり、生きる」まちづくりを進めていきます。

またあわせて、メガ・リージョンとしての関西圏における神戸の魅力を世界に発信する拠点として、神戸のもつ魅力に磨きをかけ、にぎわいや活力の創造を先導するリーディングエリアを形成し、国際社会において存在感を示す「世界の中での神戸」を確立していきます。

(部の構成)

「グローバル化に対応したまちづくり」について

1 多様な「ひと」が集い・交わり・生きるまちへ

「世界に発信する拠点づくり」について

2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する

1 多様な「ひと」が集い・交わり・生きるまちへ

1 めざす姿

(課題認識)

神戸は国際港都としての発展にともない、国際性豊かなまちなみや文化、そして寛容性ある市民性を育んできました。その中で、様々な外国人コミュニティが形成されるとともに、教会・礼拝所など多様な宗教施設や外国人学校が数多く建てられ今日に至っています。このような豊かな国際性はまさに神戸のアイデンティティであり、神戸の発展の原動力であると言えます。

グローバル化が飛躍的に進展する昨今、わたしたちは、くらし、経済、産業や文化などあらゆる場面でその恩恵を享受する一方、以下のような課題への対応が必要となっています。

第1に、少子・超高齢化の進行があります。特に生産年齢人口の減少や働き手、地域の担い手の減少が懸念されることから、高齢者、障害者や女性、外国人など誰もが住み、くらし、働きやすい環境づくりを進め、あらゆる分野で持てる能力、経験などを発揮し活かすことができる社会を一層築いていく必要があります。

第2に、経済・産業分野での国際間競争、都市間競争が挙げられます。世界経済の一体化や東アジアにおける新興国のめざましい隆盛などを背景に、神戸の経済・産業をはじめ企業誘致、人材獲得などあらゆる分野において激しい国際間競争にさらされており、それらは国際間競争にとどまらず、国内諸都市との競争をも生み出しています。

第3に、グローバル社会への対応が挙げられます。グローバル化の進展にともない、神戸のまちを訪れ、学び、働き、居住する外国人が増えることが予想されます。こうした中、国籍、言語や文化などの異なる人々が、それらを互いに受け容れ、尊重し合いながら共に生きていくことがこれまで以上に重要となります。

(新たな都市戦略による神戸づくり)

これらの課題に対応しながら、2025年に向けて「世界の中での神戸」を確立していくためには、神戸のまちに磨きをかけるとともに、多様な人材が神戸に集い、広く活躍できるよう、効果的な取り組みを他都市に先駆けて積極的に展開する必要があります。さらに、あらゆる人材が活発に交流することで、新たな価値が創造されるしくみを構築していくことも重要です。

そのため神戸づくりの指針では、性別・身体的能力や特徴、人種、国籍、宗教、価値観、ライフスタイル、働き方などあらゆる多様性が尊重され、多様な人材が存分に生きるまちづくりを、グローバル社会へ対応した新たな都市戦略として位置づけます。

国際的な事業展開を行う企業を中心に、社員の多様性を進め、それら多様な能力や発想などを活かすことで創造やイノベーションを誘発し、組織の活性化や企業価値の向上を図る経営戦略「ダイバーシティ・マネジメント」が注目されています。

これからの神戸づくりにおいても、協働と参画のもとに都市ぐるみで「ダイバーシティ・マネジメント」、すなわち多様性が生きるまちづくりを推進し、産業、文化、地域などあらゆる場面で多様な人材や事業者などが、「集い、交わり、生きる」まちづくりを進めることで、新たな創造やイノベーションを連鎖的に生み出しながら、「世界の中での神戸」を確立していくことをめざします。

2 ともに進める取り組み

① 多様性が生きる仕組みをつくりま

- ア 市民・事業者の活動や市政など市全体でダイバーシティ・マネジメントを推進する観点から、市は異なる文化、言語、身体的能力や特徴、価値観など多様性が正しく理解され、尊重される仕組みづくりや教育・啓発を推進します。
- イ 女性、高齢者、若年無業者、障害者などの社会参加の機会増大、就労環境の向上など、多様な人材の力が発揮される環境づくり、場づくりを充実します。
- ウ 外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実を図ります。
- エ 年齢、性別、国籍、文化、身体状況等などのちがいにかわらず、誰もが安心して快適に過ごせるユニバーサルな都市づくりを一層進めます。

② 多様な「ひと」が集う仕組みをつくりま

- ア 神戸医療産業都市構想の推進や次世代スーパーコンピュータ等の利活用などにより、国内外から企業や研究者等の高度な知識・技能を有する人材が集積する環境づくりを進めます。
- イ 帰国児童・生徒、外国人の児童・生徒・大学生や社会人などの教育環境の整備、充実を一層図るとともに、外国人学校の存在の重要性を再認識し、支援の充実を図ります。
- ウ 国際コンテナ戦略港湾の実現や関西国際空港と神戸空港の連携強化などにより、神戸港や神戸空港の機能強化を図るなど海・空・陸の総合的な交通環境の形成を進め、神戸の国際交流機能を強化します。
- エ 集客観光の振興やコンベンション誘致を一層図るほか、多様な楽しみが享受できるまちづくりを進め、まちの活性化やにぎわいの創出を図ります。
- オ 姉妹・友好都市との交流のほか、神戸医療産業都市構想における交流やユネスコ・創造都市ネットワーク「デザイン都市」に認定された都市との交流など、国際交流活動を推進します。
- カ ハード・ソフト両面で神戸を一層高品質なまちへと磨いていくとともに、神戸に住み、くらし、活動することの魅力や利点が国内外で広く認識されるよう施策を展開していきます。
- キ 留学生への支援や企業研修生受け入れへの支援などを通じて、国際的な活躍が期待される人材の育成を図ります。
- ク 多様な文化芸術を育成する観点から、文化芸術における創造的人材の集積や支援を行うとともに、コンペティションなどの開催など創造的人材が活躍しやすい環境づくりを進め、人材の定着と交流を図ります。
- ケ 多様な人材に期待するまちとして神戸を広く発信するとともに、「神戸の人材」として各分野で活躍する人材の事例などを広く取り上げるなど、人材が集うきっかけづくりや活動の動機付けを行います。

③ 「ひと」が交わり、活きる仕組みをつくりま

- ア 民・学・産と行政の各主体がそれぞれの立場で多様な人材と交流する場を創出するほか、行政は様々な分野において交流に関する情報提供などを行い、交流支援を行います。
- イ 分野を超えたあらゆる人材の「つながり」を都市づくりに活かす仕組みづくりを行うとともに、各分野で先鋭的な取り組みや顕著な成果を生み出している求心力ある人材と行政が積

極的に交流し、効果的で革新的な施策展開に活かしていきます。

ウ 六甲アイランドなどに集積する国際交流機能をさらに活かし、グローバル社会に対応したまちづくりの先行事例の創出と発信を図ります。

エ 特色ある外国語教育を充実するなど市民が国際コミュニケーション能力の向上を図ることができる環境整備に努めるとともに、外国文化への理解を深めることができる機会の創出に努めます。

オ 外国人の子弟教育環境の一層の充実を図るなど、海外人材の住環境の向上を図るとともに、外国人コミュニティの支援を充実します。

カ 災害時や消費者問題への対応など安全・安心の観点からの情報共有を図るなど、外国人が安心して住み、暮らせる環境づくりを充実します。

キ 多様な働き方ができる環境整備を推進し、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会を構築します。

2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する

社会経済活動のグローバル化が進行するなかで、神戸が今後も国際的な都市間競争に負けない選ばれる都市として持続的に発展していくため、有馬・六甲・須磨・舞子など、神戸を象徴するエリアの活性化に努めることはもちろんのこと、特に「都心・ウォーターフロント」、「ポートアイランド」、「兵庫運河周辺」の3つのエリアにおいて、神戸のもつ特性を活かしその魅力に磨きをかけ、神戸のにぎわいや活力の創造を先導し、メガ・リージョンにおける神戸の魅力を世界に発信するリーディングエリアを形成します。

(1) 都心・ウォーターフロント ～世界に誇れる『港都 神戸』～

1 めざす姿

ハーバーランドからHAT神戸にいたる都心およびそのウォーターフロントにおいて、港のすぐ間近に六甲山系を有する神戸固有の天恵の自然条件を活かし、「デザイン都市・神戸」を具現化する市民が世界に誇れる都心・ウォーターフロント「港都 神戸」の創生を図ります。

港の歴史を継承しつつ、ウォーターフロントに文化・芸術機能を含めた様々な都心機能を導入し、都心の商業・業務機能との相乗効果による活性化をめざします。また、歩行者動線の整備や環境にやさしい公共交通機関の導入等による都心・ウォーターフロントの回遊性の向上に加えて、眺望路やオープンスペースを創出するなど、低炭素社会の構築に資する快適で高質な空間づくりをめざします。

2 とともに進める取り組み

① 港の歴史を継承し、海・まち・山をつなぎます

史跡、櫛形突堤、倉庫群および歴史的建造物など、数多く残されている歴史的・文化的価値の高い地域資源の保存・活用により、港の歴史を継承しつつ、海、山に恵まれた自然環境を活かしたまちを形成します。

② ウォーターフロントを都心化し、都心全体の機能向上を図ります

ア 都心に近接し近代神戸港の発展の礎となったウォーターフロントへ、文化・芸術・教育・商業・居住機能など様々な都心機能を導入するとともに、都心へ神戸ならではの商業機能等の集積を促進することで、都心とウォーターフロントが相乗効果を発揮しながら発展することをめざします。

イ 緑など環境に配慮しつつ、既存資源をまもりながら、通りから海への眺望の確保や魅力的な夜間景観づくり、高架道路の景観への配慮など、神戸らしい個性豊かなまちなみによる眺望景観を形成します。

ウ 連続した海辺の親水空間の形成とオープン空間の適切な配置を図ります。

エ 新港突堤西地区では、創造性をキーワードとした文化・芸術機能等の導入により、都心と一体となってより大きな相乗効果を発揮しながら発展する、新たな価値を産む創造産業拠点を形成します。

オ 波止場町1番地では、まちのにぎわいと一体となった都心のオアシスとしての心地よいオープン空間を形成します。

カ 「デザイン都市・神戸」の拠点として活用する旧神戸生糸検査所周辺では、フラワーロードからつながるウォーターフロントへのゲート空間にふさわしいまちなみを形成します。

③ 都心とウォーターフロントの回遊ネットワークを形成します

- ア 都心とウォーターフロントの機能的・空間的な一体感や連続性の醸成を図るため、既存道路の歩行者優先道路としての再整備など、回遊性に優れた歩行者動線のネットワークを形成します。
- イ 都心への自動車通過交通の流入抑制や、公共交通機関への利用転換による自動車利用の抑制を図ります。
- ウ 既存公共交通機関の活用やウォーターフロント東西を結ぶ新たな公共交通機関など、回遊を支援する環境にやさしい公共交通機関を導入します。
- エ 都心とウォーターフロントにおける自転車の利用環境の整備を進めます。
- オ 港と水面を活かした水上ネットワークの形成を図ります。
- カ 三宮駅などターミナル駅周辺について、神戸の玄関口にふさわしいシンボリックな空間を備え、公共交通機関の乗り換え利便性の向上などに資する総合的な再整備を推進します。

② ポートアイランド ～世界に開かれた未来志向型都市～

1 めざす姿

先進的なまちづくりを推進してきた海上文化都市ポートアイランドにおいて、現在進められている神戸医療産業都市構想や次世代スーパーコンピュータの利活用などの取り組みを更に推進し、ライフサイエンス分野、計算科学関連などの企業・研究機関・大学の知的人財が集積・交流する知識創造の場を形成し、新たな価値を創造するまちをめざします。

また、既存施設の機能更新も含めポートアイランド全体において知識創造の場にふさわしい緑豊かで高質なまちづくりを進めます。あわせて、国内外からの多様な人財の受け入れのため、ホスピタリティの向上を促進します。

これら「知の集積」の形成を通じて、世界に開かれた未来志向型都市の創生を図ります。

2 とともに進める取り組み

① 新たな活力・知を創造するまちを創出します

- ア 先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携のもと、医療関連産業の集積を図ります。
- イ 次世代スーパーコンピュータの利活用により、大学・企業等の交流・融合を推進します。
- ウ 高度医療機関などが集積するメディカルクラスター機能を形成するとともに、市民の科学的な健康づくりに取り組むことにより、メディカルイノベーションシステム[※]を構築します。
- エ 高度専門病院の集積を活用し、国内外からの患者を受け入れるメディカルツーリズムを進めます。
- オ 都心や神戸空港からのアクセスのよさをいかし、コンベンション機能や情報発信機能の強化など人・情報の交流・融合を推進します。
- カ 神戸空港島とポートアイランドとの連携を強化し、一体的なまちづくりを推進します。

[※]メディカルイノベーションシステム

市民や患者の立場に立って、研究者や企業の技術を組み合わせ、医療・健康サービスを効率的に実用化するための仕組みづくりのこと。

② 魅力的で質の高い都市環境を形成します

- ア 社会基盤施設等の機能更新に合わせて都市機能の充実を図ります。

- イ 海を満喫できる開放的な親水空間、緑豊かな公園緑地、緑陰やせせらぎがある街路など、海・緑・水を活かした潤いと憩いのある魅力的なまちなみを形成し、住み、働き、訪れる人々にぎわう、魅力的で高質な都市環境のさらなる充実を図ります。

③ 兵庫運河周辺 ～世界に貢献するものづくりのまち～

1 めざす姿

兵庫運河周辺における世界最先端の技術を持つものづくり産業の集積を活かし、低炭素社会の構築に資する産業をはじめとしてその振興を図るとともに、兵庫運河を核として周辺に多く残されている歴史的資産などを活用したまちの活性化を図り、住み、働き、訪れる人にとって魅力的な世界に貢献するものづくりのまちの創出をめざします。

2 とともに進める取り組み

① ものづくり産業の振興を図ります

- ア 原子力発電関連機器や鉄道車両など低炭素社会の構築に貢献する産業をはじめ、これまでの神戸経済を支えてきた世界最先端の技術を有する基幹産業および関連産業の振興・集積の強化を図ります。
- イ 中小企業と大学など、産学連携の共同研究開発が行いやすい環境を整えるとともに、大企業とのビジネスマッチングなどにより、中小企業の振興を図ります。
- ウ 企業イメージの向上に資するような、水と緑にあふれるアメニティ豊かな環境の形成とともに、住機能とも調和したものづくり産業が活動しやすい環境づくりに努めます。
- エ ものづくり産業の工場などと連携し、世界最先端の技術を感じられる産業観光を拡充します。

② 兵庫運河など歴史的資源を活用します

- ア 兵庫運河全体を歴史的土木遺産として活用し、水に親しめるプロムナードを整備することにより、水辺空間の開放や回遊性の向上を進めます。
- イ 奈良時代にさかのぼる寺社・史跡・大仏などの数多くの地域の歴史資源を活用し、その歴史性を活かしたまちをめざします。
- ウ 兵庫運河およびその周辺建物の色彩やデザインなどについて、兵庫運河らしい景観づくりに努めます。
- エ 兵庫運河の水環境の向上を図るとともに、その水環境を活用した地域のイベントや水上レクリエーションを拡充します。

③ 地域の魅力・活力を伸ばします

- ア 中央卸売市場本場などの産業施設や御崎公園のスタジアム（球技場）などのレクリエーション施設と、他の地域資源が相乗効果を生み出すような活用を図ります。
- イ 中央卸売市場西側跡地（第Ⅰ、Ⅱ期）や中部下水処理場廃止後の跡地などをはじめとする兵庫運河周辺の低未利用地の活用においては、新たな地域の魅力・活力を創出します。
- ウ 地下鉄海岸線の活用等により、低炭素社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高い都市環境づくりを推進します。

むすび

「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）

緑萌ゆる六甲山、陽光に輝く美しい海や郊外の田園風景など、世界でも類を見ない恵まれた風光の中で、神戸はその国際性豊かな歴史を刻んできました。とりわけ 1868 年の兵庫開港以後、世界との交流をますます広げながら、先人たちの英知とたゆまぬ努力のもとに産業を興し、着実に都市としての成長を遂げてきました。

また同時に、多様な外来文化を取り入れながら、市民の寛容性ある気風や魅力的で快適なくらしの文化を培い、今日に至っています。

しかし一方で、未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災によるくらし・経済などへの深刻な影響に加え、急激な少子・超高齢化やグローバル化の進行、さらには地球温暖化など、わたしたちは、先人たちも経験しなかったような急激な社会経済情勢の変容にさらされており、その的確な対応を迫られています。

このため、前例にとらわれない新たな都市づくりの仕組みを構築するとともに、創造とイノベーションを引き起こし、2025 年（平成 37 年）に向けた神戸づくりを進める必要があります。

神戸づくりの長期的な方向性を示すこの指針では、

- 第1部で、創造都市（デザイン都市）の実現と市民・地域・広域の3つの視点
- 第2部で、市民のくらしをまもり、経済を発展させる取り組み
- 第3部で、ひとを育み新たな豊かさを創造する取り組み
- 第4部で、安全を高め未来につなぐまちづくり
- 第5部で、神戸を支えるまちの形成とめざす姿
- 第6部で、「神戸づくり」にともに取り組みむ仕組みづくり
- そして第7部では、「世界の中での神戸」の確立

などの観点で、めざす将来像や民・学・産と行政でともに取り組むべき内容について述べました。

今後、これらの取り組みを通じて、わたしたちは、この恵まれた風光や国際性豊かな神戸の個性にさらに磨きをかけながら、国内外から人材が集い、交流し、それらのもとに企業等の集積が進み、ひいては持続的にまちの経済活力や成長力を高めていかなければなりません。また同時に、神戸に住み、集う人々にとって、きずなやこころの豊かさを感じられる安全・安心で満足度の高い高質なまちへとさらに飛躍・発展させていくことが望まれます。

【「ひと」を「たから」とし、新たな豊かさをともに創造する（協創）】

少子・超高齢化やグローバル化が進み、ますます予測困難な時代を迎える中であって、神戸が多くの人材に選ばれ、新たな価値を創造しながら都市としての存在感を国内外で増していくためには、次代に対応した都市戦略を進めることが重要です。

そのため、これからの神戸づくりでは、都市ぐるみで「ひと（人）」を「たから（財）」と捉え、多様な「人財」が集い・交わり・活きるまちづくりを進めるとともに、それら人財のきずなを深めながら協働と参画をさらに発展的に推進し、新たな豊かさを創造していく姿をめざします。

神戸づくりの指針では、この姿を「協創」と呼ぶこととします。

（先人たちの歩みを引き継ぐ）

神戸はこれまで、1938年（昭和13年）に発生し600名以上の尊い命を失った阪神大水害のほか、1961年（昭和36年）や1967年（昭和42年）にも大きな水害を経験してきました。そして1995年（平成7年）には未曾有の被害をもたらし、市内で4500名以上、全体で6400名以上もの犠牲者を出した阪神・淡路大震災に見舞われました。

私たちの先人は、古来より多くの災害や困難に見舞われ、その度にくらし・経済の基盤とともに、安心して暮らせるやすらぎの場や心のふるさとを失ってきました。

しかしながら、そうした困難が前途に立ちはだかる度に、その時々には神戸に住み、集う人々、すなわち、多様な人財が互いに励まし合い、協働しながら、くらしの再生とまちの再生を図り、その後の復興と発展を果たしてきました。

記憶に新しい阪神・淡路大震災の復興過程では、国籍、性別、身体的特徴などあらゆる違いを超え、人々がともにその苦難を乗り越えるため協働し、これらの経験がその後の協働と参画、そしてこれからの「協創」へとつながっているものと言えます。

明治の終わりごろには、風光明媚な住吉村（現在の神戸市東灘区近辺）に当時の財界人たちがこぞって邸宅を構え、日本における地域コミュニティやクラブサロン活動の先駆けとなる「観音林倶楽部」を1912年（明治45年）に設立し、その後の甲南学園や甲南病院、さらには灘購買組合の創設の礎を築きました。

特に灘購買組合の設立には、当時友愛と共同の精神のもとに貧しい人々の救済のために自律的な活動を続けた社会運動家賀川豊彦（1888～1960）も携わるなど、神戸の地に集ったこれら人財の交流と活動が、まさにその後の「人々が互いに協働し、生活を守り合う」気風や市民活動に受け継がれていったと言えます。言い換えれば、当時のこうした神戸における先駆的な協働の取り組みは、日本における自律と相互扶助に基づいた市民活動や社会的企業の発祥であったとも言えるのです。

観音林倶楽部の設立や賀川豊彦の献身的な諸活動から100年の時を数え、また阪神・淡路大震災から15年を経た現在、私たちは今一度先人たちに学び、「協創」のもとにまちが飛躍的に発展していく姿を実現していくことが望まれます。

これからの神戸づくりを担うのは、わたしたち市民を中心としたあらゆる世代の多様な人財や国内外の人財にほかなりません。

2025年（平成37年）に向けて、「ひと（人）」を「たから（財）」とし、新たな豊かさをともに創造する「協創」のまちを実現していきましょう。

参考資料集

- 資料1 神戸市の人口の推移
- 資料2 人口推計
- 資料3 家族類型別一般世帯総数に占める割合の推移
- 資料4 高齢単独世帯率の大都市比較
- 資料5 要介護・要支援者数見込
- 資料6 障害のある人の人数の推移
- 資料7 被保護人員
- 資料8 医師数および病床数
- 資料9 生活情報センターへの相談件数の推移
- 資料10 男女、初期就業時期別「非正規就業者として初職に就いた者」の割合
- 資料11 神戸市における所得別世帯割合の推移
- 資料12 就業率の神戸市と大都市の年代別比較
- 資料13 各都市の商店数・売場面積・販売額の比較
- 資料14 製造品等出荷額の大都市比較
- 資料15 訪日観光客都市別訪問率
- 資料16 神戸市観光入込客数年代別構成比
- 資料17 製造業における海外生産比率の推移
- 資料18 神戸市の製造品出荷額の多い順の出荷額及び全国に占めるシェア
- 資料19 神戸港の経済効果
- 資料20 ユニバーサルデザインの言葉も考え方も知っている市民の割合
- 資料21 外国人登録者数の推移
- 資料22 合計特殊出生率 12 都市比較
- 資料23 出生率 12 都市比較
- 資料24 保育所利用児童数と待機児童数の比較
- 資料25 授業が分かる児童生徒の割合
- 資料26 子どもたちの地域行事等への参加率の推移
- 資料27 地域で子どもの見守りや青少年の健全育成の手助けをしている市民の割合
- 資料28 日常的に文化活動を行っている人の割合
- 資料29 神戸らしさの調査
- 資料30 大学・短大学校数および学術・開発研究機関数
- 資料31 神戸医療産業都市構想企業誘致件数
- 資料32 住宅耐震化率
- 資料33 刑法犯認知件数
- 資料34 緑に関する市民の意識
- 資料35 神戸市域の部門におけるエネルギー消費量
- 資料36 市民1人1日あたりごみ量 12 都市比較

資料1 神戸市の人口の推移

単位:人口については人、出生率については人口1,000人あたり

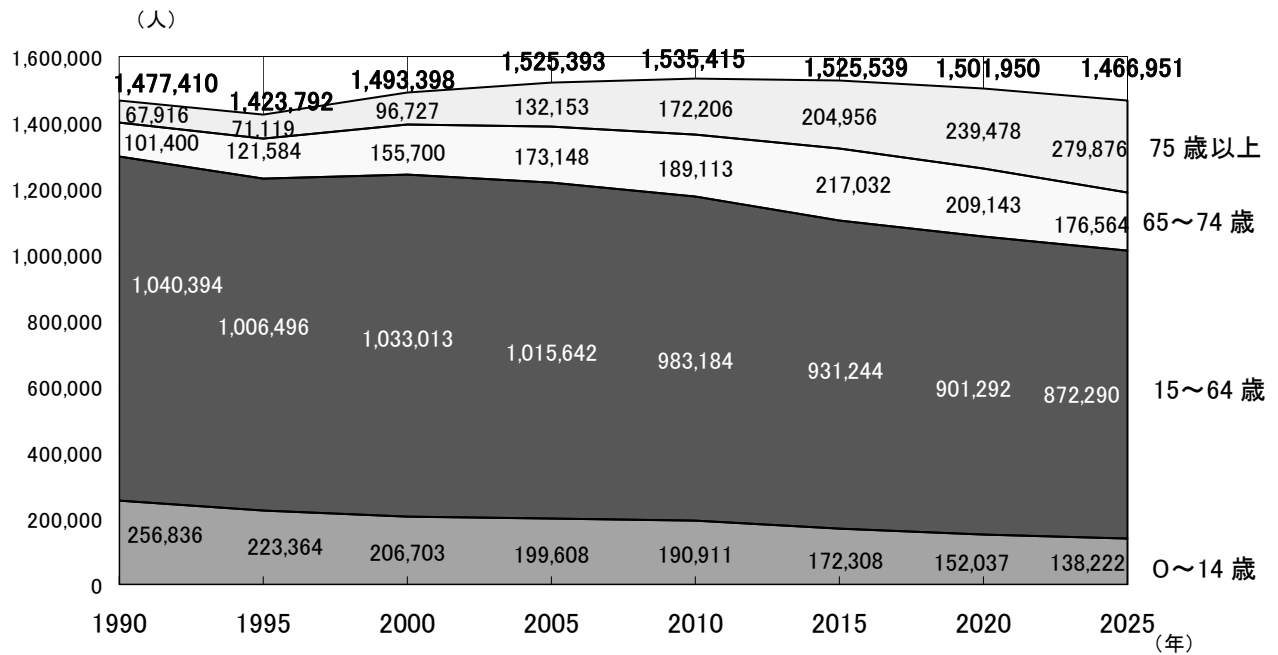
	1990年	1995年	2000年	2005年	2008年	2009年
全市人口	1,477,410	1,423,792	1,493,398	1,525,393	1,533,034	1,536,685
自然増減	4,104	-2,488	2,314	-5	-513	-508
社会増減	7,638	-44,353	6,607	4,950	3,823	3,944
出生率						
神戸市	9.67	9.03	9.01	8.22	8.40	8.45
全国	10.41	9.83	9.68	8.73	8.68	—

(企画調整局総合計画課調べ(全市人口は各年10月1日時点) 全国出生率については総務省統計局「人口推計月報」から算出)

資料2 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による推計(2008年12月推計)(中位推計)における全市人口及び年齢階層別人口

(1)全市

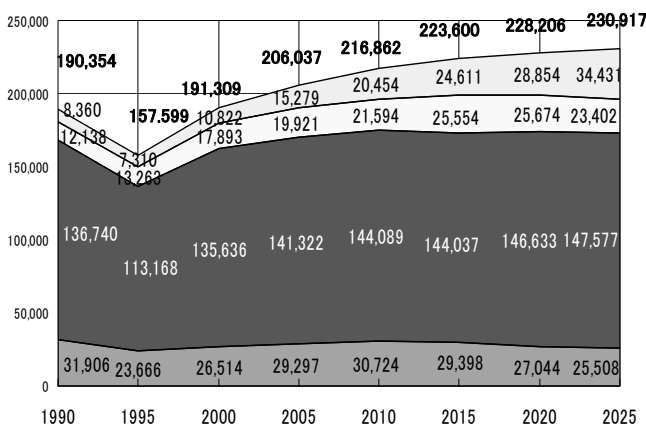


注) 2005年までは国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値(中位推計)。

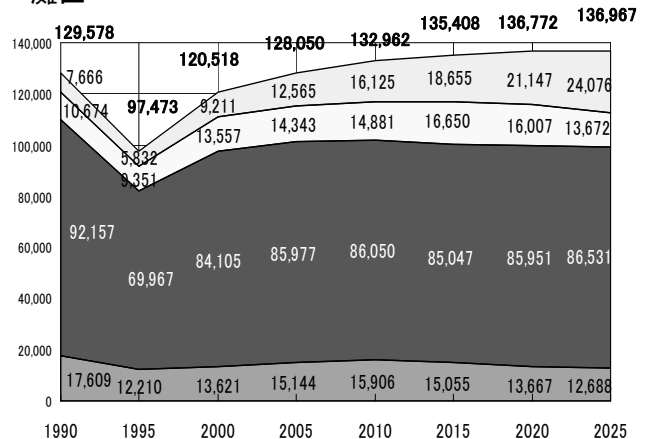
2005年までの全市人口には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。

(2)各区别

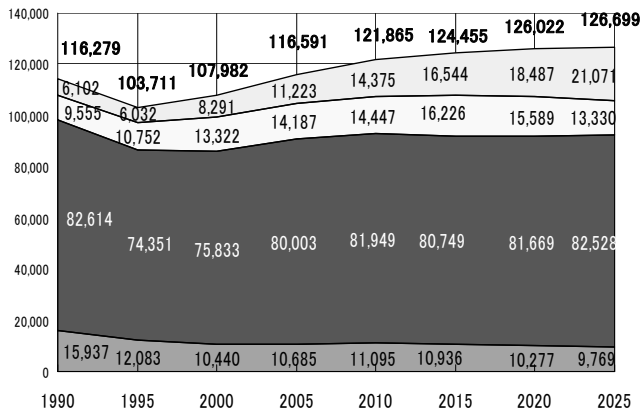
東灘区



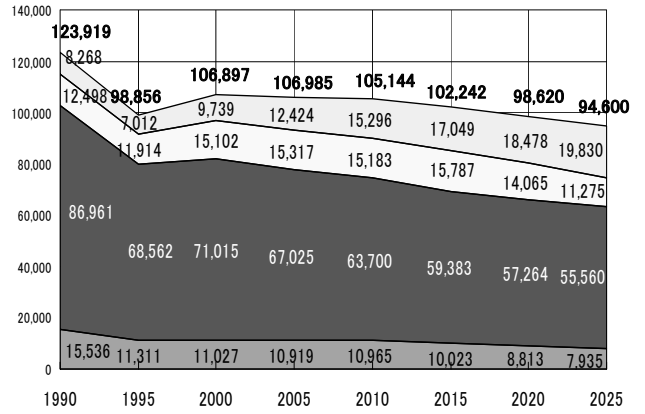
灘区



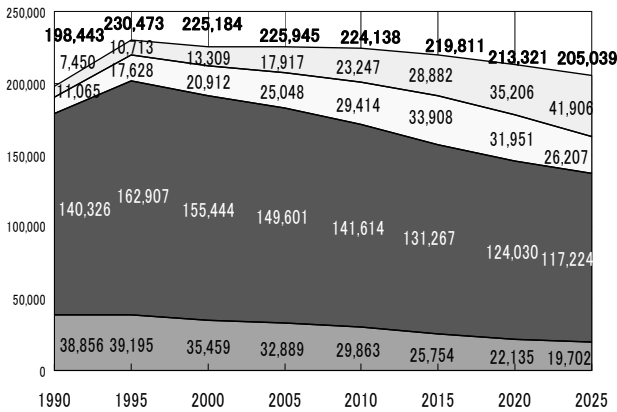
中央区



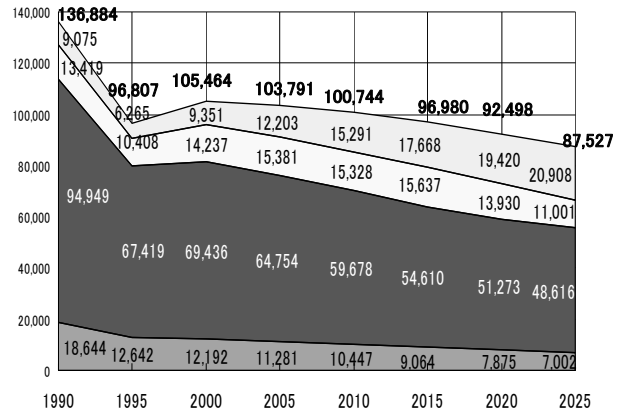
兵庫区



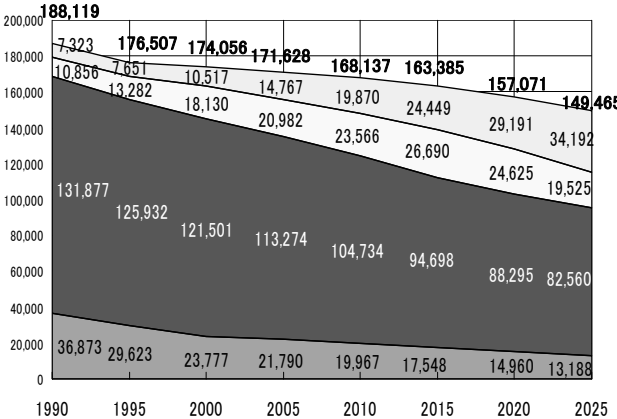
北区



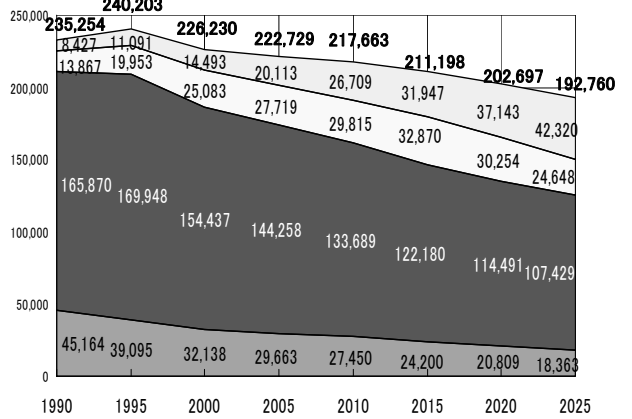
長田区



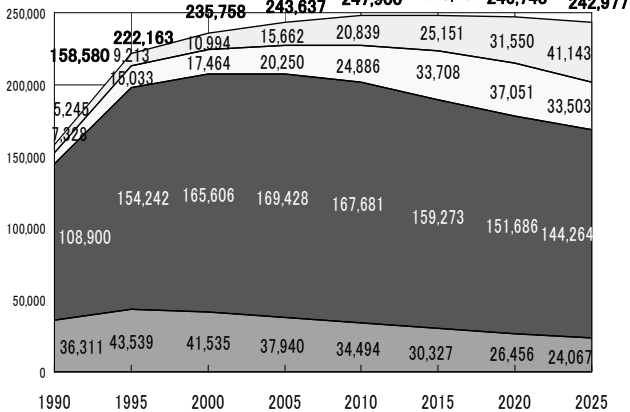
須磨区



垂水区



西区

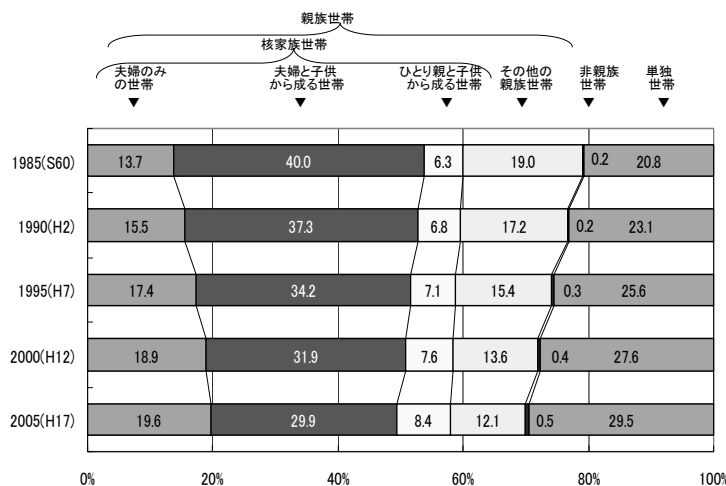


注) 2005年までは国勢調査、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値(中位推計)。

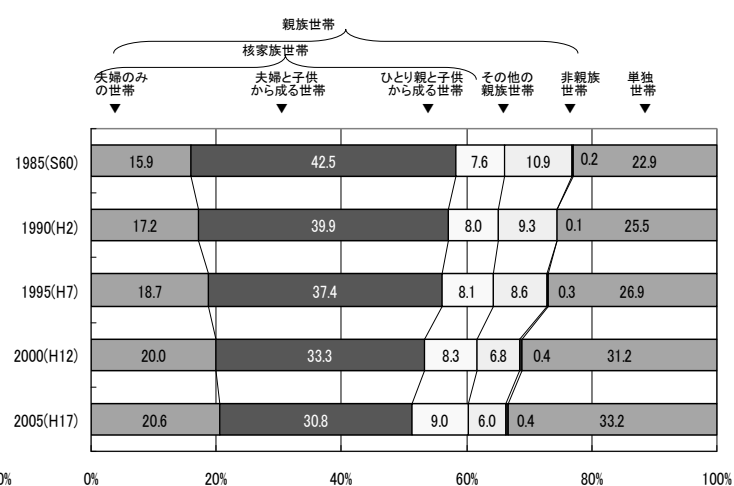
2005年までの全市人口には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない。

資料3 家族類型別一般世帯総数に占める割合の推移

(全国)



(神戸)



(国勢調査)

資料4 高齢単身世帯率の大都市比較

	総人口 (A)	一般世帯数 (B)	75歳以上の単身世帯数 (C)	C/A	C/B
札幌市	1,880,863	833,796	29,484	1.6%	3.5%
仙台市	1,025,098	434,539	11,934	1.2%	2.7%
さいたま市	1,176,314	456,749	12,457	1.1%	2.7%
千葉市	924,319	369,571	10,132	1.1%	2.7%
東京都区部	8,489,653	4,024,884	185,590	2.2% ④	4.6% ⑤
川崎市	1,327,011	592,578	14,823	1.1%	2.5%
横浜市	3,579,628	1,443,350	47,188	1.3%	3.3%
名古屋市	2,215,062	935,511	37,683	1.7%	4.0%
京都市	1,474,811	641,455	32,047	2.2% ⑤	5.0% ④
大阪市	2,628,811	1,203,312	66,089	2.5% ①	5.5% ③
神戸市	1,525,393	639,480	35,208	2.3% ③	5.5% ②
広島市	1,154,391	477,664	19,979	1.7%	4.2%
北九州市	993,525	412,247	22,948	2.3% ②	5.6% ①
福岡市	1,401,279	632,653	21,459	1.5%	3.4%

(平成17年国勢調査)

神戸市の高齢単身世帯の比率は、総人口比で3位、世帯数比で2位と高い状況にあります。

資料5 要介護・要支援者数見込(年齢別出現率が2009年3月と同じと仮定)

	2009年3月	2025年	2035年
75歳以上人口	155,346	279,876	287,961
うち要介護・要支援認定者	51,615	99,849	112,283
要支援1	9,895	19,360	21,256
要支援2	7,954	15,088	16,618
要介護1	9,393	17,842	20,153
要介護2	7,372	14,136	16,025
要介護3	7,024	13,604	15,514
要介護4	5,243	10,393	11,930
要介護5	4,734	9,426	10,787

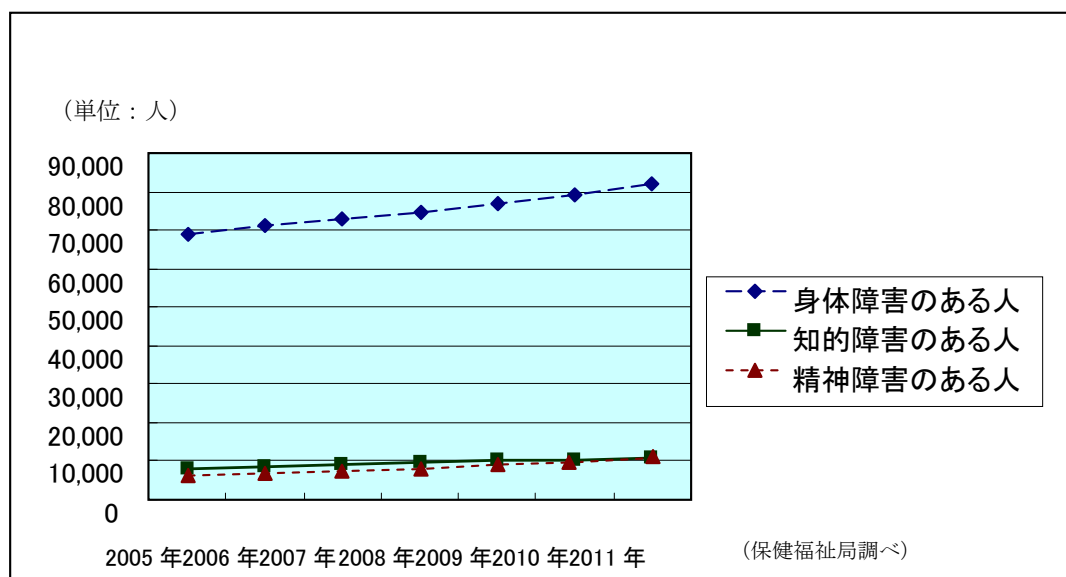
単位：人

(保健福祉局調べ)

要介護、要支援者数は、2009年3月と比べ、16年後の2025年には1.9倍、26年後の2035年には2.2倍に増加することが予想されます。

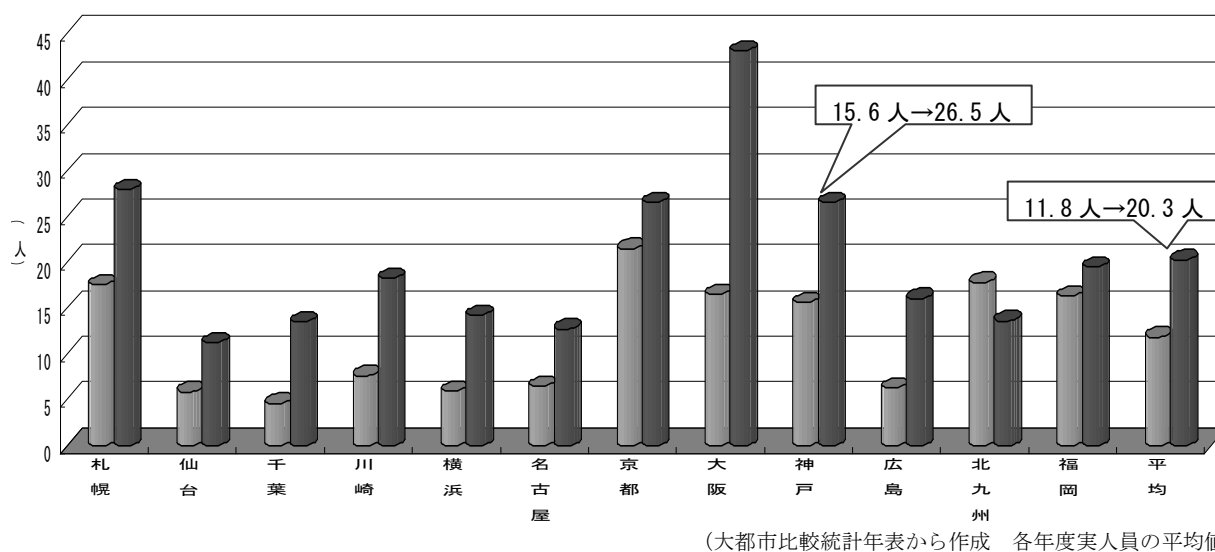
資料6 障害のある人の人数の推移（実績及び推計）

（2005年～2008年は実績値。以後は推計）



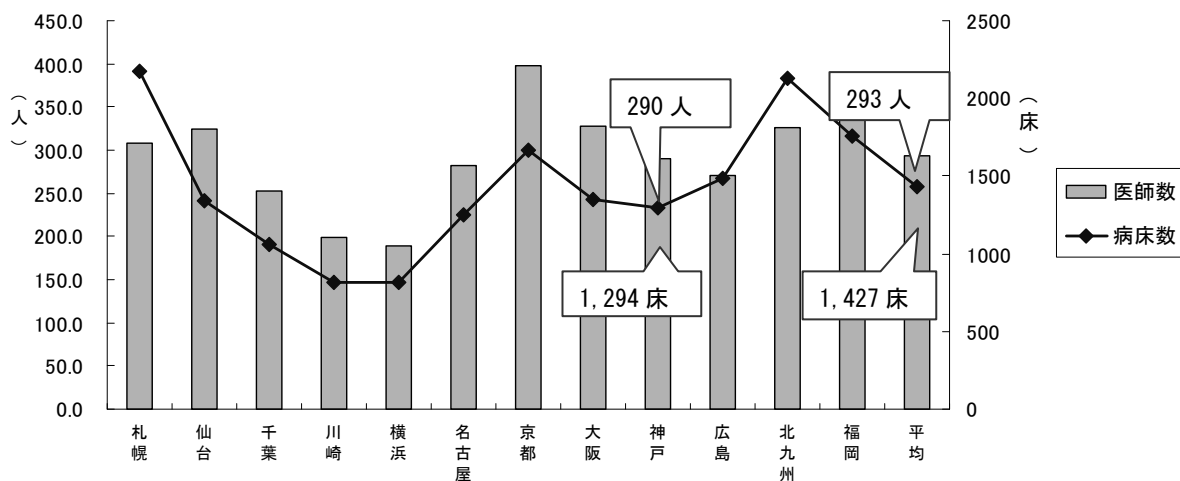
実績値を見ると、2005年～2008年の4年間に、身体障害者は9%、知的障害者は16%、精神障害者は33%増えています。

資料7 被保護人員（人口1,000人あたり）（1992年・2007年）



2007年の人口あたりの被保護人員数は、12大都市中3位で平均より多く、平均と同様の伸びを示しています。

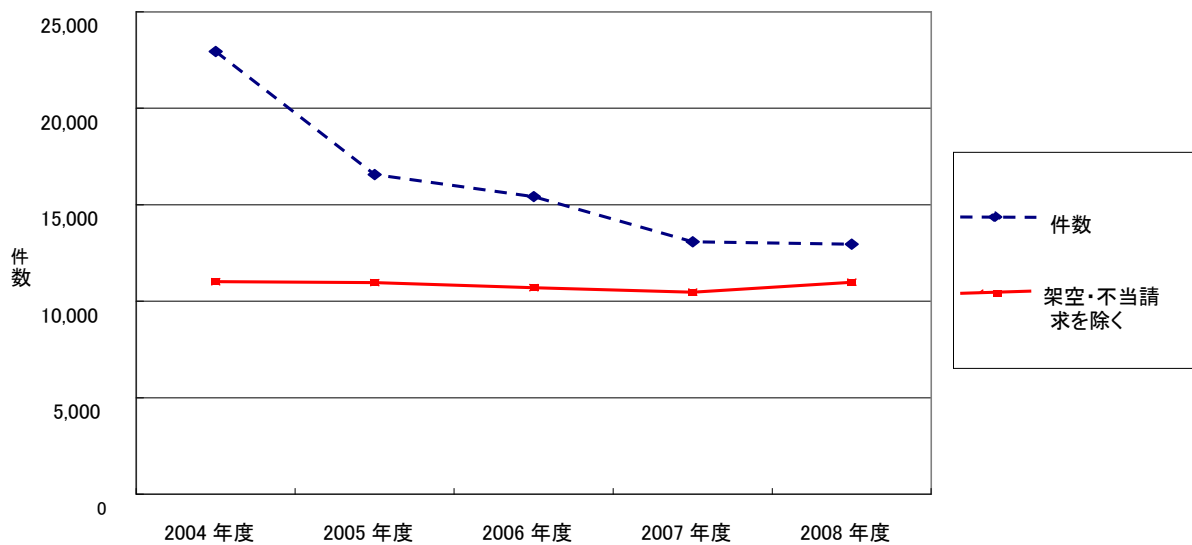
資料8 医師数および病床数（人口10万人あたり）



(厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査（平成20年12月）、病院報告及び医療施設調査（平成19年10月）から作成）

人口あたりの医師数は、12大都市中7位、病床数は8位で平均より少ない状況です。

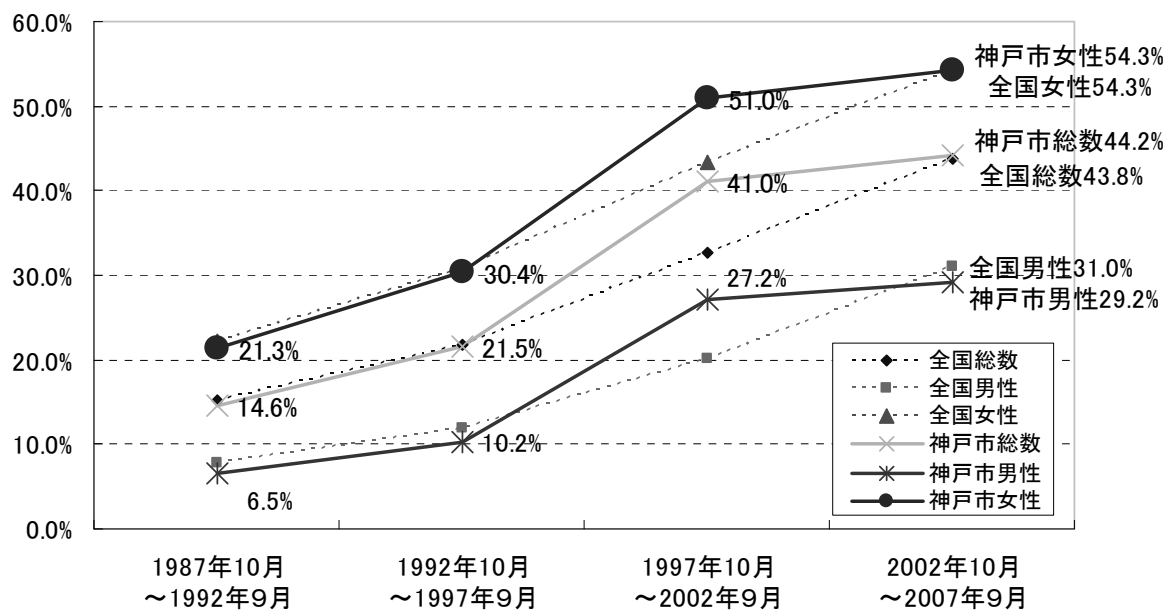
資料9 生活情報センターへの相談件数の推移



(市民参画推進局調べ)

架空請求に関する相談件数が大幅に減少した一方で、インターネットを利用した詐欺など、消費者問題は年々複雑化・多様化しています。

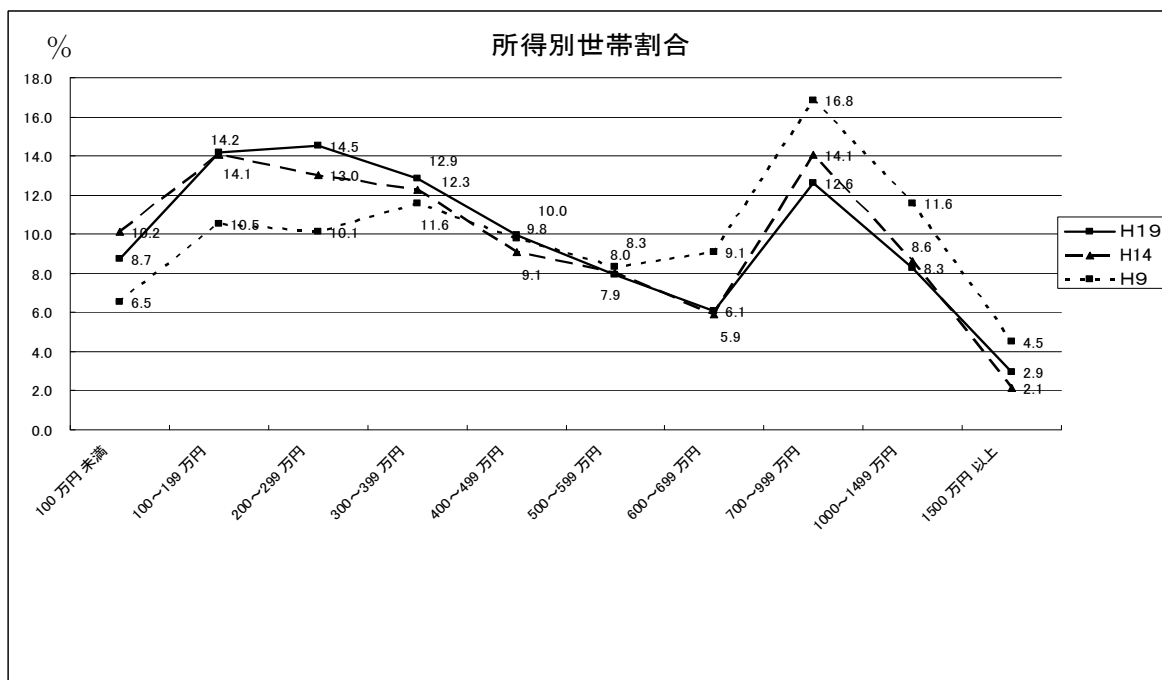
資料 10 男女、初期就業時期別「非正規就業者として初職に就いた者」の割合



(就業構造基本調査)

神戸市、全国とも平成 2002 年 10 月～2007 年 9 月に初職に就いた者の 4 割が非正規雇用となっています。

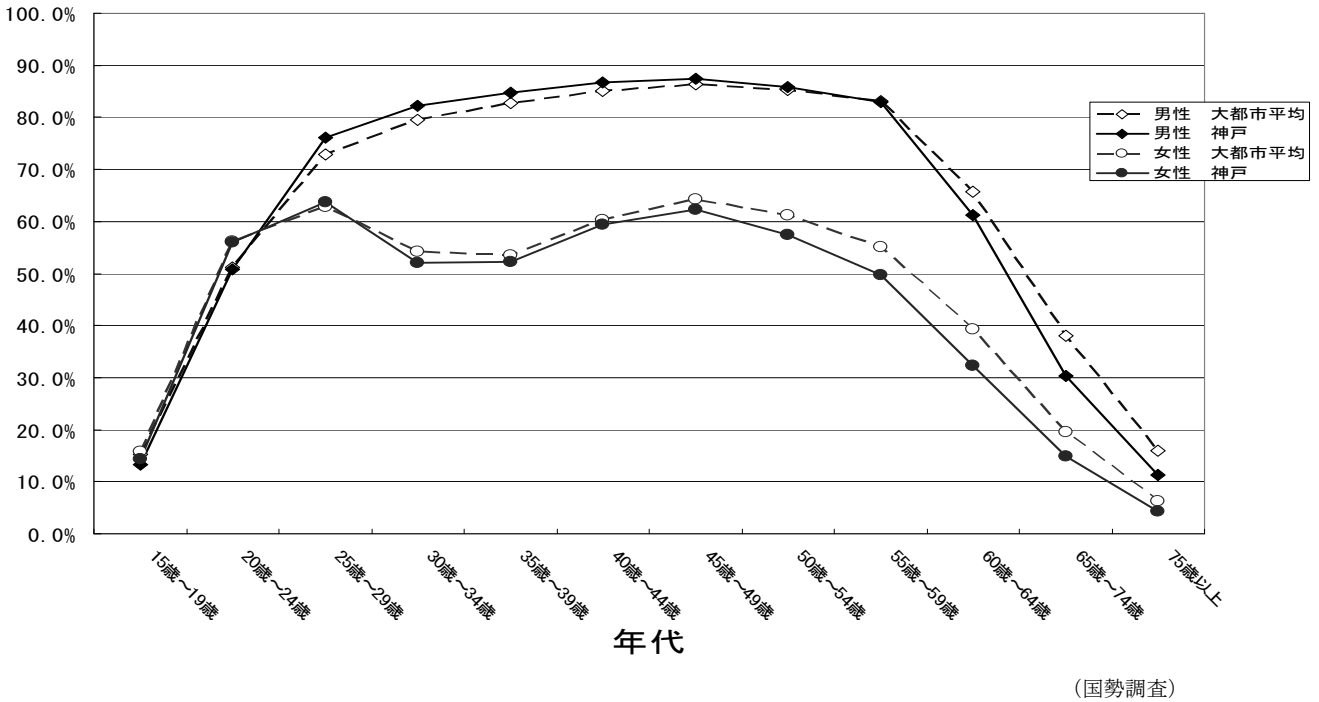
資料 11 神戸市における所得別世帯割合の推移 (1997 (H9) 年・2002 (H14) 年・2007 (H19) 年)



(就業構造基本調査)

200 万円以上～299 万円未満の世帯が 4.1%増加する一方、700 万円以上～999 万円未満の世帯が 4.2%減少するなど、全体的に低位の割合が高まっています。

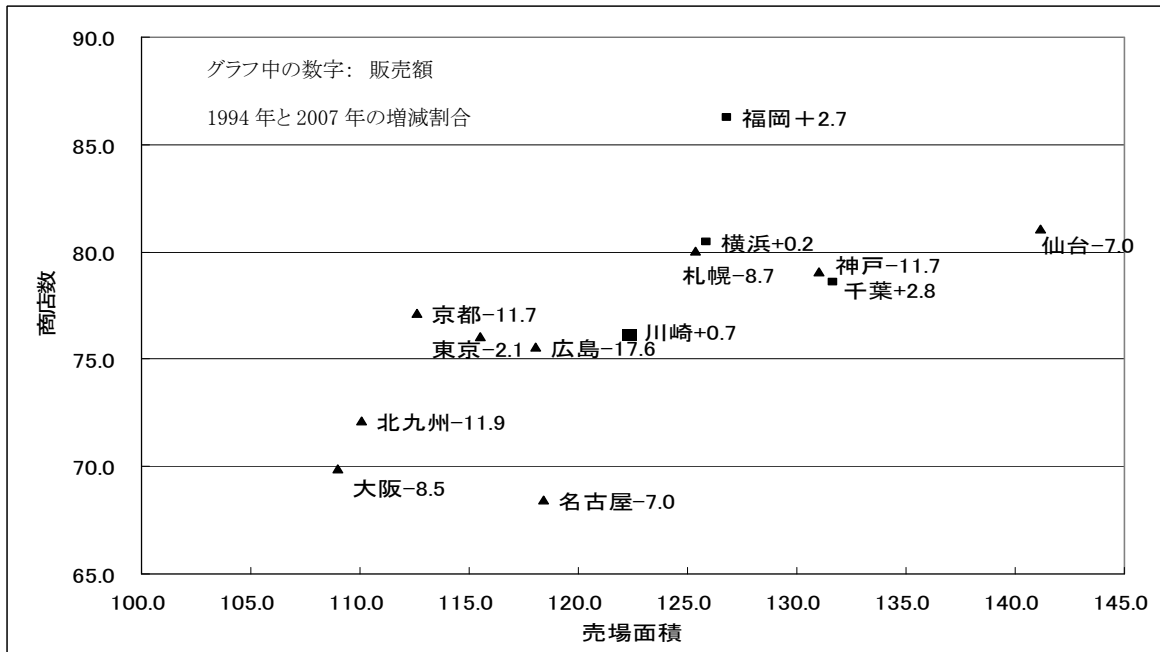
資料 12 就業率の神戸市と大都市との年代別比較（2005（平成 17）年）



神戸は就業率が低く、全国と比較しても、男性では60歳以上で就業率が低くなり、女性では20歳代を除き、全体的に就業率が低くなっています。(就業者÷15歳以上人口で算出)

資料 13 各都市の商店数・売場面積・販売額の比較（1994（平成 6）年・2007（平成 19）年）

縦軸：商店数 1994（平成 6）年=100
とした時の 2007（平成 19）年の割合

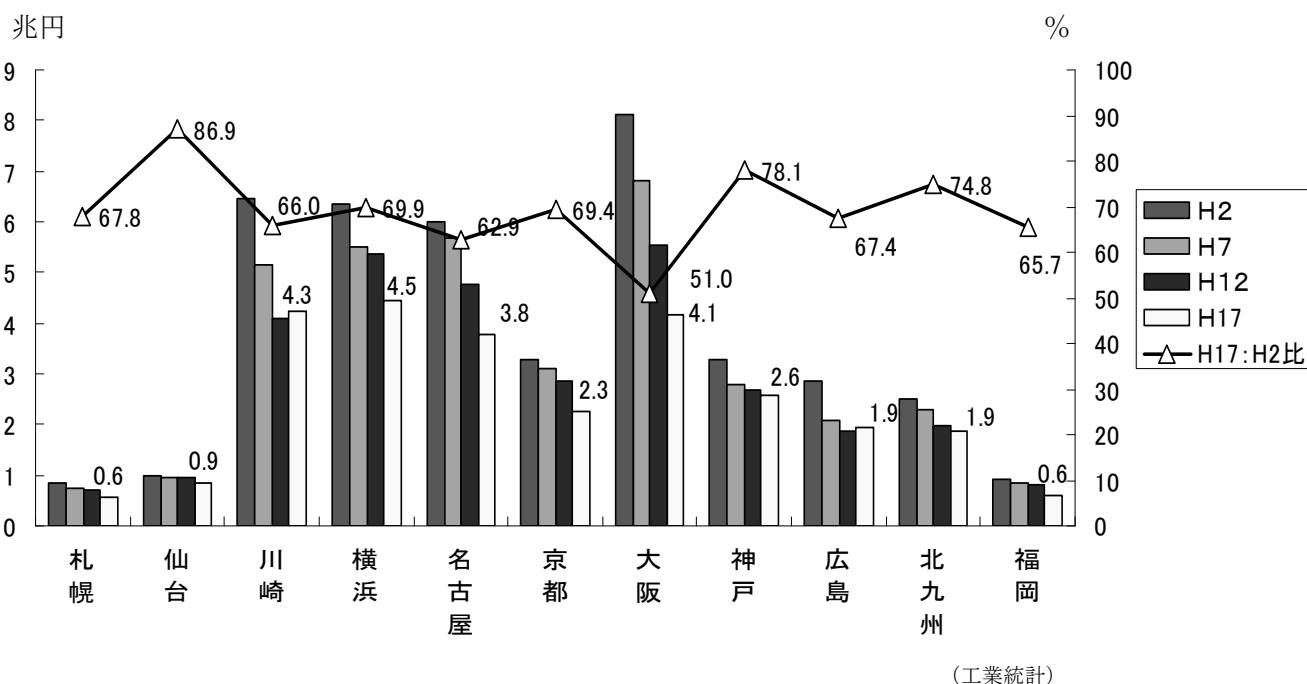


横軸：売場面積 1994年=100とした時の2007年の割合
(商業統計)

神戸では、1994年から2007年までの間で、売場面積が1.3倍に増加していますが、商店数が2割減少し、販売額が1割強減少しています。床面積あたりの販売額は大きく減少しています。

資料 14 製造品等出荷額の大都市比較

(1990 (平成 2) 年・1995 (平成 7) 年・2000 (平成 12) 年・2005 (平成 17) 年)



神戸では、製造品等出荷額が減少傾向にあります。15年間の減少率は他都市と比べ少なくなっています。

資料 15 2006 年度 訪日観光客 都市別訪問率

(複数回答)

万人

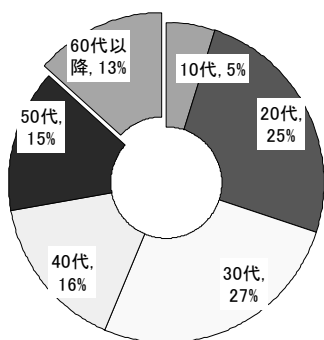
順位	地域名	訪問率	順位	地域名	訪問率
1	新宿	26.7	9	横浜	9.7
2	大阪市	21.4	15	TDR	8.2
3	京都市	20.1	19	奈良市	5.9
4	銀座	15.2	21	神戸	5.6
5	渋谷	14.7	—	姫路	1.8

訪日観光客数は、東京都市部、大阪、京都、いわゆるゴールデンルートから外れており、比較すると観光客数が少ない状況です。

注) TDR : 東京ディズニーリゾート

(国際観光振興協会報告書)

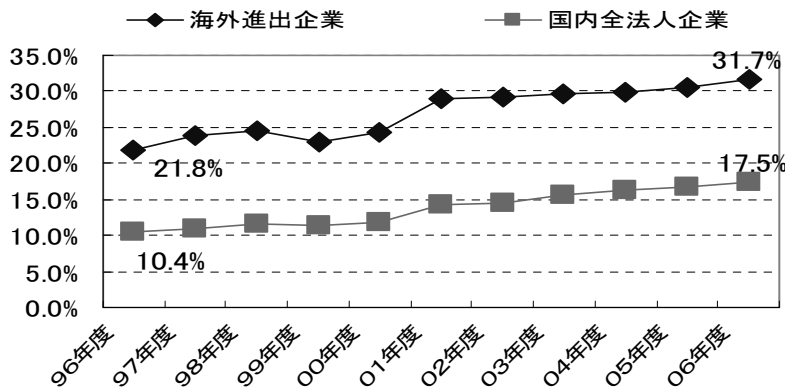
資料 16 2008 (平成 20) 年度 神戸市観光入込客数年代別構成比



観光客の年代別構成比は、20代・30代が過半数を占め、60代以降が少ない状況です。

(神戸市観光動向調査 (2009 (平成 21) 年 3 月))

資料 17 製造業における海外生産比率の推移（1996 年度～2006 年度）



財務省「法人企業統計」、経済産業省「海外事業活動（本調査）」

国内全法人の海外生産比率は、現地法人売上高÷（現法人売上高+国内法人売上高）

海外進出企業の海外生産比率は、現地法人売上高÷（現地法人売上高+本社企業売上高）

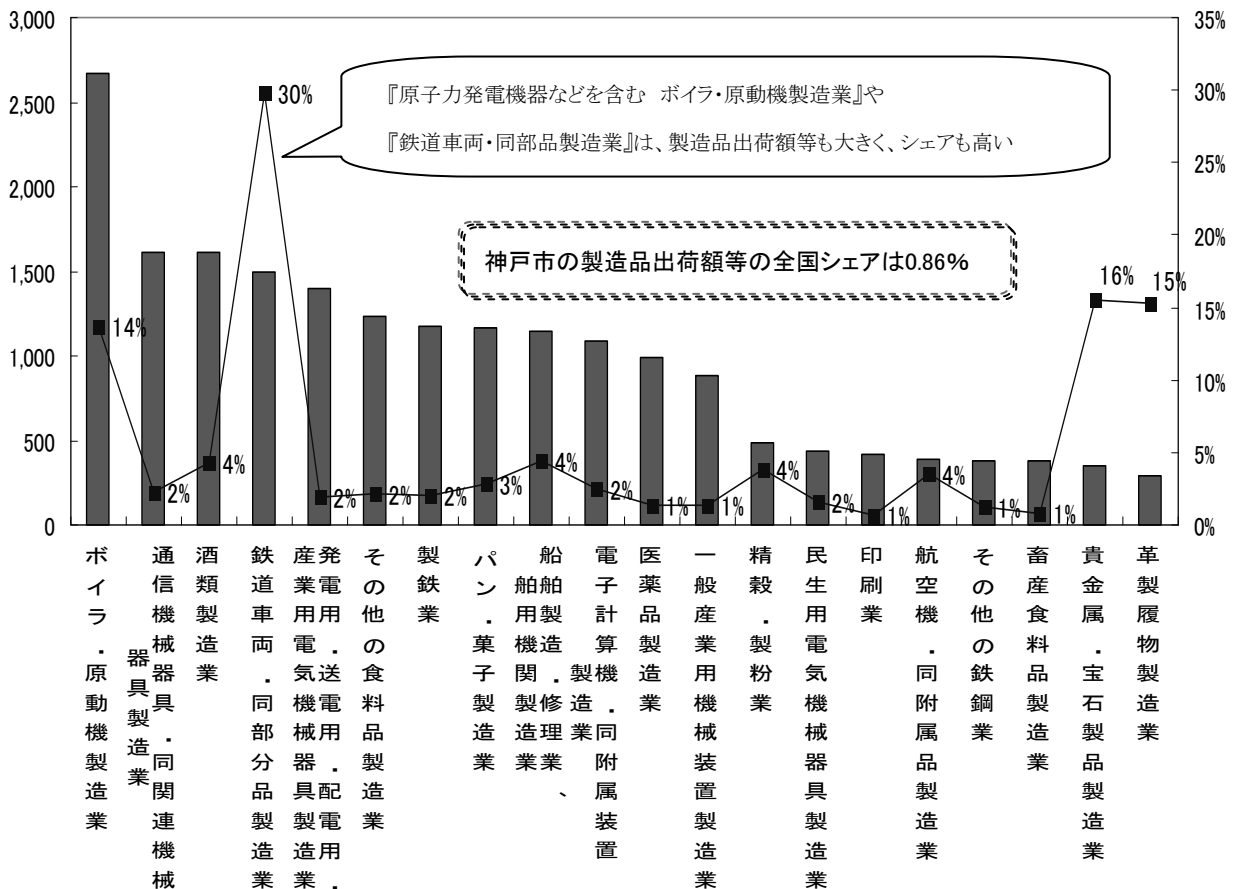
06年度は見込み

海外直接投資の増大に伴い、海外生産比率も上昇傾向にあります。

資料 18 神戸市の製造品出荷額の多い順 出荷額及び全国に占めるシェア（2005（平成 17）年）

市内出荷額 単位：億円

全国に占めるシェア 単位：%



(工業統計)

神戸市の製造品出荷額等の全国シェアは0.86%です。例えば、鉄道車両のように30%を越えている製造品は、全国でもトップの出荷額を占めています。

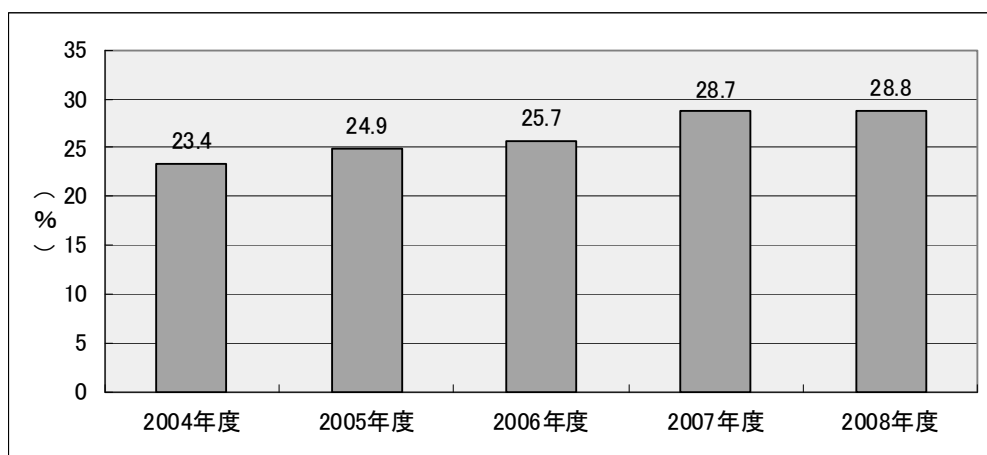
資料 19 神戸港の経済効果（2003年の市内生産所得に占める神戸港の経済波及効果も含めた付加価値額の推計）

	産業部門	(主な内容)	就業者数 (人)	全就業者 数比率	付加価値額 (億円)	市内生産者 所得比率
①	港湾物流関連産業(直接効果)	海運業、倉庫業、港湾運送業等	33,318	4.8%	2,217	5.3%
②	港湾活用産業(直接効果)	食料品製造業、貿易業、鉄鋼業、造船業等	49,624	7.2%	5,345	12.7%
③	港湾物流産業+活用産業(間接効果)		29,491	4.3%	1,990	4.7%
④	小計①+②+③		112,433	16.3%	9,552	22.7%
⑤	港湾親水関連(直接効果)	道路旅客運送業、飲食・宿泊業等	68,968	10.0%	3,959	9.4%
⑥	港湾親水関連(間接効果)		16,042	2.3%	1,083	2.6%
⑦	小計⑤+⑥		85,010	12.4%	5,042	12.0%
	上記 市内生産者所得比率④+⑦		197,443	28.7%	14,594	34.7%

(みなと総局調べ)

神戸港の経済効果（港湾物流産業と活用産業と親水産業の直接効果と間接効果）は 34.7%となっており、その内訳は、港湾物流産業と活用産業で 22.7%、港湾親水関連の 12.0%となっています。

資料 20 ユニバーサルデザインの言葉も考え方も知っている市民の割合



(「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査)

UDの認識度は年々上がっていますが、まだ目標値に対して半分に達していない状況です。

資料 21 外国人登録者数の推移(平成 16 年度～20 年度)

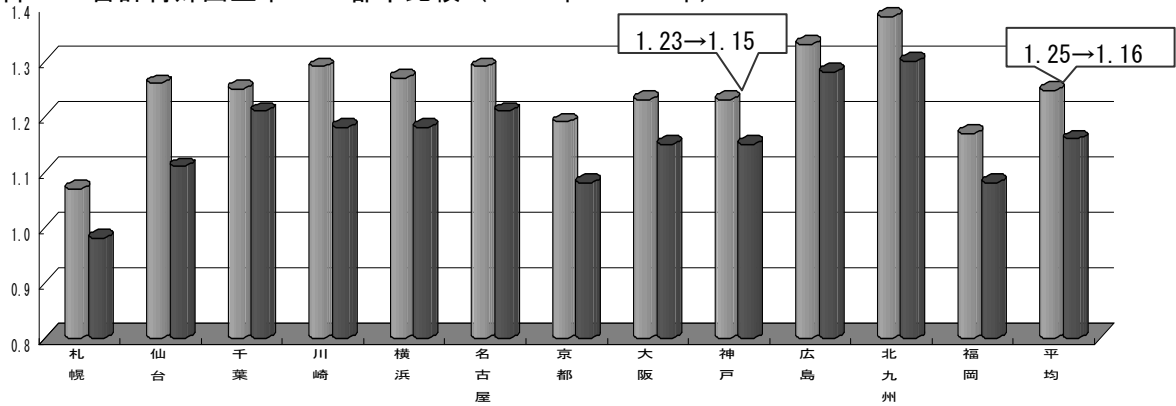
(単位：人)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
韓国・朝鮮	25,623	25,380	25,015	24,560	24,094	23,529	23,035	22,487	22,032	21,058
中国	9,488	10,107	10,810	11,710	12,319	12,024	12,431	12,563	12,680	14,236
ベトナム	945	985	1,027	1,061	1,075	1,104	1,208	1,269	1,334	1,443
米国	1,390	1,373	1,317	1,277	1,209	1,270	1,269	1,307	1,270	1,293
インド	1,070	1,029	1,030	1,030	1,034	1,047	1,065	1,066	1,072	1,074
フィリピン	537	627	648	663	732	790	790	849	874	991
ブラジル	792	791	890	858	710	600	724	647	603	641
その他	2,840	3,065	3,392	3,549	3,733	3,741	3,892	3,801	3,786	4,018
計	42,685	43,357	44,129	44,708	44,906	44,105	44,414	43,989	43,651	44,754

(国際文化観光局調べ)

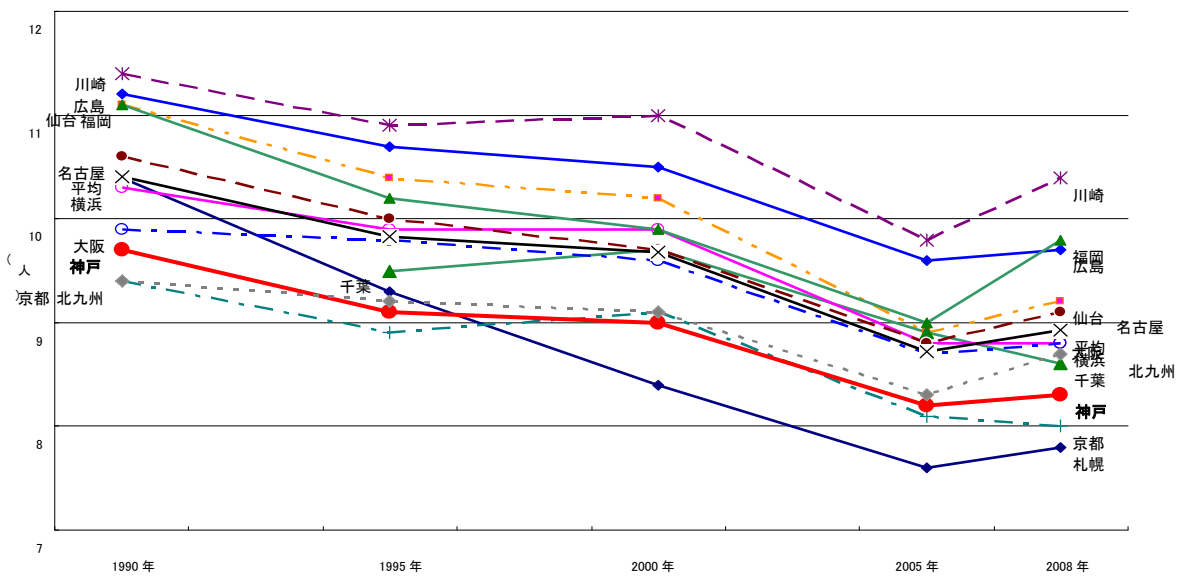
市内外国人登録者数の約半数を韓国・朝鮮籍の人が占めています。近年は、中国籍やベトナム籍、フィリピン籍の人の比率が高まっています。

資料 22 合計特殊出生率 12 都市比較 (2000 年・2005 年)



(厚生労働省 人口動態統計)

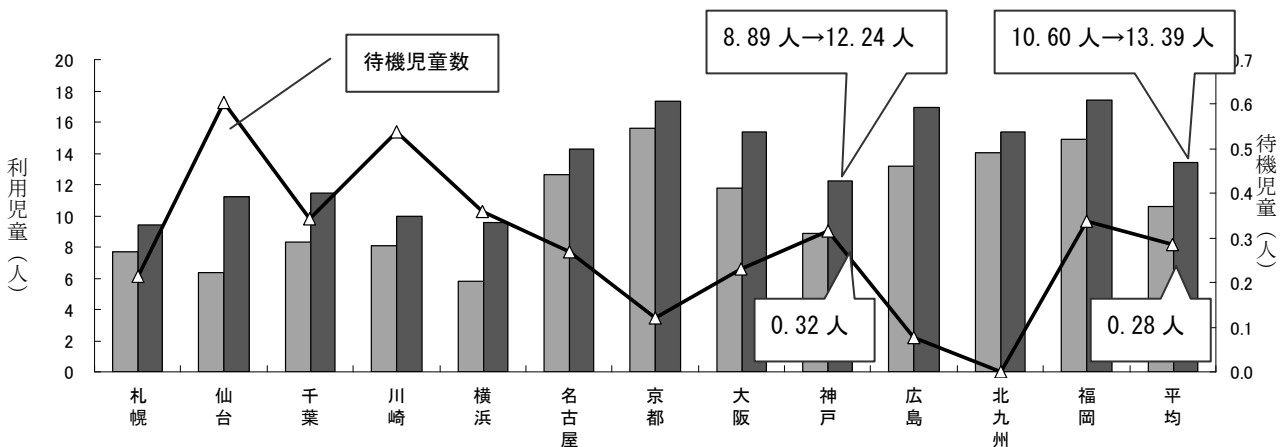
資料 23 出生率 (人口千対) 12 都市比較 (1990 年~2008 年)



(厚生労働省 人口動態統計)

合計特殊出生率は、12 大都市中のほぼ平均となっていますが、出生率は平均よりも下回っています。

資料 24 保育所利用児童数と待機児童数の比較 (1993 年・2008 年、待機児童数は 2009 年) (人口 1,000 人あたり)



(利用児童数は大都市比較統計年表 1993 年は 1994 年 3 月、2008 年は同年 4 月現在。待機児童数は厚生労働省ホームページより作成)

20 年の人口あたりの保育所利用者数は 12 大都市平均中 7 位で平均よりも低く、待機児童数は 6 位で平均よりも多い状況です。

資料 25 授業が分かる児童生徒の割合

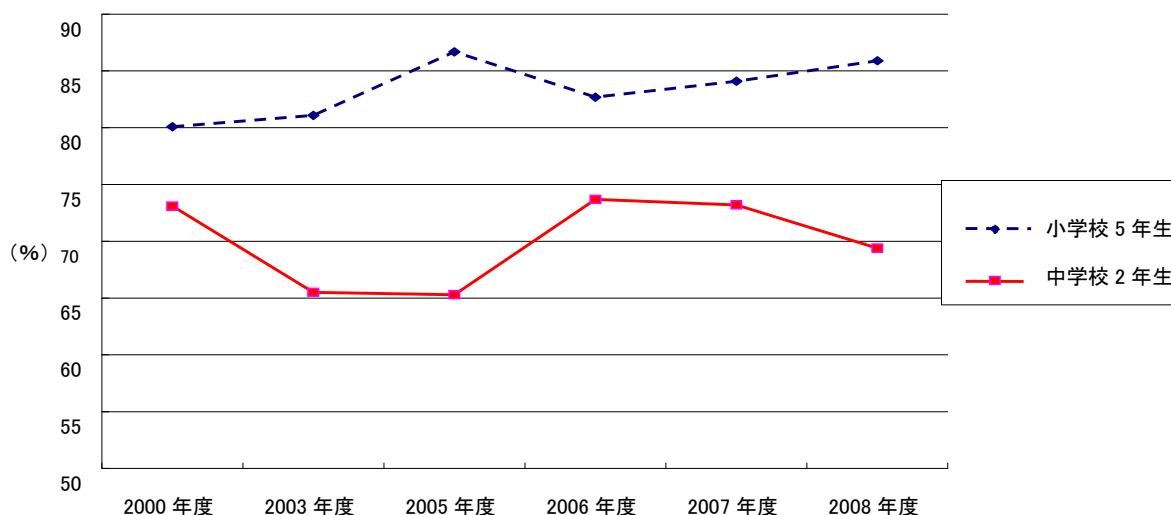
	よく分かる	だいたい分かる	分からないことが多い	ほとんど分からない	※学校の授業が分かる児童生徒
2007年度小5	34.0%	55.6%	9.3%	1.0%	89.6%
2006年度小5	31.4%	58.9%	8.0%	1.5%	90.3%
2005年度小5	30.5%	59.5%	7.9%	2.0%	90.0%
2004年度小5	29.2%	59.0%	9.5%	1.8%	88.2%
2003年度小5	29.5%	61.1%	7.4%	1.7%	90.6%
2007年度中2	12.6%	61.8%	21.3%	4.2%	74.4%
2006年度中2	11.8%	62.7%	23.6%	1.9%	74.5%
2005年度中2	8.7%	62.1%	24.4%	4.8%	70.8%
2004年度中2	11.5%	64.7%	19.5%	4.0%	76.2%
2003年度中2	9.2%	63.6%	22.9%	4.1%	72.8%

※「学校の授業が分かる児童生徒」の割合は、「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた割合の合計

(神戸市学力定着度調査)

授業が分かる児童生徒の割合は、小学校5年生で9割程度、中学校2年生で7割程度を推移しています。

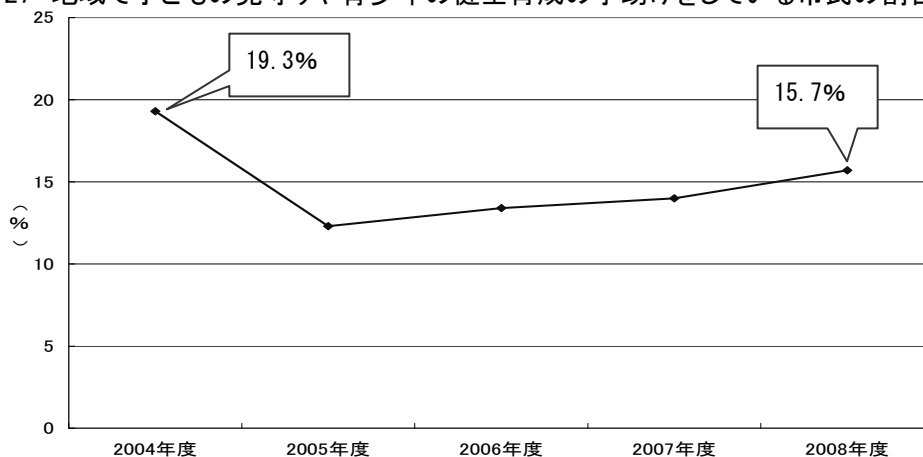
資料 26 子どもたちの地域行事等への参加率の推移



(保健福祉局及び教育委員会指導課調べ)

地域行事等へ参加している子どもたちの割合は、小学校5年生で8割強、中学校2年生で7割前後を推移しています。

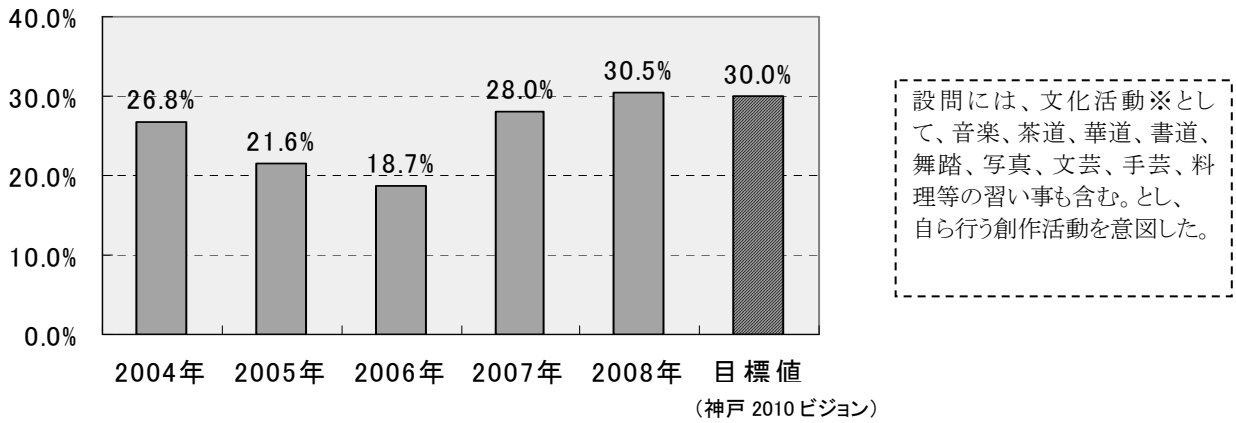
資料 27 地域で子どもの見守りや青少年の健全育成の手助けをしている市民の割合



(「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査)

地域で子どもの見守りや青少年の健全育成の手助けをしている市民の割合は15%前後を推移しています。

資料 28 日常的に文化活動を行っている人の割合(2004(平成 16)年度～2008(平成 20)年度)



(「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査)

習い事も含め、自ら創作活動を行うことを意図した日常的に文化活動を行っている人の割合は、約3割となっています。

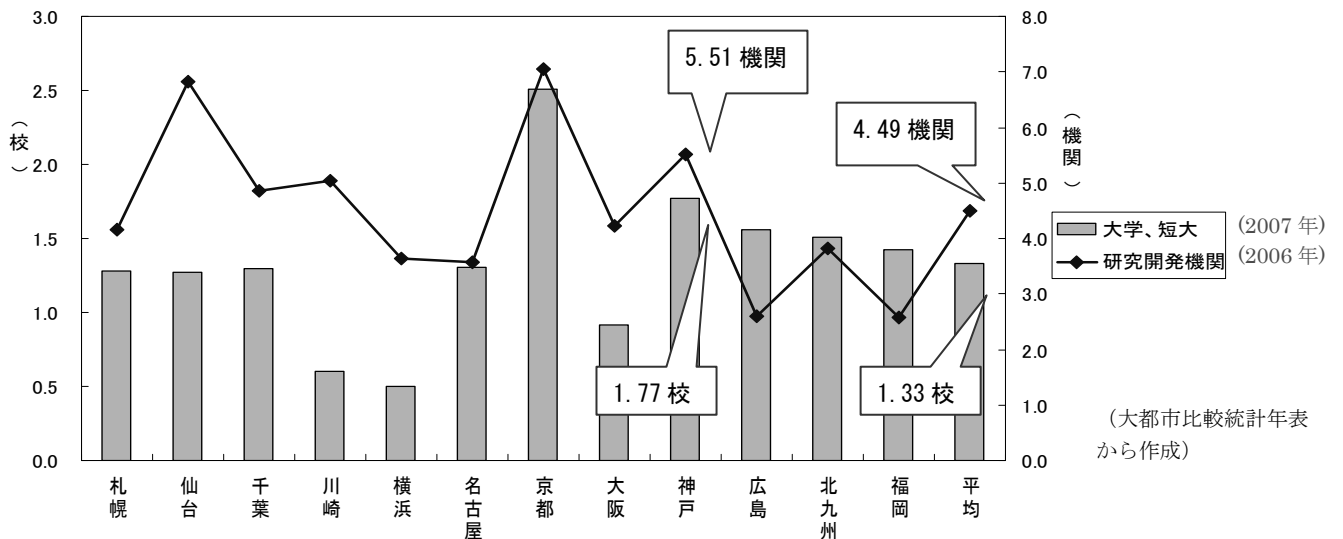
資料 29 神戸らしさの調査 (2004 (平成 16) 年度)

項目	割合	項目	割合
国際的で異国情緒があふれるまち	52.1%	気候が温暖なまち	15.8%
震災を経験したまち	51.6%	開放感があふれるまち	8.1%
みなとまち	45.7%	先取的なまち	4.6%
おしゃれなファッションのまち	44.1%	大学の多いまち	2.7%
景観の美しいまち	33.1%	スポーツのさかんなまち	1.5%
グルメなまち	18.5%	その他	1.9%
自然豊かなまち	16.2%		

(神戸市民1万人アンケート)

「問：神戸らしさについてどのようなイメージをお持ちですか」上記選択肢のうち3つ選択。国際的で、異国情緒があふれるまちが1位となっています。

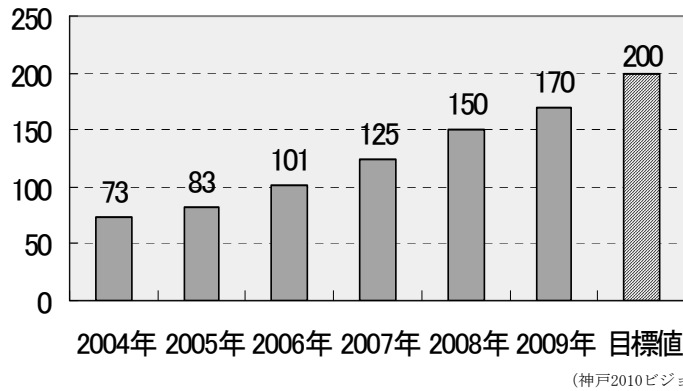
資料 30 大学・短大学校数および学術・開発研究機関数(人口 10 万人あたり)(2007 年・2006 年)



人口あたりの大学数は 12 大都市中 2 位、研究機関数は 3 位で、いずれも平均を上回っています。

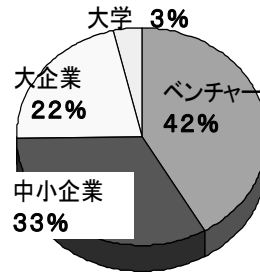
資料 31 神戸医療産業都市構想企業誘致件数(新規創業含む)(2004 年度末～2009 年度末)

単位：社・団体

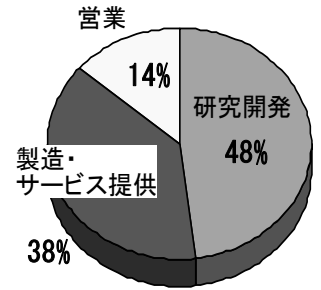


170 社の構成

【企業種別】



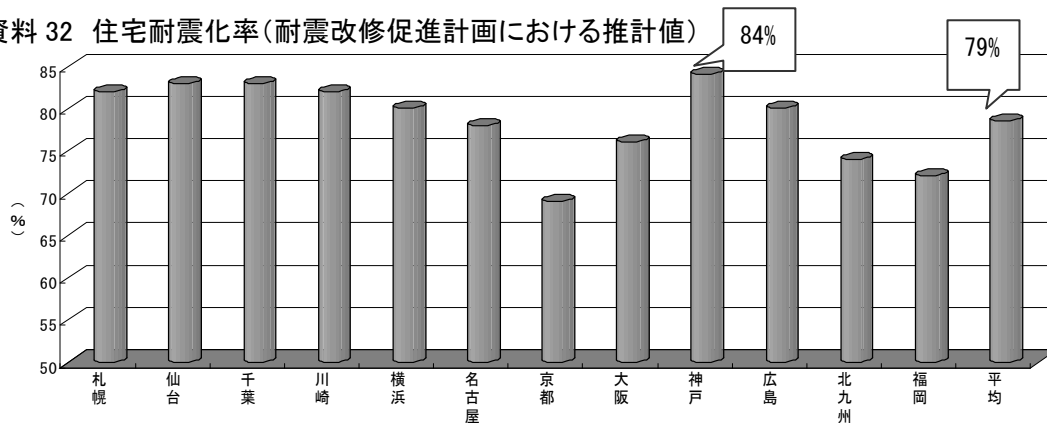
【企業形態】



(産業振興局調べ)

2009（平成 22 年）3 月末現在で、医療産業都市構想公表以降の進出企業などが 170 社・団体になっています。

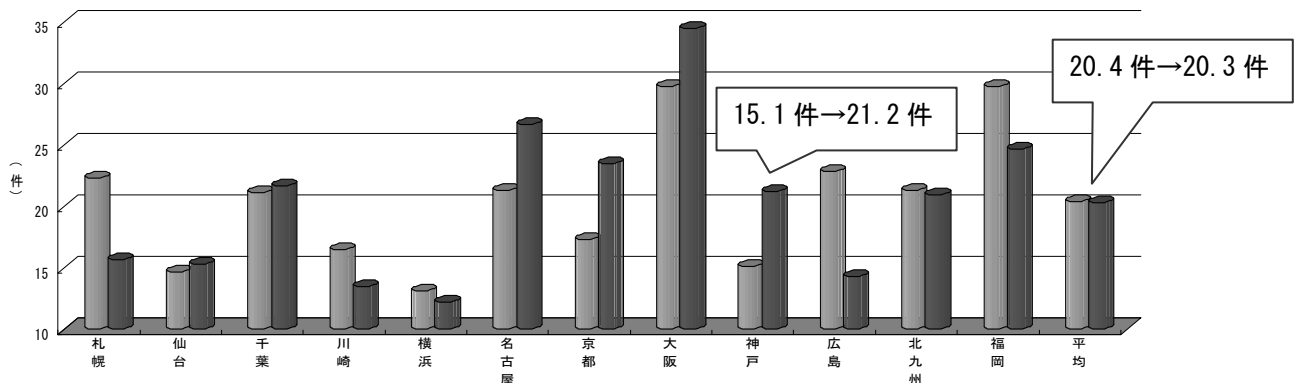
資料 32 住宅耐震化率(耐震改修促進計画における推計値)



(都市計画総局調べ 2003 年推計値 ただし千葉、大阪は 2007 年推計値)

住宅の耐震化率は 12 大都市中最も高くなっています。

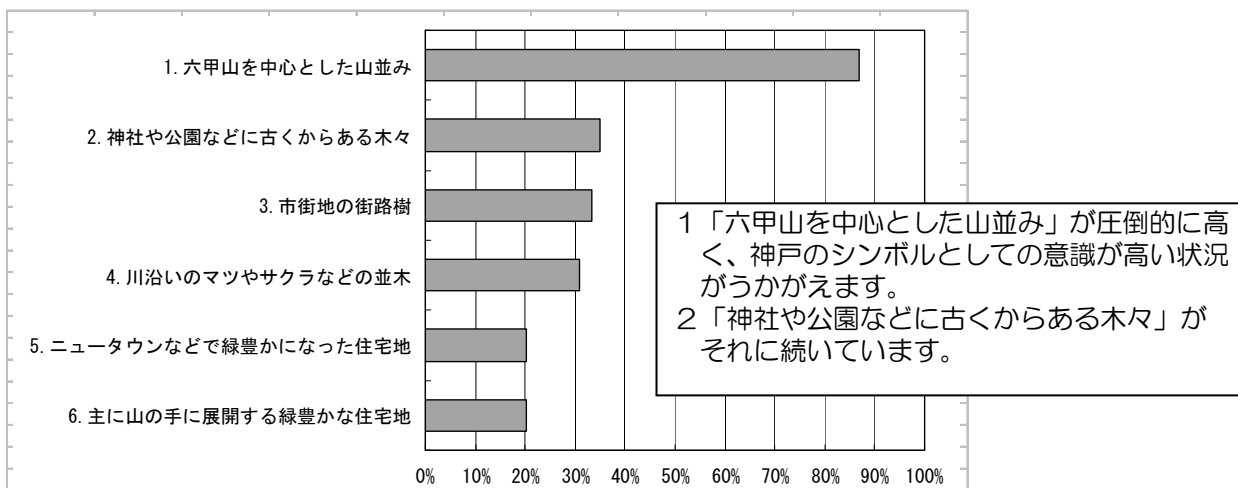
資料 33 刑法犯認知件数(人口 1,000 人あたり)(1992 年・2007 年)



(大都市比較統計年表から作成)

2007 年の人口あたりの刑法犯認知件数は、12 大都市中 6 位で平均より多く、他都市平均が減少しているのに対し、神戸市は増加しています。

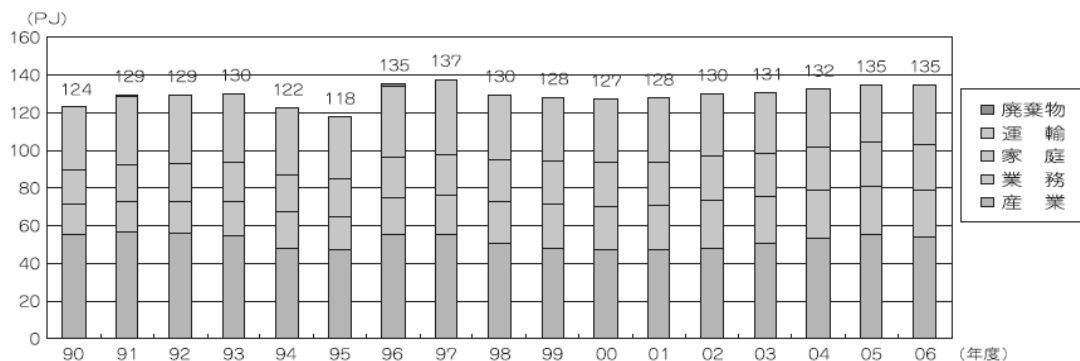
資料 34 緑に関する市民の意識（「神戸らしい緑を感じる景観」に対する回答から）



（平成 19 年度 神戸市民 1 万人アンケート）

1 「六甲山を中心とした山並み」が圧倒的に高く、神戸のシンボルとしての意識が高い状況がうかがえます。
2 「神社や公園などに古くからある木々」がそれに続いています。

資料 35 神戸市域の部門におけるエネルギー消費量(1990 年度～2006 年度)

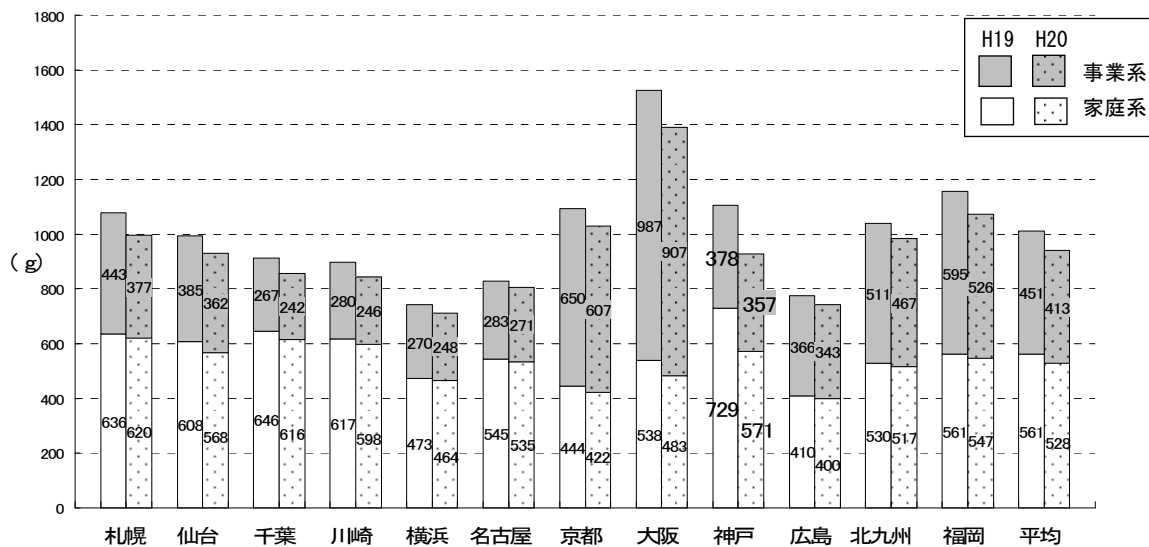


■神戸市域の部門別エネルギー消費の推移

（環境局調べ）

概ね横ばい傾向であり、各部門とも今後、削減への取り組みを強化していく必要があります。

資料 36 市民1人1日あたりごみ量 12 都市比較(平成 19 年度・20 年度)



（環境局調べ。神戸市のH20年度の数値は、家庭系ごみの新制度導入後(H20.11～H21.10)のもの）

平成20年11月に「家庭系ごみの指定袋制度」など、新たな減量・資源化施策を導入したことにより、制度導入後1年間の家庭系のごみ量は昨年度の最下位から、12都市中9位に改善しました。